

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
山梨大学

目 次

大学の概要	1	大学の教育研究等の質の向上	
全体的な状況	3	(3) その他の目標	
項目別の状況		附属病院	59
業務運営・財務内容等の状況		教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（附属病院）	61
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		附属学校	63
組織運営の改善	14	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（附属学校）	64
事務等の効率化・合理化	18	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	67
多様な教職員の活躍の促進	20	短期借入金の限度額	67
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	22	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
(2) 財務内容の改善		剰余金の使途	67
外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	27	その他	
経費の抑制	29	1 施設・設備に関する計画	68
資産の運用管理の改善	31	2 人事に関する計画	70
財務内容の改善に関する特記事項等	33	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	72
(3) 自己点検・評価及び情報提供		別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	75
評価の充実	36		
情報公開や情報発信等の推進	37		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	40		
(4) その他業務運営			
施設設備の整備・活用等	43		
安全管理	46		
法令遵守	50		
環境配慮	53		
その他業務運営に関する特記事項等	55		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス (本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医学工学総合教育部・総合研究部)

山梨県甲府市

医学部キャンパス (医学部、医学工学総合教育部・総合研究部)

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 前田 秀一郎 (平成21年4月1日～平成27年3月31日)

学長 島田 眞 路 (平成27年4月1日～平成31年3月31日)

理事 5人

監事 2人

④ 学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部、総合研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,945人(うち留学生 72人)

大学院 805人(うち留学生 85人)

教員数 739人

職員数 1,040人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

[未来世代にも配慮した教育研究]

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

[諸学の融合の推進]

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

[世界的研究拠点の形成]

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

[国際社会で活躍する人材の養成]

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

[地域から世界へ]

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

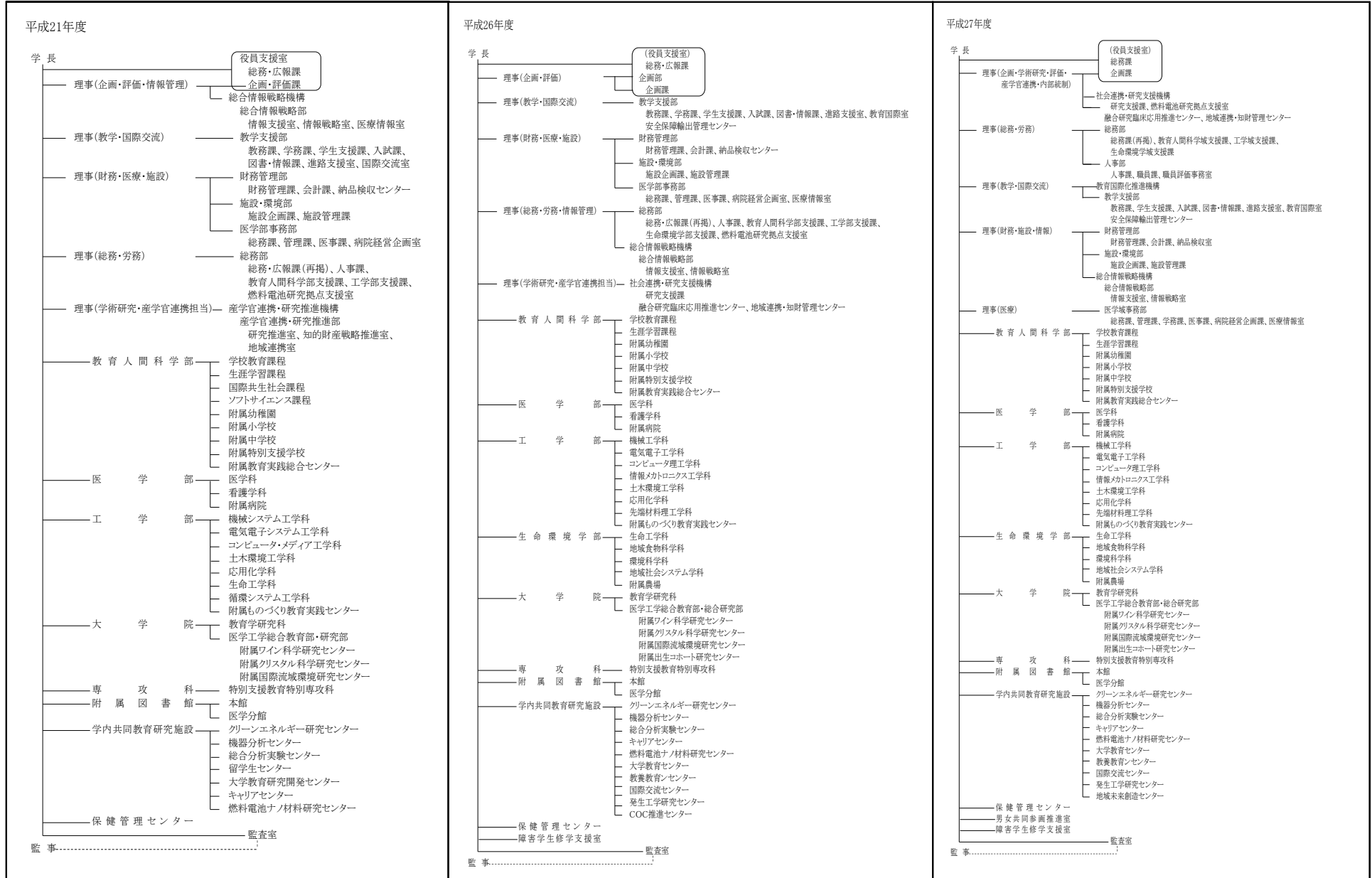
[現実社会への還元]

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

[絶えざる改革]

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は、「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度においては、中期目標の達成に向けての総まとめとして事業を着実に実施し、教育・研究、業務の成果に結びつけました。また、大学機能の強化に向け、大学独自の強みや特色を踏まえ、様々な取組を実施しており、以下第 2 期における重点的な取組を説明します。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

【平成 22～26 事業年度】

① 教育方法等の改善(学部)

- ・全学共通教育科目について、幅広い知識が習得できるよう、教養教育科目を学部体系の 4 分野に整理し、いずれの分野の科目も履修できるカリキュラム編成とした。また、初年次からキャリア意識を形成するため、キャリア関連科目の充実を図った。
- ・平成 26 年度に、「教育企画評価委員会」を設置し、3つのプロジェクトチーム(e-ラーニング、教学 IR 推進、アクティブラーニング導入)を立ち上げ、反転授業とアクティブラーニングの全学展開を進めた。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教育実践をリードするスクールリーダー等の養成を目的として、平成 22 年度に、教職大学院(教育学研究科教育実践創成専攻)を設置し、計画に沿ってカリキュラムを実施したほか、教職大学院フォーラムを開催するなど、教育の更なる充実を図った。また、地元教育界の要望を踏まえ、教科教育に関する内容を充実させるため、教科教育専攻に所属する教員の協力も得つつ、「教科教育特論」を新設するなど、カリキュラムを改善した。

③ 学生支援の充実

- ・平成 26 年度に障害学生修学支援室を設置し、支援認定学生に対して支援計画に基づく修学上の支援を実施した。
- ・東日本大震災により家屋等被害にあった学生を対象に、一般学生とは別枠で、入学料免除、授業料免除を実施し、平成 23～27 年度の 5 年間では、入学料免除者延 14 名、及び授業料免除者延 139 名を対象とした。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・平成 23 年度に博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学」が採択された。産学官が理念を共有した教育体制により、エネルギー変換工学とその経済性に広い視野角を持ちグローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーを養成しており、国内外学会においてポスター賞等を受賞するなど、組織的・体系的な大学院教育の成果が得られている。
- ・平成 26 年度「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」に「山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成」が採択され、「地域課題解決人材育成プログラム」の整備等に取り組んだ。
- ・文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」が採択され、事業に取り組んだ。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、学士課程教育の質保証を目的とした取組を進め、オンライン学習ポートフォリオ(Mahara)の構築により教育の質の改善・向上に向けた、よりきめ細かい情報の分析を実施した。
- ・大学院博士課程先進医療科学専攻の「地域がん特進コース」は、文部科学省「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」プログラムにおける関東甲信越地区の 10 大学による「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に参加し、その一環として「地域がん特進コース」を開設した。

【平成 27 事業年度】

① 教育方法等の改善(学部)

- ・オンライン学習ポートフォリオ(Mahara)を導入し、学習自己診断システムの改善と利用について検討を行い、平成 27 年度後期から、工学部全学科において Mahara を用いた教職履修カルテの運用を開始した。また、全学科の履修モデル提示科目(3 年次前期)について、履修モデルの更新、履修モデルでの科目の教授方法の工夫を求めるなど、継続的に改善を行った。さらに一枚ポートフォリオ評価「OPPA」を活用し、よりきめ細かな情報の分析を実施した。
- ・生命環境学部では、「生命環境基礎ゼミ」に延べ 18 人の SA を充てることにより、学生及び SA 相互の教育効果を高めさせた。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教職大学院における教育に関して、連携する県・市町(村)教育委員会の意見を聴取したところ、「教育が組織的・体系的に実施され教師教育の高度化に貢

献している」ことが確認された。また、連携協力校 42 校の意見では、「年間 200 時間の実習が実習校にとって有意義なものとなっており、連携関係にあることで教職大学院リソースの活用を得て活性化されている」との評価を得た。

③ 学生支援の充実

- ・大村智特別栄誉博士（2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部卒）に関連するワイン科学、発酵化学等の研究を推進するとともに、優秀な研究人材を育成するため、「大村智記念基金事業」を設立し、平成 28 年度より優秀な新入生に対して給付型奨学金を支給することを決定した。
- ・障害学生支援のため、5 名の学生を雇用し、平成 27 年 10 月から支援認定学生の学習補助や車椅子の介助方法の学習等の修学支援を合計 249 時間実施した。
- ・臨床心理士に対してカウンセリングの希望があった学生や重症うつ状態であった学生への対応において、四者（精神科医・臨床心理士・担当教員・家族）が密接に連携するなどして適切に対処した。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・平成 26 年度に採択された大学 COC 事業を、更に発展させた事業「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創生の推進」が、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されたことを受け、両事業の運営組織として新たに「地域未来創造センター」を設置した。教育面では、新たな未来の創造に資する人材養成のため、ものづくりなど 4 つのコースから成る「やまなし未来創造教育プログラム」の設置に向け取り組んだ。
- ・PBL ものづくり実践ゼミ、キャリアハウスの現状の制度を整理し、COC+事業の一環に位置付け、今後も継続的に発展させていくこととした。
- ・平成 26 年度に採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の授業を開始し、10 名のワイン・フロンティアリーダーを養成した。本プログラムは文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)に認定された。
- ・モンペリエ農業科学高等教育国際センターの教員（6 名）及び学生（6 カ国、10 名）と本学ワイン科学研究センターの教職員とで連携の可能性を協議するとともに、学生同士で活発な意見交換を行った。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・「ワイン・ブドウ国際ネットワーク (Oenoviti International)（約 20 カ国で構成）」への加入を通じ、今後はブドウ・ワイン教育・研究分野で国際的な協力体制を築くこととし、平成 28 年 3 月に代表校であるボルドー大学で連携協定を締結した。

(2) 研究活動の推進

【平成 22～26 事業年度】

① 研究活動の推進のための取組

- ・平成 24 年度に「融合研究臨床応用推進センター」を設置し、各学部が持つ技術シーズや研究成果の相互理解の促進、学術的な融合研究を活性化し臨床応用に繋げる研究の形成の促進、更には企業との共同研究や産学連携プロジェクトの推進が図られ、複数の予防医学研究の成果を創出することができた。
- ・若手教員に対する研究支援として、学部運営充実経費を活用し、若手教員研究支援制度「若手教員研究支援経費」を設けた。
- ・平成 24 年度に「女性研究者支援室」を設置し、次世代育成支援計画を策定するとともに、女性研究者の研究活動を支援するキャリアアシスタント制度を整備した。また、平成 26 年度に「女性研究者支援室」を「男女共同参画推進室」へと発展的に改編し、全学的に取り組む体制を整備した。
- ・複数の学問分野に寄る融合研究を推進する最先端融合研究プロジェクト、及び新産業創出につながる基礎的・応用的研究を推進する新産業創出プロジェクトを立ち上げ、学長の裁量による経費（大学高度化推進経費）を充て支援した。

② 国際的水準の研究推進

- ・本学の特色ある分野の「燃料電池」、「ナノ光電子」、「有機エレクトロニクス」、「先端計測」、「グリア細胞」などの最先端研究、及び「流域を総合した水管理研究」をさらに推進し、各研究グループの研究者が学会賞をはじめとする多くの学術賞を受賞しているほか、多数の論文が国際誌に掲載されるなど、世界水準の高い評価を得ている。特に燃料電池に関する研究では、高性能セルスタックの開発や水素製造用触媒に関する研究等において世界的な成果をあげ、日本科学会賞、ドイツ・イノベーション・アワード等の国内外の多数の学術賞を受賞するとともに、やまなし水素・燃料電池ネットワーク協議会を設立して、最先端技術の地域への還元と新産業創出への取組を開始し、燃料電池スタック等の製品を開発する成果を得た。
- ・水管理研究においては、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開(平成 20～24 年度)」、「微生物学と水文学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発(平成 25～30 年度)」及び「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム(平成 19～30 年度)」の実施を通じ、環境・水研究分野における世界的拠点を形成して、アジア太平洋諸国の海外機関と共同した水問題、水災害に関する成果を挙げた。
- ・脳機能解明に向けた階層横断的及び学際的研究においては、グリア細胞に関する一連の研究によって、文部科学大臣賞表彰若手科学者賞、日本生理学会賞奨励賞などの権威ある数々の賞を獲得した。

【平成 27 事業年度】

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究支援体制の充実を図るため、URA を各種研修会へ参加させスキルアップを図るとともに、さらに URA 1 名を増員することを決定した。
- ・最先端融合研究プロジェクト及び新産業創出プロジェクトに係る代表者からの進捗状況報告書をもとに進捗評価を行い、事業継続の判断を行った。
- ・特色ある新たな融合研究を創出するため、学長補佐を中心に学内シンポジウムを平成 28 年 1 月に開催し、新たな融合研究プロジェクトを決定した。また、融合研究プロジェクト等の企画、進捗管理、分析等を一元的に統括する「研究マネジメント室」を設置することとし、平成 28 年 3 月に「研究マネジメント実施細則」を制定した。

② 国際的水準の研究推進

- ・脳科学研究においては、「素子」から「ネットワーク」に至るまでの「階層横断的研究」、シナプス素子の超微細構造解析法の開発などの「学際研究」を両輪として、ストテラジー・アプローチにより脳機能の解明を目指した。その結果、神経ネットワーク再構築と慢性疼痛の因果関係解明、及び神経-グリア関連の超微細構造蛍光イメージング法開発など、医工融合による脳科学研究を大きく進展させた。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、掲載論文 27 件、国際学会 64 件、国内学会 39 件、特許申請 15 件と十分な実績を挙げた。また、2つの大型プロジェクト（自動車用燃料電池開発に関する NEDO プロジェクト、定置用燃料電池アノード触媒に関する NEDO プロジェクト（いずれも 27～31 年度）に採択された。
- ・国際流域環境研究センターでは、国際協力機構（JICA）・科学技術振興機構（JST）の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）をネパールのトリブワン大学と共同で継続、カトマンズの水利用状況の改善に取り組んだ。また、同センター准教授の論文が、カナダの研究リサーチ会社 Advances In Engineering（AIE）のウェブサイトで特集された。
- ・宇宙航空研究開発機構の国際宇宙ステーションで約 1 年間保存されたマウス精子が地上に回収され、本学において哺乳類初となる宇宙マウスの作出に成功した。この実験によって精子は少なくとも 1 年程度なら宇宙放射線を浴びても DNA に深刻なダメージは生じないことが明らかとなった。

【(3) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進】

【平成 22～26 事業年度】

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・大学 COC 事業では、地域を知る科目を全学生が受講するとともに、2つの地域課題実践コースにより、地域の課題を解決できる人材の育成を図れるようにし

た。また、地域の課題を聴取し、その課題をテーマとする研究プロジェクトを行い、成果は報告会により地域に発信するとともに、共同研究を実施している。

- ・客員社会連携コーディネータの活用、JST 新技術説明会の開催や個別技術相談会を実施し、地域連携によるニーズ発掘、大学シーズ発信によりマッチングを図るなど、地域社会、地域産業の課題解決に向け積極的に各事業を展開した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・山梨県地場中小企業の技術の振興を図るとともに、産学官共同研究と連携促進に資するため、平成 22 年度にやまなし地域産学官共同研究拠点を開設した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会では、地域社会が直面する課題抽出を行い毎年度実施事業を決定した。さらに、平成 22 年度に、自治体と包括連携協定を締結して、地域振興に寄与する各種事業を実施した。
- ・知的財産戦略の推進に向け、平成 26 年度に、社会連携・研究支援機構の下に社会連携・知財管理センターを新設するとともに、URA を新たに配置した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・国際的な視野から国際社会に貢献するため、平成 24 年度に、6 項目の方針から成る「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」を策定した。
- ・平成 26 年度に国際交流センターを設置し、外国籍の女性教授をセンター長に配置して国際的な視点、女性ならではの発想・意見を活用する体制を整えた。
- ・留学生と日本人学生がお互いに学びあえる共創学習スペースを整備するとともに、早期グローバル人材育成にむけた海外研修プログラムの充実等により、日本人学生の海外留学参加者を大幅に増加させた。
- ・水管理研究においては、多くの学生がアジア諸国の現地調査研究に参加し、また、海外の若手研究者・専門家を本学の研修プログラムに招聘しており、学術成果に加えて、国際性の獲得と科学技術の国際貢献が同時に達成されている。

【平成 27 事業年度】

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、地域未来創造センターを設置し、「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創生の推進」事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」を開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する方策を検討し、県内大学卒業者の地元定着促進に向け展開することとした。
- ・やまなし産学官連携研究交流事業を開催（計 353 人参加）を開催するなどして、産学官連携のきっかけとなる技術交流や人材交流を活発化し、研究成果の県内企業への速やかな普及と技術移転を推進した。
- ・産学官連携のもと相互に協力する「燃料電池関連産業の集積に向けた取組」に

関する基本協定書を、山梨県及び公益財団法人やまなし産業支援機構と締結した。また、取組の円滑な推進と進捗状況の共有を図るため、「水素・燃料電池技術支援室」及び「やまなし水素・燃料電池ネットワーク協議会」を設立した。

- ・工学部では、山梨県と連携し、観光防災研究拠点の整備に関する研究に着手した。山梨県道路メンテナンス会議に参加し、県内の道路橋の現状分析の準備を行った。
- ・国際流域環境研究センターでは、山梨県との共同による河川氾濫と土砂災害警戒情報システムの開発、山梨県富士山科学研究所との共同による富士山北麓水資源の保全と活用に関する研究、また、甲府市上下水道局との共同による水道水涵養域の適正管理に関する研究を進めるなど、地域の課題に取り組んだ。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・知的財産プロデューサーのフォローアップ支援を受け、「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発プロジェクト」の知財戦略策定を進めた。
- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館の知的財産プロデューサー派遣事業に新たに採択され、NEDO プロジェクト(SPer-FC)の知財戦略支援として、知的財産プロデューサーが派遣され、助言及び支援を受けた。
- ・広域大学知的財産アドバイザー派遣事業で引き続き、新潟大学、信州大学とともに①知財活用をめざしたポートフォリオ分析、②外国特許権利化検討を進めた。また、広域大学ネットワーク活動推進会議を3回開催した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・English Café と英語学習アドバイザーによる学習サポートの継続利用を英語講義の評価に含めることとした。
- ・グローバル共創学習室G-フィロスにおいて、留学生による各国の言葉及び各国の文化を紹介するカフェを開催するなど、英語以外の外国語及び異文化学習の機会を増やす取組を実施した。
- ・海外から短期訪問大学生を受け入れ、互いの文化を紹介しながら協同で作品を仕上げるなど、本学学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を提供したほか、交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターンシップを実施した。
- ・秋山勝彦グローバル人材育成奨学金を活用し、若手教員2名及び学生1名の海外留学、学生19名の短期語学留学の支援を行うとともに、修士学生13名に対し国際会議での発表を支援した。
- ・国際流域環境研究センターでは、ネパール・カトマンズの地震（平成27年4月）の被害調査を行い、ライフラインの被害要因の分析を行った。また、支援募金活動を行うとともに、JSTの支援で国際緊急共同研究・支援プログラム(J-RAPID)を実施、工学部と共に地震被害の状況調査を行った。さらに、流

域科学連合(SURF)を運営し、国際ワークショップを主催(2回)した。

- ・中国西南交通大学交通運輸及び物流学院、ドイツのゲオルグジモンオーム工科大学と大学間協定を締結した。また、生命環境学部は、スリランカ民主社会主義共和国ルフナ大学と学部間交流協定を締結した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 学長を中心とする経営体制の確立

【平成22～26事業年度】

- ・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、新学部の設置を目指し、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を立ち上げ検討を進めた。教育人間科学部及び工学部の改組とあわせ、学長のリーダーシップのもと全学的な体制で開設準備を進め、平成24年度に他大学に先駆け、新学部「生命環境学部」を設置した。
- ・学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実状に関する情報の調査収集等を行うため、平成26年4月に役員支援室に「特命事項担当」を新設し、大学運営業務に精通した豊富な経験を有する事務系管理職を充てた。
- ・学長を中心としたガバナンス体制を強化するため、既存の教員組織である大学院医学工学総合研究部を発展的に改組し、全教員が所属する新たな教員組織「大学院総合研究部」を平成26年10月に設置するとともに、教員人事や予算配分等について審議を行う「大学院総合研究部会議」を立ち上げ、全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。総合研究部の設置(教員組織の一元化)により、教員を全学から確保することが容易になり、多様な教育プログラムの構築が可能となった。

【平成27事業年度】

- ・学長の意思決定をサポートし、学長がリーダーシップを十分に発揮できる環境を構築するため、学長の命を受け、学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐体制(10名任命)を平成27年4月に整備した。
- ・多様な人材を確保するため人事・給与システムの弾力化に取り組み、平成27年7月に「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針」を策定するとともに、平成28年1月に「教員のクロスアポイント制度の適用に関する規程」を制定した。
- ・大村智特別栄誉博士(2015年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部卒)に関連するワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等、本学における伝統的分野の研究を推進し、その過程を通じて優秀な研究人材を育成するため、学長が発案・主導し大村博士のアドバイスを受けつつ、「大村智記念基金事業」を設立し、優秀な新入生に対する給付型奨学金事業等を実施することとした。

(2) 情報の迅速な伝達と共有**【平成 22～26 事業年度】**

・役員が各学部教授会に定期的に出向き、重要課題等について意見交換を行う機会を設け、構成員との一層の情報共有を図るとともに、各役員が、それぞれの所管事項の重要案件について、電子掲示板を用いて明確かつ迅速に伝達する「役員等メッセージ」の取組（第2期期間中、合計77件を配信）を継続して実施した。また、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めるため、「役員等打合せ会」（学長、理事、部長等で構成し、主に全学会議の議題協議等を行う組織）を、平成26年度からは原則週1回（従前は月2回）の開催に変更した。

【平成 27 事業年度】

・学長・理事打合せ会（32回）や役員等打合せ会（43回）を開催し、構成員の情報共有に取り組んだほか、重要事項（第3期中期目標・中期計画の素案及び予算削減方針等）についての趣旨や内容等をテーマに、役員が各学域等の教授会に出向き意見交換を8回開催するとともに、役員等メッセージを12回発信するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。

(3) 戦略的・効果的な資源配分**【平成 22～26 事業年度】**

・全学組織の充実、発展的成果が期待されるプロジェクト等を推進するため、継続して学長裁量定員（教授6名分）を確保し、全学共通教育研究組織（キャリアセンター特任教授、大学教育センター教授等）や新設した生命環境学部教授ポストに充てるなど、戦略的に教職員を配置した。また、他学部の空き定員やプロジェクト等の予算を活用して、ライフサイエンス、新エネルギー、ワイン科学研究等、強みや特色を有する分野に特任教員を配置した。

・学長の裁量による経費（大学高度化推進経費）を、毎年度確保し、複数の学問分野による融合研究を推進するための最先端融合研究プロジェクトに1億円を3年間（平成25年度～）継続して確保するとともに、新産業の創出につながる基礎的・応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトに3千万円を2年（平成26年度～）継続して確保するなど、重点支援を行った。支援の結果、医工融合による脳科学研究が大きく進展するなどの成果がみられた。

・理事及び施設マネジメント委員会委員等による施設スペース利用実態調査を毎年度実施した。調査結果をもとに分析・評価を行い、使用方法を変更すべきと判断したスペースについては、施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として管理し、他に活用（再配分）した。

【平成 27 事業年度】

・本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を通じて、効率的な大学運営及び

意思決定を支援するため、「IR室」（Institutional Research）を平成27年8月に新設するとともに、下部組織として「IR事務室」を設置した。

(4) 業務運営の効率化等**【平成 22～26 事業年度】**

・業務の効率化を推進するため、事務部の部長で構成する事務連絡会（原則月1回開催）を中心に、不断に事務組織や業務の見直しを行った。

・主要会議の資料を大学運営データベースに登録し、事前閲覧を可能にする方法を取り入れるとともに、無線LANを活用したタブレットPCを導入した。

・外部有識者の積極的活用（学外者の意見等の一層の活用）を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言等について、役員会等で協議し大学運営に反映するとともに、その対応状況等をHPで公表した。

・病院に対する監査機能を強化するため、監事及び監査室長が病院運営委員会へ列席するなど、運営状況等を細部まで把握するよう努めた。

【平成 27 事業年度】

・事務組織に係る規則について機動的な取扱いをより可能とするため、規程から細則に改正したほか、事務組織の見直しを進め、新たに職員課、病院経営企画課、危機管理室、職員評価企画室、IR事務室を設置した。

・内部統制上の取組として、各部署における業務手続のマニュアル化等の点検・整備を行うなど、業務の適正化に向けた取組を進めた。

・各業務システム（人事・給与、財務会計、学務情報等）の統合に向け、事務系業務システム移行計画（年次計画案）を取りまとめるなど、情報化を推進した。

・経営協議会をメンバーとするメーリングリストを開設し、会議開催時に限らず常時メールにより委員からの意見集約を行える仕組みを整えた。

・監査機能の強化、厳格化を図ることを目的として、監査の評価（指摘、指導）の定義を明確にしたうえで、管理表を作成し改善状況等を可視化するなど、進捗状況管理を厳格化した。

(5) 機能強化の推進（教育研究組織の見直し等）**【平成 22～26 事業年度】**

・教育実践をリードするスクーラーリーダー等の養成を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を平成22年度に設置した。

・生命環境学部の設置に併せ、平成24年度に、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、工学部を新たな7学科に改組した。また、地域のニーズに応え、教員養成をさらに充実させるため、教育人間科学部の学校教育課程の入学定員を増加させるとともに、新課程の一部を廃止し、2課程に改組した。

・融合研究の更なる推進と基礎的研究成果の臨床応用の取組を強化するため、平

成 24 年 11 月に「融合研究臨床応用推進センター」を設置するとともに、融合研究プロジェクトの進捗管理やフォローアップ等を適切に行うため、平成 26 年 7 月に同センターに新たに URA を配置した。

- ・先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進し、その過程を通じて、世界トップレベルの発生日工学的技術を身に付けた優れた研究者（発生日工学エキスパート）を養成することを目的として、平成 26 年 8 月に生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組して「発生日工学研究センター」を設置した。

【平成 27 事業年度】

- ・平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を更に発展させた事業「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創生の推進」が、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、両事業の運営組織として新たに「地域未来創造センター」を設置した。
- ・平成 24 年度に設置した生命環境学部に接続する山梨県初の農学系大学院修士課程として、「生命環境学専攻」の平成 28 年度での新設が認可された。これに合わせ、医学系、工学系の修士課程も改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」に改称が認められた。
- ・地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するための教育機能を強化するため、生命環境学部に新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を増加することが認められた。
- ・教員養成に使命を特化するため、教育人間科学部の生涯学習課程の学生募集を停止し、平成 28 年度から学部名を「教育学部」に改称することが認められた。
- ・平成 30 年度での医工農学総合教育部博士課程の改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科の改組に向け、理事主宰の WG を立ち上げ、検討を開始した。

(6) 外部資金の獲得に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・外部資金獲得に向け、意識をより一層向上させるため、外部資金を獲得した教員に対するインセンティブ付与の制度（外部資金獲得特別評価制度）を継続して実施した。より効果的な制度とするため、支給要件（対象金額・加算率）を見直すとともに、役員等メッセージの発出等を通じ、制度の周知徹底を図った。
- ・科学研究費補助金の採択件数等を増加させるため、科研費審査員の経験や採択経験を有する教員からのノウハウ伝授の機会を設けるとともに、チェック体制を強化するなどの取組を毎年度継続して行った。一方、科研費の未申請者に対するペナルティ（研究費予算の減額配分）を実施した。これらの取組の結果、採択率は第 1 期の 17.7%から第 2 期は 23.9%に上昇し、採択金額は、約 21.8 億円から約 39.4 億円（約 1.8 倍）に増加した。

【平成 27 事業年度】

- ・より一層の外部資金獲得を図るため、科研費をはじめとする外部資金について、①平成 17～26 年度実績の比較、②他の国立大学との比較、③平成 23～27 年度の科研費採択状況等を検証し、その結果を「平成 26 事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」としてとりまとめ、役員等打合せ会等を通じ全学に周知を行い意識啓発を徹底した。

(7) 附属病院における経営改善に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・病院運営委員会等、各種会議等において、経営に関する統計資料、経営指標データ等を詳細に説明するとともに、経営改善のための各年度の経営指標をまとめた「病院報告書」を病院イントラネットで情報共有するなどの取組を通じ、全職員に対して経営改善に関する意識啓発を徹底し、経営改善に取り組んだ。
- ・平成 23 年度に、全国国立大学法人での医薬品、診療材料共同購入の取組において購買情報を共有し、得られた情報をもとに、診療材料等の契約を見直すなど経費削減に取り組んだ結果、診療材料については、前年度と比較して年間約 1 億 9,500 万円の削減を図ることができた。
- ・DPC 入院期間の標準化や手術準備時間の短縮化による手術件数増加等の増収策を施した。また、平均在院日数の短縮や手術件数の増加に向けた取組等を通じ、毎年度診療単価を上昇させたことなどにより、平成 26 年度の収入額は開院以来初めて 160 億円を超え（161.4 億円）、平成 22～26 年度の病院収入は第 1 期中期目標期間の平均に対し、年平均約 31.5 億円の増収となった。

【平成 27 事業年度】

- ・コンサルタント業者から提供された購入価格ベンチマークデータを活用し、診療材料の価格交渉を行うとともに、医薬品の価格交渉の一部をコンサルタント業者に委託したことにより、前年度に対し年間約 3,370 万円削減した。
- ・入院期間の詳細な分析を行い、各診療科に入院期間の適正化を周知するとともに、病院長が各診療科に直接指導を行うことで増収に向けての意識啓発を徹底した。これらに加え、抗がん剤等による化学療法患者の受入れ増（増収額約 3 億 6,800 万円）、C 型肝炎の経口新薬導入に伴う適用患者の増（増収額約 2 億 6,300 万円）、新病棟稼働に伴う差額室料の増（増収額約 3,200 万円）などの取組の結果、病院収入は前年度に対し、約 7.3 億円の増収となった。

(8) その他自己収入の増加、経費の抑制に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・平成 24 年度に、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約したことにより、年間約 329 万円削減したほか、情報入出力サービ

ス運用支援サービス（複写機）の契約について、契約期間を4年から6年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約632万円削減した。

- 平成25年度に、甲府キャンパス自動販売機の増設について企画競争入札を実施したことにより、年間約380万円の増収に繋がった。
- 平成26年度に、甲府東キャンパス内のコンビニエンスストアの運営方法を見直し、大学の手数料収入を前年度に対し約173万円増加させた。

【平成27事業年度】

- 平成27年度エネルギー削減目標に基づき、省エネパトロールの実施等、様々な取組を通じ、全学への省エネ啓発を徹底した。これらの取組や契約の見直し等を行った結果、再整備中である附属病院を除き、前年度に対する1㎡あたりの年間使用量は、電気、ガス、水道、重油の全てで減少し、使用料金総額も大幅減額（約9,000万円）させ、前年度単価換算で約6,500万円削減させた。

(9) 第2期中期計画等に係る自己点検・評価の取組

【平成22～26事業年度】

- 各学部等が実施した自己点検・評価（中間評価）を大学評価本部で検証し、進捗状況が遅れている課題については、対応状況をより詳細に把握し、一層の取組を促すことにより、早期改善を図るなど、評価システムを有効に機能させた。
- 大学が自ら行う自己点検・評価を客観的なものとするとともに、作業を効率的に進めるため、年度計画の策定にあたり、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準・指標を可能な限り設定し、それをもとに評価する方法に改善した。
- 平成25年度に大学院教育学研究科教育実践創成専攻認証評価、平成26年度大学機関別認証評価をそれぞれ受審した結果、両評価において「評価基準に適合している」旨及び「自己点検・評価が機能している」との評価を得た。

【平成27事業年度】

- 新設したIR室において、第3期中期目標・中期計画の策定作業を通じ、評価指標に関するデータ等を集積し、それを評価資料（各部署に対しての取組啓発のための資料）として活用するなど、評価機能を充実させた。

(10) 教員の個人評価の取組

【平成22～26事業年度】

- 教員の個人評価方針及び教員の個人評価実施要領に基づき、大学評価本部が各学部等と連携して教員個人評価を実施し、「教員の個人評価結果の反映に関する要領」を定め、教員の再教育、表彰、賞与、教育研究費等に反映させた。

【平成27事業年度】

- 教員の活動状況評価の実質化を図るため、平成27年4月に人事評価委員会を新設し、教員の評価制度について見直しを行い、新たな個人評価制度の実施に向け大枠の方向性を定め、平成28年度以降の試行に向けた準備を進めた。

(11) 情報発信に向けた取組

【平成22～26事業年度】

- 平成24年度の新学部設置及び学部改組に関して、HPへの掲載、学部パンフレット等の作成及びオープンキャンパスの開催に加え、マスコミ等の広報機関を通じたPRを実施するなど、積極的に情報発信した。
- 本学の教育・研究に関する取組・特徴を分かり易く紹介するためのページとして、大学案内2014年版に「教育力、研究力のための組織改革」、「特色ある世界水準の教育・研究プロジェクト」の記事を新たに加えた。

【平成27事業年度】

- 優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を、写真を掲載し分かり易く紹介した「英語版大学案内2016」を平成27年9月に発行した。
- ホームページの改善に向け、職員を対象にアンケートを実施するとともに、外国人留学生を含む在学生から意見聴取し、平成28年3月の大規模リニューアルに反映させた。また、動画配信が可能な仕様としたほか、スマートフォンの環境に適したサイトを構築した。
- ホームページのトップ画面にノーベル医学・生理学賞を受賞した大村智先生（本学卒業生）の受賞関連記事を掲載し、教職員に対し教育研究活動等に対する取組の姿勢を鼓舞するとともに、卒業生等に向け、大村先生に続くグローバルな活躍ができる研究者を輩出できるよう学生支援（基金）への協力を求めた。

(12) 施設マネジメントの推進

【平成22～26事業年度】

- 平成22年度に施設マネジメント委員会を中心に、キャンパスマスタープラン大綱（趣旨・目標）、基本方針等とともに、キャンパスの将来像を描いた部門別計画を策定した。また、キャンパスの点検と課題抽出のため、全学生・教職員を対象にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、平成23年度に「キャンパスマスタープラン2011」を策定した。
- 防犯機能強化やバリアフリー化に向け整備を進めるとともに、災害対策のために井水の飲料化設備を整備した。また、大学の特色や機能強化を踏まえ、以下のとおり施設整備を実施した。
 - 新学部（生命環境学部）の設置に伴い、事務棟及びS1・S2・S3号館を整備するとともに、小曲団地農場に管理棟等を整備。

○より高度な教育研究を実践するため、学内共同研究施設として発生物工学研究棟を整備したほか、先端的医工農融合研究教育基盤を充実するため、融合研究棟を整備。

○教育システム改善のため、アクティブラーニングに対応できる施設を整備したほか、学生の学習意欲の向上を図るためラーニングコモンズを整備。

【平成 27 事業年度】

- ・(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査(平成 27 年 10 月実施)を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、節電に対する取組等について高い評価を得た。
- ・全て施設を本部で一元管理し、有効利用が十分でない室を施設マネジメントスペース(学長裁量スペース)として再配分する等の取組(スペースマネジメント)が、良好な取組事例として評価され、文部科学省の「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」(平成 27 年 10 月)に掲載された。

【13】 リスクマネジメントに関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・情報システムによる業務処理の継続性を確保するため、教育・研究用情報システムと同様に民間のデータセンター内に仮想基盤(サーバ)システムを新たに構築し、財務会計・物品請求などの業務を当該システムに移行させた。
- ・平成 22 年度に新たにネットワークの侵入検知装置を導入し、不正侵入の監視を行い、これらの結果から得られたノウハウを導入する機器の仕様に反映させ、平成 24 年度にファイアーウォール、アンチウイルス機能を兼ね備えたネットワーク総合脅威管理(UTM)装置を導入した。

【平成 27 事業年度】

- ・平成 27 年 4 月に危機管理室を設置するとともに、下部組織として危機管理マニュアル策定のための WG を設置し、様々な事象に伴う危機に全学的に迅速かつ的確に対処するための危機管理基本マニュアルを策定した。
- ・学生への危機管理として、引き続き大学HPに学生のための危機管理マニュアルを掲載し周知するとともに、構成員の安全や状況を早急に把握し、適切な対策を講じるため、平成 27 年 9 月にクラウド型の安否確認システムを導入した。
- ・全教職員を対象に、セルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施するとともに、サイバー攻撃に対応するために、新たに標的型攻撃メール訓練を実施し、必要なフォローアップを行った。
- ・フリーソフトの脆弱性への対応を迅速に行うため、アップデートプログラムを事務ドメイン配下の PC へ一括で配布できる仕組みを導入した。

【14】 法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・公的研究費の適正な執行状況を確認するため、記名回答により、研究費に係る経理についてアンケート調査を実施した。
- ・寄附金の受入れ状況について、教員に対する調査を実施するとともに、公益団体等が開示している寄附金情報との照合を行った。
- ・研究活動の不正防止に向け、平成 26 年度に「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」を策定した。また、研究活動のルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」をホームページに掲載し、構成員に周知した。

【平成 27 事業年度】

- ・マニュアルに沿った物品調達、雇用管理、旅費支給等が適正に実施されているかモニタリングを行った。カラ出張や二重請求などを調査し、必要に応じて本人に事実確認を行ったほか、給与の不正支給を調査するため、雇用者に対してヒアリングを実施するなど、研究費の不正使用防止に向け、取組を厳格化した。
- ・研究活動における不正行為の防止に向け、本学で研究活動を行う全ての研究者、研究支援業務に携わる事務職員、本学で研究活動を行う学生など、広く研究活動に関わる者を受講対象者とし、「CITI Japan 研究倫理 e-learning 教材」を使用した研究倫理教育を実施した。
- ・寄附金の不正経理防止に向け、引き続き全教員及び技術職員に対するアンケート調査を行い、実態把握に努めるとともに、助成団体のHPによる助成金採択状況と本学の受入状況を照合するなどの取組を行った。

【15】 附属病院の取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・地域の求める課題に対応した医療体制を整備するため、NICU(新生児特定集中治療室)6床及びGCU(新生児治療回復室)12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置し、周産期医療体制を充実させた。
- ・山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置(強度変調放射線治療装置及び新型リニアック)の設置により、がん放射線治療体制の強化を図った。
- ・件数及び待機患者ともに増加している手術への対応として、手術室への患者歩行入室を開始するなど、手術時間全体の短縮と効率化を図った。
- ・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着を促進するため、「山梨県地域医療支援センター」を新たに設置し、様々な検討や実態調査を通じ、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把

握してドクターマップを作成した。併せて、疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成した。

【平成 27 事業年度】

- ・専門医として新たに位置付けられた「総合診療専門医」の養成開始に向け、平成 27 年 4 月に総合診療部を開設し、7 月から総合診療科外来を開始した。
 - ・臨床教育部門の充実を図るため、「附属病院臨床教育部」を新設することを決定した。部内には、臨床実習支援等を行う「臨床教育センター」及び専門医キャリア形成支援等を行う「専門医育成支援センター」を設置し、各々の業務の役割を明確にすることで、より実効性のある組織に改編した。
 - ・病院再整備に併せ、高難度かつ最新鋭の手術に対応可能な手術室（ロボット手術ダヴィンチ対応手術室、術中 MRI 施行可能手術室、術中血管造影可能ハイブリッド手術室）を整備し、平成 28 年 1 月から稼働開始した。
 - ・山梨県の救急医療の充実を図るため、病院再整備に併せ、集中治療室病床数を倍増させた。また、救急部診療スペースを大幅に拡張して重篤かつ超急性期患者医療環境の体制を強化した。
 - ・山梨県の基幹災害支援病院として災害時の機能強化を図るため、新病棟に隣接して建設した病院立体駐車場を重要施設に位置付け、災害時のトリアージや安全な避難区域としての利用、さらに診療行為にも転用可能な機能を備えたスペースとして充実させた。また、防災担当副院長を新たに任命し、大規模災害発生時の医療等、種々の対策の指揮を担わせることとした。
 - ・医療事故調査制度の開始に伴い、院内死亡症例の全件把握を行う仕組みを作るとともに、システム構築を行った。
- ※ 経営改善関係については、p.8 全体的な状況、(7)附属病院における病院経営改善に向けた取組欄に記載。

(16) 附属学校の取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・附属学校園の機能を充実させ、その特色を活かした教育研究を推進するため、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の連携を強化することなどを通じ、教育現場における諸課題への取組や優れた授業実践を創出する取組等を推進した。特に、地域の指導的モデル校としての機能を充実させるとともに、現代的課題に対する地域のモデル校として、その取組を公開することを目標に実践研究活動に取り組み、その成果を「研究紀要」にまとめ、研究会やセミナー等を通じ、積極的に公開した。

【平成 27 事業年度】

- ・附属学校運営協議会の下に、連携・交流事業等の企画・調整・運営担当として

附属学校園企画運営委員会を新たに立ち上げ、教育・研究活動における大学・学部との協力体制を整備し、教育面においては、児童・生徒・保護者を対象とした講座、特別講義に大学教員が講師として参加し、研究面においては、各校園公開研究会に共同研究者として大学教員が参加するなど、多様な連携・交流事業を展開した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成 23～26 事業年度】

地域のニーズを踏まえつつ、大学の特色をより明確化し、地場産業の振興を図るために、食料の持続的な生産と供給を担う実践的な専門的職業人を養成する生命環境学部の設置等、教育研究組織の改革を実施

- ・地域の人材ニーズを踏まえた大学機能の強化を進め、平成 24 年度には生命環境学部の設置、教育人間科学部及び工学部の改組と大幅な組織改革を実行した。特に「生命環境学部」の設置は、国立大学 46 年ぶりの農学系学部の新設であり、地域社会への貢献が大きい取組である。

【平成 27 事業年度】

- ・農学系大学院修士課程として、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人を育成する「生命環境学専攻」の設置が認可された。これに併せ従来の医学系、工学系の修士課程についても、地域のニーズ等を踏まえ改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」へと改称した。
- ・生命環境学部においては、地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を増員した。
- ・教育人間科学部においては、教員養成に特化するために、生涯学習課程を廃止し、平成 28 年度から学部名称を「教育学部」に改称することとした。
- ・平成 30 年度での医工農学総合教育部博士課程改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科改組に向け、理事主宰のWGを立ち上げるなど、検討を開始した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

○ガバナンス強化

- ・学長のリーダーシップによる戦略的で柔軟な教育研究体制を構築するため、平成 26 年度に、全教員が所属する新たな教員組織「大学院総合研究部」を設置するとともに、教員人事や予算配分等について審議を行う「大学院総合研究部会議」を立ち上げた。
- ・平成 26 年 4 月に役員支援室に「特命事項担当」を新設し、他大学の改革の実

情に関する情報を調査、分析するなど学長が大学改革にリーダーシップを發揮できる体制を強化した。

○人事・給与システムの弾力化

- ・平成 26 年度に、年俸制を導入することで、優秀な人材を確保するとともに、教員の教育研究活動意欲の向上を図った。
- ・平成 26 年度に「女性研究者支援室」を「男女共同参画推進室」へと発展的に改編し、全学的に取り組む体制を整備した。

○世界トップレベルの拠点形成

- ・グローバル COE（アジア域での流域総合水管理研究教育）の終了後、「流域総合水管理研究教育拠点形成事業」として同位体等の水環境の先端研究の深化による研究論文発表、競争的資金の獲得、国際流域環境科学ネットワーク（ICRE-Net）の活動開始、タイにおける国際ワークショップの主催等を行った。
- ・クリーンエネルギー研究では、プロジェクト研究（NEDO、JST）に加えて自動車 3 社との共同研究を推進し、ドイツ・イノベーション・アワード「ゴットフリード・ワグネル賞 2013」、IPMI Henry J. Albert Award 等を受賞した。また、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、熱電発電の研究を推進したほか、新たに 3 件の競争的資金を獲得した。
- ・医工農融合研究推進のため、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進しその過程を通じて、世界トップレベルの発生工学的技術を身につけた優れた研究者（発生工学エキスパート）を養成することを目的として、平成 26 年度に、生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組して「発生工学研究センター」を設置して運営体制を整備した。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

- ・地域産学官共同研究拠点事業「ブドウポリフェノール中の老化抑制物質の探索」等の研究プロジェクトに係る進捗管理を実施し、各研究プロジェクトの推進及び支援を行った。
- ・融合研究臨床応用推進センターに URA を配置し、各種研修会へ参加させ、研究支援実務者として適切なデータ活用・分析が行えるよう養成した。

○ミッションの再定義を踏まえた各分野における振興

【教員養成分野】

- ・教育人間科学域では、山梨県教育委員会と教職大学院の実務家教員の派遣人事について話し合いを重ね、今後継続して協議することとした。

【医学系分野】

- ・平成 25 年度に医学部附属病院へ山梨県地域医療支援センターを設置し、山梨

県と連携して、医師確保策の検討、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を継続して行っている。また、平成 26 年度には日本プライマリケア連合学会に「山梨県総合診療専門医養成プログラム」が認定され、後期臨床研修を行う体制を整備した。

【工学分野】

- ・グローバルに活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院教育を推進するため、平成 24 年に改組した工学部の教育課程等について検証を行いつつ、平成 28 年度での大学院修士課程工学系の改組に向け、検討を進めた。

【農学分野】

- ・文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」が採択され、事業に取り組んだ。
- ・国際的に活躍できる農学系人材を育成する学部・大学院教育を目指し、平成 24 年に設置した生命環境学部の教育課程等について検証を行いつつ、平成 28 年度の大学院修士課程農学系専攻の新設に向け、検討を進めた。

【平成 27 事業年度】

○教育研究組織づくり

- ・農学系大学院修士課程として、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人を育成する「生命環境学専攻」を設置することが認可された。これに併せて従来の医学系、工学系の修士課程についても、地域のニーズ等を踏まえ改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」へ改称することとした。
- ・生命環境学部においては、地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を増員することとした。
- ・教育人間科学部においては、教員養成に特化するために、生涯学習課程を廃止し、学部名称を「教育学部」に改称することとした。

○ガバナンス強化

- ・大学院総合研究部会議の審議事項を見直し、学長を中心に全学的視点に立って実質的な議論ができる体制を強化した。
- ・学長がリーダーシップをより發揮できるよう、平成 27 年 4 月から大学の教育研究及び管理運営について、学長、理事の業務を支援する学長補佐体制（10 名任命）を整備した。

○人事・給与システムの弾力化

- ・平成 27 年 6 月に学長・理事打合せを新設し、人事マネジメントなど、学長、理事で戦略を立てる事項に限定して打合せを行うことよりの確な意思決定

の迅速化を図った。

- ・平成 27 年 9 月に男女共同参画講演会を開催し、これに合わせ、「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」を発表した。

○世界トップレベルの拠点形成

- ・クリーンエネルギー研究センターでは、掲載論文、国際学会、国内学会、特許申請と十分な実績を挙げ、また、自動車用燃料電池開発、及び定置用燃料電池アノード触媒に関する NEDO のプロジェクトが同時に採択されるなど、燃料電池に関連する研究がさらに進展した。
- ・国際流域環境研究センターでは、JICA・JST の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) をネパールのトリブワン大学と共同で継続して実施し、カトマンズの水利用状況の改善に取り組むなど、水管理研究の拠点形成を推進した。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

- ・工学部では、e-ポートフォリオ (Mahara) を導入し、平成 27 年度後期から、工学部全学科において Mahara を用いた教職履修カルテの運用を開始した。また、全学科の履修モデル提示科目 (3 年次前期) について、履修モデルの更新、履修モデルでの科目の教授方法の工夫を求めるなど、各学科教育委員が主導して継続的に改善を行い、理工系人材養成の強化を図った。
- ・地域の理工系人材育成のためのものづくり教育を COC+事業に組み込んだ。

○ミッションの再定義を踏まえた各分野における振興

【教員養成分野】

- ・関係者等への調査の結果、「教職大学院における教育が組織的・体系的に実施され教師教育の高度化に貢献している」ことが確認された。また、実習が実習校にとって校内研究会の課題等解決を進めるうえでも有意義なものとなっていると評価されるなど、ミッションの再定義に掲げたスクールリーダー養成の成果が検証できた。

【医学系分野】

- ・脳科学研究においては、「素子」から「ネットワーク」に至るまでの「階層横断的研究」、シナプス素子の超微細構造解析法の開発などの「学際研究」を両輪として、ストテラジー・アプローチにより脳機能の解明を目指した。その結果、神経ネットワーク再構築と慢性疼痛の因果関係解明、及び神経-グリア関連の超微細構造蛍光イメージング法開発など、医工融合による脳科学研究を大きく進展させた。

【工学分野】

- ・クリーンエネルギー研究センターでは、掲載論文、国際学会、国内学会、特許

申請と十分な実績を挙げた。また、大型プロジェクトにおいて、自動車用燃料電池開発に関する NEDO プロジェクト、定置用燃料電池アノード触媒に関する NEDO プロジェクトが同時に採択された。

- ・平成 24 年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業において、今年度はさらに一枚ポートフォリオ評価「OPPA」を活用し、教育の質の改善・向上に向けた、よりきめ細かな情報の分析を実施した。
- ・テニュアトラック普及・定着制度を利用し、若手研究者の育成を行った。多様な先端研究者との情報交換を通じ、国際的な研究資質の養成や研究上有用な人脈の構築が図られた。

【農学分野】

- ・国際流域環境研究センターでは、JICA・JST の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) をネパールのトリブワン大学と共同で継続、カトマンズの水利用状況の改善に取り組んだ。
- ・平成 26 年度に採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」は、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(BP) に改めて認定され、10 名のワイン・フロンティアリーダーを養成することができた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部を設置を目指し、学長を委員長とする「新学部開設準備委員会」を平成 22 年度に立ち上げた。教育人間科学部及び工学部の改組とあわせ、全学的な体制のもとで取り組み、学長裁量定員を充て教員を配置するなど、学長の強いリーダーシップのもと開設準備を進め、平成 24 年度に他大学に先駆け、新学部「生命環境学部」を設置した。 平成 22 年度から継続して学長裁量定員（教授 6 名分）を確保している。当該学長裁量定員は、キャリアセンター特任教授、大学教育センター教授、クリーンエネルギー研究センター特任教授、社会連携・研究支援機構知的財産マネージャー（2 名）のほか、平成 24 年度に新設した生命環境学部教授の雇用に活用した。 他学部の空定員やプロジェクト等の予算を活用して、ライフサイエンス分野、新エネルギー分野、ワイン研究分野に特任教員を雇用した。 国からの運営費交付金が削減され続けるなか、（年々厳しい予算編成の中）学長の裁量による経費（大学高度化推進経費）を一定額を確保して、平成 22 年度から重点的・戦略的に支援を行った。同経費を活用し、特に平成 25 年度からは、本学の強みでもある複数の学問分野による融合研究を推進するための最先端融合研究プロジェクトに 1 億円を 3 年間続けて確保し重点支援を行った。このほかにも、平成 26 年度から、すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的研究を推進するため 3 千万円を 2 年続けて確保し支援した。 		
	【1-1】全学的観点から戦略的・機動的な大学運営を可能とするため、大学院総合研究部等における検討を経て、必要な学長裁量定員を確保し、活用する。			IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院総合研究部において、教員人事及び経営資源配分等について検討を行い、平成 27 年度は、学長裁量定員（教授 6 名分）を確保し、キャリアセンター特任教授、大学教育センター教授、クリーンエネルギー研究センター特任教授、社会連携・研究支援機構知的財産マネージャー（2 名）、生命環境学域教授を雇用した。 重点領域への人員配置に関しては、プロジェクト等の予算や他学部の 	

			<p>空定員を活用して、ライフサイエンスやワイン等の分野に特任教員を雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学長の命を受け、学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐(10名任命)を平成27年4月に新設し、学長意思決定をサポートし、学長がリーダーシップを十分に発揮できる環境を構築した。 • 特色ある新たな融合研究を創出するため、学長の命を受け、学長補佐等が中心となり学内シンポジウムを平成28年1月に開催し、新しい融合研究プロジェクトを決定した。また、融合研究プロジェクト等の企画、進捗管理、分析等を一元的に統括する「研究マネジメント室」を設置することとし、平成28年3月に「研究マネジメント実施細則」を制定した。 • 平成26年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を更に発展させた事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」が、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されたことを受け、両事業の運営組織として新たに「地域未来創造センター」を設置した。 • 平成24年度に設置した生命環境学部へ接続する山梨県初の農学系大学院修士課程として、「生命環境学専攻」平成28年度での新設が認可された。これに合わせ、医学系、工学系の修士課程も改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」に改称が認められた。 • 地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するための教育機能を強化するため、生命環境学部へ新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を増加することが認められた。 • 教員養成に使命を特化するため、教育人間科学部の生涯学習課程の学生募集を停止し、平成28年度から学部名を「教育学部」に改称することが認められた。 • 平成30年度での医工農学総合教育部博士課程の改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科の改組に向け、理事主宰のWGを立ち上げるなど、検討を開始した。 	
<p>【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成26年10月に教員人事マネジメント、研究マネジメント及び予算決定等の重要事項を審議する大学院総合研究部会議を新設するとともに、同会議での審議結果等の情報を、速やかに学域等に周知することを定着させた。平成25年度から役員・事務部幹部職員で構成する「役員等打合せ会」を原則週1回(従前月2回)開催し、より一層の意思疎通を図り、喫緊の課題等への対応力を高めた。このように、学内の委員会等の見直しを不断に行い、審議の質の向上を図りつつ構成員の情報共有を強化するなど、学長のリーダーシップを発揮しやすい環境を構築した。 • 法定会議の開催内容について、終了後直ちに学内イントラ掲示板に公開し、構成員への情報伝達を徹底した。 	
	<p>【2-1】内部統制委員会を新設するなど、学内の委員会等の組織や審議方法の見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 内部統制委員会を平成27年4月に新設するとともに、総合研究部会議の委員に新たに学長補佐を加えるなど委員会等の見直しを図った。ま 	

	<p>【2-2】役員と職員との情報共有を図るため、意見交換会を開催する。大学運営に係る重要事項については、役員メッセージを掲載すること等により、速やかに全職員に伝達し、情報を共有する。</p>		<p>た、Skype を活用したテレビ会議を開始したほか、会議資料の事前配布を徹底するなど改善を進めた。</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学域教授会に役員が出向き、学域教員と大学改革等大学運営に関する重要事項等について、意見交換を実施（計8回）した。 第3期中期目標・中期計画の素案及び予算削減方針等、重要事項の趣旨や内容等について、全構成員が正しく理解するよう役員メッセージを発信して情報を共有した。 平成27年6月に「学長・理事打合せ会」を新設し、人事マネジメントなど、学長、理事で戦略を立てる事項に限定して協議することにより、的確な意思決定の迅速化を図るとともに、同協議結果等について、役員等メッセージの発信や役員等打合せ会等の場を通じ、繰り返し周知するなど情報共有を推進した。 大学運営等に関し、多様な意見を聴取するため、平成27年6月に『誰でも気軽に入れるオフィスアワー』（原則として毎週月曜日10時～12時）を設け、学生・教職員と直接対話をしている。 	
<p>【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。</p>	<p>【3-1】経営協議会の審議内容の活用をはかるため、学外委員から出された意見・提言等について、役員会等で検討し、検討状況を大学HPに公表することにより、情報の共有化と一層の活用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営の改善等に資するため、経営協議会において学外委員から出た意見・提言について速やかに役員会等で協議し、積極的に大学運営に反映した。その対応状況を大学HPに公表することなどを通じ、経営協議会の活性化を図った。 <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経営協議会学外委員から出された意見・提言等について、速やかに役員会等で検討するとともに、反映状況等を大学HPに公表して情報を共有した。 経営協議会委員をメンバーとするメーリングリストを開設（平成27年8月）し、会議開催時に限らず、常時メールにより委員からの意見集約を行える仕組みを整えた。 来学が困難な経営協議会学外委員の会議参加を可能とするため、平成27年4月からSkypeを活用したテレビ会議を開始した。 大村智先生（本学学芸学部卒）の2015年ノーベル医学・生理学賞受賞を機に、「特別荣誉博士」の称号を授与するとともに、博士に続く優秀な研究人材を育成するため、大村智記念基金事業を設立した。同事業の設立や運営に関し、大村先生から意見をいただき反映させるなど、諸々の機会を通じ指導・助言を受け、大学運営の参考にしている。 	
<p>【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度に実施する研修について、階層別研修及び専門別研修に区分した研修計画を毎年度当初に作成し、同計画に基づき着実に研修を実施するとともに、必要に応じて各研修の見直しを行った。 初任職員研修以外の階層別研修は、従来、国大協等が実施する研修に派遣することとしていたが、職員の年齢層の偏りにより未受講者が増加したことから、課長研修・課長補佐研修、係長研修を学内でも実施することとした。これにより、階層別研修の受講者が増加した。 専門別研修については、平成24年度から学外の英会話教室へ派遣を開 	

			<p>始、また海外語学研修の受講者には帰国後に若手職員向けへの報告会での発表を義務付けるなど、大学のグローバル化に対応できる人材の育成に向け国際関係の研修を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員の人事評価制度について、随時見直しを行っており、平成 23 年度には評価シートの細分化、平成 24 年度からは昇格・昇任等への評価結果の活用を開始した。 ・人事評価が適切に行われるよう人事評価者研修を毎年度実施した。 	
	<p>【4-1】教員に対し、全学教育 FD 研修会等の全教員が参加できる研修機会を確保する。事務系及び技術系の年間職員研修計画に基づき、新規採用研修をはじめとした職階層別研修から、会計事務研修、人事評価者研修、語学研修などの個別専門研修まで学内外における必要な研修機会を確保する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育技術向上や認識共有を目的とした全学教育 F D 研修会を、「教育改革の現状と課題」「アクティブラーニング」等をテーマに 10 回開催するなど、<u>全教員が参加できる研修機会を設け、延 699 名が参加した。</u> ・平成 27 年度研修計画に基づき、44 の研修（延 205 名参加）の実施又は派遣を行うなど、<u>研修機会の確保に努めた。</u>また、海外語学研修について、派遣先の見直しや派遣者数を従来の 2 名から 3 名へ増加させるなど、大学のグローバル化に対応できる人材の育成に向け国際関係の研修を充実させた。 	
	<p>【4-2】教員の活動状況評価の実質化を図るため、教員評価の再構築を図るとともに、教員以外の職員の人事評価について、評価結果を活用し、個々の職員の能力開発につながる指導を行うことができるよう見直す。また、適材適所の人事配置を進め、組織及び運営を活性化する。</p>	III	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教員の評価制度について検討を行うため、人事評価委員会を新設して議論を行った。新たな評価制度の実施に向け大枠の方向性を決定し、平成 28 年度以降の試行に向け準備を進めた。</u> ・大学教員以外の職員の人事評価について、年 1 回評価を行っていた現行評価制度に期中評価を取り入れ、年 2 回評価を行う新たな評価制度を試行した。これにより人事異動（昇任や配置換）に直近の人事評価結果を参照することが可能となった。また、3 月末に行う期中評価について通知する際、各評価者に対し、<u>評価結果を活用して個々の職員の能力開発につながる指導を行うよう促した。</u> ・8 月に提出される身上調書に人事評価結果を追記し、人事異動の参考に資したほか、文部科学省出向や海外語学研修等の経験を考慮して配属先を検討するなど、<u>適材適所の人事配置を進めた。</u> 	
<p>【5】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価制度を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画を着実に推進するとともに、教育・研究の一層の向上と活性化を図るために優秀な若手研究者、外国人研究者を積極的に採用する。</p>	<p>【5-1】引き続き人事・給与システムの弾力化に取り組み、年俸制については、適切な業績評価制度を整備し、計画に基づく年俸制教員採用を平成 29 年度に 100%達成できるよう、着実に推進する。また、多様な人材の確保について、大学院総合研究部において長期的な計画を検討し、優秀な若手研究者、女性研究者、外国人研究者等を積極的に採用する。</p>	III III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) (平成 27 年度の実施状況) 【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>年俸制については、年度内に 60 名（延人数）の目標を達成した。</u> ・クロスアポイントメント制度については、平成 28 年 1 月 27 日に「国立大学法人山梨大学における教員のクロスアポイントメント制度の適用に関する規程」を制定し、平成 28 年 4 月 1 日から施行することとした。 ・平成 27 年 7 月に「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針について」を策定した。 ・「多様な教職員の確保に係る人事方針」に沿って、大学院総合研究部会議等で検討を行うなど、女性、若手、外国人研究者等の積極的な採用に努めた。（平成 27 年度中の若手教員の新規採用率 52%に対し、平 	

	【5-2】年俸制等の導入に対応するための検討組織を立ち上げ、評価項目の見直し、自己評価に加えて他者評価の導入など適切な教員評価の再構築及びそれに基づく評価の実施について検討を進める。	III	成 28 年 4 月 1 日付採用における若手教員は 75%となった。) 【5-2】 ・年俸制教員も含めた教員の評価制度について検討を行うため、人事評価委員会を新設して議論を行った。 <u>新たな評価制度の実施に向け大枠の方向性を決定し、平成 28 年度以降の試行に向け準備を進めた。</u>		
【6】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、新たに創設した全学的教員組織である大学院総合研究部において、長期的な計画を立案し、平成 28 年度には若手教員の構成比を 20%とする目標をかかげ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち若手教員の雇用を促進する。	【6-1】40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、大学院総合研究部において長期的な計画を立案し、平成 28 年度には若手教員の構成比を 20%とする目標をかかげ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち若手教員の雇用を促進する。	III III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) (平成 27 年度の実施状況) 【6-1】 ・大学院総合研究部会議を中心に包括的・戦略的な教員人事を意思決定する手続きを継続して実施した。 ・平成 27 年 7 月に「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針について」を策定し、若手教員の雇用を促進した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【7】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) ・大学改革を推進するため、事務部の部長で構成する事務連絡会 (原則月 1 回開催) を中心に、 <u>不断に事務組織や業務の見直しを行い、より柔軟で効率的な事務体制の構築を進めた。</u> ・平成 26 年 4 月に役員支援室「特命事項担当」を新設し、大学運営業務に精通した事務の管理職を再雇用した。学長直結の指揮命令システムにより、学内外の情勢等の調査や分析を行うなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を強化した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況)		

	<p>【7-1】事務組織に係る規則の在り方を見直し、柔軟で効率的な事務体制の構築を図る。</p>		<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織に係る規則について、機動的な取扱いをより可能とするため規程から細則に改正した。改正後の同細則においては、<u>事務体制の合理化、明確化の観点から、職階を「部、課、室」に統一し、事務処理の単位としてのグループ制の位置づけを明確にした。</u>また、新たに職員課、病院経営企画課、危機管理室、職員評価事務室、IR事務室を設置するなど事務体制を強化した。 		
<p>【8】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化を図るため、事務連絡会を中心に業務改善の検討を進め、施設・環境部の職員が担っていた中央機械室運転管理業務（ボイラー、空調等、熱源機器の運転・保守・保全管理業務）や入試業務の一部をアウトソーシングした。また、平成 26 年 2 月から<u>主要会議の資料を、無線 LAN を活用したタブレット PC による閲覧方法に変更した。</u> 		
	<p>【8-1】業務変化に対応した業務運用の情報化を更に進める観点から、人事・給与、財務会計、学務情報などの業務システムの融合に向けた検討を更に進めるとともに、内部統制や IR への対応について検討する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務システム（人事・給与、財務会計、学務情報等）の統合に向け、更新に係る課題や移行方法等について、情報支援室が中心となり関係部署と協働して検討を進め、平成 27 年 11 月に事務系業務システム移行計画（年次計画案）を取りまとめた。 <u>IR (Institutional Research) 室を平成 27 年 8 月に新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を設置し、本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を行う体制を整え、活動を進めた。</u> 内部統制委員会を設置するとともに、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制上取り組むべき項目の整理状況を確認し、<u>継続的に改善を図ることとした。</u> 		
	<p>【8-2】教育研究環境の向上に資する事務処理の推進のため、事務連絡会議において業務改善の検討を進める。</p>	III	<p>【8-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務連絡会において、内部統制上の取組として、各部署における業務手続のマニュアル化等の点検・整備を行い、業務の適正化を進めることにより、教育研究活動の支援を強化した。 事務組織としていた安全保障輸出管理センターを平成 27 年 4 月から大学の運営組織に位置付け、教育研究機関として国際的責任を果たすため安全保障輸出管理体制を強化した。 県内企業の燃料電池関連機器等に関する新事業創出を促すための技術支援等を目的として、平成 27 年 6 月に社会連携・研究支援機構に水素・燃料電池技術支援室を設置した。これに伴い燃料電池研究拠点支援室を総務部から研究支援課に変更し、同室の運営を強化した。 入院診療報酬請求データ入力業務の全面委託・病棟配置について検討し、平成 28 年 1 月から新病棟の一部セクションで試行した。 		
	<p>【8-3】主要会議のペーパーレス化の効果を検証し、より効率的・効果的な運用方法を検討し実施する。</p>	III	<p>【8-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>主要会議のペーパーレス化の効果を検討した結果、コピー機の経費節減効果のほか利便性（資料のデータベース化により事前閲覧が行える利点）が高まったことが確認された。</u>これを踏まえ、全ての主要会議 		

				の資料をデータベース化し、事前閲覧を可能にする方法を取り入れた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【9】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	<p>【9-1】教員の採用・昇任において、若手、外国人、女性教員の積極的な採用が図られるよう、人事方針を取りまとめ、大学院総合研究部会議において、全学及び各学部等の人事方針を検証するとともに、教員人事計画書を確認し、それに基づく包括的・戦略的な教員人事を行う。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部会議において、各学部等の人事方針を取りまとめ、これに大学としての基本方針を策定・追加し、「多様な教職員の確保に係る人事方針」として大学 HP に公表した。（平成 23 年度） 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、大学院総合研究部を中心とした包括的・戦略的な教員人事を意思決定する手続きを行った。 		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研究部会議を中心に包括的・戦略的な教員人事を意思決定する手続きを継続して実施した。 若手教員及び女性教員の雇用促進に向け、平成 27 年 7 月に「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針について」を策定した。 		
【10】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に「女性研究者支援室」を設置し、次世代育成支援計画を策定するとともに、近隣保育園と連携した一時預かり保育を開始した。 平成 24 年度に、出産、育児等、ライフイベント中の女性研究者の研究活動を支援（実験補助、データ整理等）する研究サポーター（キャリアアシスタント）制度を整備した。アシスタントには学生も登録している。 平成 26 年度に「女性研究者支援室」を「男女共同参画推進室」へと発展的に改編し、全学的に取り組む体制を整備した。 		

	<p>【10-1】男女共同参画推進室を中心に、各種研修における受講者からのアンケート結果等を踏まえ、次世代育成支援対策行動計画を着実に実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した男女共同参画事業の推進及び女性研究者支援に必要な職場環境の整備を行う。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の機会を増やすため、男女共同参画推進室の主催により新たなイベント（お楽しみランチ会 3 回）を開催したほか、<u>ワークライフバランスに配慮した男女共同参画事業の推進及び女性研究者支援に必要な職場環境の整備を行う</u>など、次世代育成支援対策行動計画に即し着実な事業推進を行った。 ・平成 27 年 9 月 30 日に開催された男女共同参画講演会に合わせ、「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」を発表した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 学長を中心とする経営体制の確立

○学長を中心とする経営体制の確立に向け、時代や社会のニーズを踏まえ、組織運営の改善を図りつつ、学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営に取り組んだ。特記すべき事項は以下のとおりである。

【平成 22～26 事業年度】

- ・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、新学部の設置を目指し、学長を委員長に、全ての理事、学部長、及び外部有識者等で構成する「新学部開設準備委員会」を立ち上げ、検討を進めた。教育人間科学部及び工学部の改組とあわせ、全学的な体制のもとで取り組み、組織体制の検討や新規教員選考（面接等）を委員長が先導して行い、学長裁量定員を充て教員を配置するなど、学長の強いリーダーシップのもと開設準備を進めた結果、平成 24 年度に他大学に先駆け、新学部「生命環境学部」を設置することができた。なお、学年進行最終年度（平成 27 年度）に行われた設置計画履行状況調査において、おおむね良好な評価を得ている。 【1】
- ・平成 26 年 4 月に役員支援室に「特命事項担当」を新設し、大学運営業務に精通した豊富な経験を有する事務系管理職を充てた。学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実状に関する情報の調査収集等を行うなどの支援を行い、学長が大学改革にリーダーシップを発揮できる体制を強化した。 【7】
- ・学長を中心としたガバナンス体制を強化するため、既存の教員組織である大学院医学工学総合研究部を発展的に改組し、全教員が所属する新たな教員組織として、平成 26 年 10 月に「大学院総合研究部」を設置するとともに、教員人事や予算配分等について審議を行う「大学院総合研究部会議」を立ち上げ、全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。総合研究部の設置（教員組織の一元化）により、教員を全学から確保することが容易になり、多様な教育プログラムの構築が可能となった。 【2】

【平成 27 事業年度】

- ・平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部における大学院総合研究部会議の審議事項を見直し、教員人事マネジメント、研究マネジメント及びそれに伴う組織の改廃等について、学長を中心に全学的視点に立って実質的な議論ができる体制を強化した。 【9-1】
- ・学長の意思決定をサポートし、学長がリーダーシップを十分に発揮できる環境を構築するため、平成 27 年 4 月から大学の教育研究及び管理運営について、

学長の命を受け、学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐体制（10 名任命）を整備した。学長補佐が執行部と学域とのつなぎ役を担うなど、円滑なコミュニケーション形成への効果も見られた。 【1-1】 【2-1】

- ・多様な人材を確保するため人事・給与システムの弾力化に取り組み、平成 26 年度に導入した年俸制教員の業績評価制度の整備を進めたほか、平成 27 年 7 月に「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針」を策定するとともに、平成 28 年 1 月に「教員のクロスアポイント制度の適用に関する規程」を制定した。 【5】 【6-1】 【9-1】
- ・医工農融合研究等の研究力の強化に向け、学長の命を受け、研究担当理事及び学長補佐会議を中心にWGを設けて検討を重ね、融合研究プロジェクト等の企画、進捗管理、分析等を一元的に統括する「研究マネジメント室」を設置することとし、平成 28 年 3 月に「研究マネジメント実施細則」を制定した。 【1-1】
- ・大村智特別荣誉博士（2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部卒）に関連するワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等、本学における伝統的分野の研究を推進し、その過程を通じて優秀な研究人材を育成するため、学長が発案・主導し大村博士のアドバイスを受けつつ、大村智記念基金事業を設立し、優秀学生に対する給付型奨学金事業等を実施することとした。 【3-1】

② 情報の迅速な伝達と共有**【平成 22～26 事業年度】**

- ・平成 22 年度から、役員が各学部教授会に定期的に出向き、重要課題等について意見交換を行う機会を設け、構成員との一層の情報共有を図るとともに、各役員が、それぞれの所管事項の重要案件について、電子掲示板を用い明確且つ迅速に伝達する「役員等メッセージ」の取組を継続して実施し、第 2 期期間中、合計 77 件（うち平成 27 年度は 12 件）を配信して迅速に情報共有を図った。 【2】
- ・継続して実施していた「役員等打合せ会」（学長、理事、部長等で構成し、主に全学会議の議題案件の協議等を行う組織）を、平成 26 年度からは原則週 1 回（従前は月 2 回）開催することにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。 【2】

【平成 27 事業年度】

- ・平成 27 年 6 月に「学長・理事打合せ会」を新設し、人事マネジメントなど、学長、理事で戦略を立てる事項に限定して協議することよりの確かな意思決定の迅速化を図るとともに、同協議結果等について、役員等メッセージの発信や役員等打合せ会等の場を通じ、繰り返し周知するなど情報共有を推進した。 【2】

- 平成 27 年度においては、引き続き、学長・理事打合せ会（32 回）や役員等打合せ会（43 回）を開催し、構成員の情報共有に取り組んだほか、重要事項（第 3 期中期目標・中期計画の素案及び予算削減方針等についての趣旨や内容等）をテーマに、役員が各学域等の教授会に出向き行う意見交換を 8 回開催するとともに、役員等メッセージを 12 回発信するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。 【2-2】

③ 機能強化の推進（教育研究組織の見直し等）

【平成 22～26 事業年度】

- 教育実践をリードするスクールリーダー等の養成を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を設置した。（平成 22 年度） 【1】
- 社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、生命環境学部を設置した。（平成 24 年度） 【1】
- 生命環境学部の設置と合わせ、地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、工学部を新たな 7 学科に改組した。また、地域のニーズに応え教員養成教育をさらに充実させるために、教育人間科学部の学校教育課程の入学定員を増加させるとともに、新課程の一部を廃止し、2 課程 8 コースに改組した。（平成 24 年度） 【1】
- 融合研究の更なる推進と基礎的研究成果の臨床応用の取組を強化するため、平成 24 年 11 月に「融合研究臨床応用推進センター」を設置するとともに、融合研究プロジェクトの進捗管理やフォローアップ等を適切に行うため、平成 26 年 7 月に同センターに新たに URA を配置した。 【1】
- 医工農融合研究推進のため、先端の医工農融合ライフサイエンス研究を推進し、その過程を通じて、世界トップレベルの発生工学的技術を身に付けた優れた研究者（発生工学エキスパート）を養成することを目的として、生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組して「発生工学研究センター」を設置して運営体制を整備した。（平成 26 年度） 【1】

【平成 27 事業年度】

- 平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を、更に発展させた事業「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創生の推進」が、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、両事業の運営組織として新たに「地域未来創造センター」を設置した。 【1-1】
- 学長補佐を室長とする「IR 室」（Institutional Research）を平成 27 年 8 月に新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を設置した。本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学の効率的な大学運営及び意思決

- 定を支援するなど、大学マネジメントを推進する体制を整えた。 【18-1】
- 大学院修士課程においては、平成 28 年度から新たに「生命環境学専攻」を設置することが認可された。平成 24 年度に設置した生命環境学部へ接続する専攻であり、山梨県で初めての農学系大学院修士課程として、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人を育成することとした。これに合わせ、従来の医学系、工学系の修士課程についても、地域のニーズ等を踏まえ改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」に改称することが認められた。 【1-1】
- 生命環境学部においては、地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するための教育機能を強化（今後増加が見込まれる地域の観光ニーズに対応）するため、新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を増員することが認められた。 【1-1】
- 教育人間科学部においては、その使命を教員養成に特化するために、生涯学習課程の学生募集を停止し、平成 28 年度から学部名称を「教育学部」に改称することが認められた。 【1-1】
- 平成 30 年度での医工農学総合教育部博士課程の改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科の改組に向け、理事主宰の WG を立ち上げるなど、検討を開始した。 【1-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

<観点 1-1> 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

戦略的・効果的な資源配分

- 全学組織の充実、発展的成果が期待されるプロジェクト等を推進するため、継続して学長裁量定員（教授 6 名分）を確保し、キャリアセンター特任教授、大学教育センター教授、クリーンエネルギー研究センター特任教授、社会連携・研究支援機構知的財産マネージャー（2 名）のほか、新設した生命環境学部教授ポストに充てるなど、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用した。
- 他学部の空き定員やプロジェクト等の予算を活用して、ライフサイエンス、新エネルギー、ワイン科学研究等、強みや特色を有する分野に特任教員を配置したほか、若手教員の養成を図ることを目的として、正規教員等欠員を特任助教によって補充する場合に研究活動に係る経費を支援する制度である「若手教員人材育成事業」を実施し予算措置した。（平成 25～27 年度措置人数は、それぞれ 8 名、10 名、12 名）
- 平成 26 年 10 月に、全教員が所属する新たな教員組織として、大学院総合研究部を設置（教員組織の一元化）した。併せて設置した学長が主宰する総合研究

部会議において、全ての教員の採用計画を審議することに改め、退職教員の不補充等について検討を進めるなど、人事マネジメントを行った。

- ・国からの運営費交付金が削減され続けるなか、学長の裁量による経費（大学高度化推進経費）を、次のとおり毎年度継続して確保し、重点的・戦略的に配分した。

区 分	高度化推進経費 予算額総額	最先端融合研 究 P 配分額	新産業創出 P 配分額
平成 25 年度	5.6 億円	1 億円	—
平成 26 年度	6.8 億円	1 億円	0.3 億円
平成 27 年度	6.1 億円	1 億円	0.3 億円

平成 25～27 年度には、複数の学問分野による融合研究を推進するための最先端融合研究プロジェクトに 1 億円を 3 年間継続して確保し、重点支援を行った。また、すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的研究を推進するため、3 千万円を平成 26 年度から 2 年続けて確保し支援した。支援の結果、医工融合による脳科学研究が大きく進展するなどの成果がみられた。

- ・平成 25 年度に、研究力強化のための基盤整備として、購買可能な電子ジャーナルを倍増させ、研究の企画・実行・論文作成や教育の質の向上のためのインフラ強化を図った。
- ・施設担当理事及び施設マネジメント委員会委員等による施設スペース利用実態調査を毎年度実施し、結果を分析・評価した。使用方法を変更すべきと判断したスペースについては、施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として管理し、他に利用（再配分）した。また、平成 25 年度には、生命環境学部の新棟移転に伴い生まれたスペースを、施設マネジメントスペースとして確保したうえで、スペースチャージ（課金）により貸与する外部資金プロジェクトスペースとして設定し使用するなど、施設スペースの有効活用を推進した。これら、施設マネジメント（スペースマネジメント）の取組が評価され、文部科学省の「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」（平成 27 年 10 月）に掲載された。

業務運営の効率化等

- ・主要会議の資料を学内イントラ大学運営データベースに登録し、事前閲覧を可能にする方法を取り入れるとともに、無線 LAN を活用したタブレット PC を導入した。また、各業務システム（人事・給与、財務会計、学務情報等）の統合に向け、更新に係る課題や移行方法等について関係者で検討を重ね、事務系業務システム移行計画（年次計画案）を取りまとめるなど、情報化を推進した。（平成 25～27 年度）

- ・業務の効率化を推進するため、事務部の部長で構成する事務連絡会（原則月 1 回開催）を中心に、不断に事務組織や業務の見直しを行い、内部統制上の取組として、各部署における業務手続のマニュアル化等の点検・整備を行うなど、業務の適正化に向けた取組を進めた。（平成 25～27 年度）
- ・事務組織に係る規則について、機動的な取扱いをより可能とするため、規程から細則に改正した。改正後の同細則においては、事務体制の合理化、明確化の観点から、職階を「部、課、室」に統一し、事務処理の単位としてのグループ制の位置づけを明確にした。（平成 27 年度）
- ・県内企業の燃料電池関連機器等に関する新事業創出を促すための技術支援等を目的として、社会連携・研究支援機構に水素・燃料電池技術支援室を設置するとともに、同室の運営強化のため、所属を総務部から研究支援課に変更した。
- ・安全保障輸出管理体制を強化するため事務組織であった安全保障輸出管理センターを大学の運営組織に位置付けたほか、機関として国際的責任を果たすため安全保障輸出管理体制を強化した。（平成 27 年度）
- ・事務組織の見直しを進め、新たに職員課、病院経営企画課、危機管理室、職員評価企画室、IR 事務室を設置するなど事務体制を強化した。（平成 27 年度）

〈観点 1-2〉 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

外部有識者の積極的活用

- ・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言等について、役員会等で協議し大学運営に反映するとともに、その対応状況等を HP で公表した。
- ・経営協議会をメンバーとするメーリングリストを開設し、会議開催時に限らず常時メールにより委員からの意見集約を行える仕組みを整えた。
- ・大学運営等に資するため、様々な分野で活躍している外部有識者による学長招待特別講演会を開催（5 回）し、併せて意見交換を行うなど、多様な考え等を聴く機会を設けた。
- ・大村智先生（本学学芸学部卒）の 2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞を機に、「特別栄誉博士」の称号を授与するとともに、博士に続く優秀な研究人材を育成するため、大村智記念基金事業を設立した。同事業の設立や運営に関し、大村先生から意見をいただき反映させるなど、諸々の機会を通じ指導・助言を受け、大学運営の参考にしている。

監査機能の充実

【監査機能の強化に向けた取組】

- ・監査機能の強化、厳格化を図ることを目的として、監査の評価（指摘、指導）の定義を明確にしたうえで、管理表を作成し改善状況等を可視化した。このよ

うに、進捗状況の管理を厳格に行うことにより、改善に向けた取組への早期着手や着実な実施に繋がった。加えて、規程類の改正や具体的な施策の検討が必要と見受けられた事案については、所管部署の責任者にその旨の「提言」を行うとともに、同提言内容を広く関係部署に情報共有することにより、大学全体に業務改善が浸透し易い仕組みとした。また、監事・監査室の活動状況、監査の実施状況、指摘事項の進捗状況等について、定期的に学長及び理事（総務担当・財務担当）に報告するとともに、監査結果の大学運営への反映等について意見交換を行っている。

平成 25～27 年度の 3 年間で、監事の指摘事項等をもとに、改善に取り組んだ事例として、安否確認情報システムの導入、主要会議の重複整理や議事録作成の迅速化、規程等の制定に関する申し合わせの制定、各業務システムの統制に応じた運用マニュアルの明文化が挙げられる。

【国立大学法人法改正に伴う措置】

- ・国立大学法人法の改正に伴い、監事の調査書類を明確にするため、根拠法や調査手続方法を明示した「監事の調査すべき書類」を役員等打合せ会で周知し、平成 27 年 1 月から先行実施した。また、平成 27 年 4 月 1 日の改正に合わせ学内に正式通知した。さらに手続きを徹底するため、国立大学法人等監事協議会が取りまとめた「監事監査に関する指針」との整合性を図ったうえで、役員等打合せ会（平成 27 年 12 月開催）で説明するとともに、改めて学内通知を発出し周知徹底した。

【病院に関する監査の強化】

予算規模、リスクの度合いを勘案し、病院に対する監査機能を強化するため、監事及び監査室長が、平成 26 年度から病院運営委員会へ列席している。例年行っている病院長、医学部事務部長を対象としていた監事ヒアリングを各事務組織の長（課長）まで拡大して実施し、運営状況等を細部まで把握するよう努めた。また、平成 27 年度には外部検査（医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく立ち入り検査、関東信越厚生局集中立入検査）に立会い、検査の指導事項に対してのフォローアップを行った。

【監事補佐体制の強化】

- ・常勤監事、非常勤監事、監査室職員全員で毎週 1 回活動状況報告、監査の内容等の打合せを行い、情報共有を図っている。また、事務体制を強化するため、平成 27 年 6 月から監事補助業務を担わせる事務補佐員を増員するとともに、平成 28 年 4 月からは監査室を発展的に改組し、監査課とすることを決定した。

3. 課題として指摘された事項

■ 第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応【抜粋】

平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が平成 19 年度から平成 21 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

大学院博士課程については、平成 19 年度から平成 21 年度において 90%をそれぞれ満たさなかったことから、入学定員の適正化や教育指導体制の充実化等を実施し、より魅力のある組織とすることが喫緊の課題となっていた。このことについて、本学では平成 22 年度に入学定員を見直し、経済的支援の充実、工学系の指導教員人数を増員するなど、博士課程の教育指導体制の改善に取り組んだ結果、平成 23 年度(5/1 現在)においては 93.9%と改善し、以降現在まで 100%以上の水準を保っている。(平成 24 年度 107.2%、平成 25 年度 117.3%、平成 26 年度 120.0%、平成 27 年度 114.9%)

■ 平成 26 年事業年度における評価結果 【抜粋】

平成 25 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 25 年度から平成 26 年度において、90%を満たさなかったが、独自の説明会の開催や入学試験時期の変更等の取組により、平成 27 年度においては 90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

平成 27 年度においては、特に学部卒学生（ストレートマスター）の入学者数確保に向けて広報活動を一層推進すべく、従前からの取組を継続するとともに、新たに以下の 4 点の取組を行った結果、平成 28 年度入学者数は 13 人（入学定員充足率 92.9%、収容定員充足率 103.6%）となった。

- ①教育人間科学部 4 年生の必修科目において教職大学院について紹介し、教職大学院独自の入試説明会の案内を実施（本学学生向け）。
- ②教職大学院パンフレットを連携協力校で教育実習を行う他大学の学生へ配布（他大学学生向け）。
- ③教職大学院ホームページの充実のためのリニューアルを実施（本学学生向け／他大学学生向け）。
- ④平成 27 年度より順次、院生控え室のパソコンを新型へ入れかえるなど、学修環境を更に整備（本学学生向け／他大学学生向け）。

【従前から実施している取組】

- ・関係各機関宛てパンフレット案内を拡充し、教職大学院独自の入試説明会を開催するなど、積極的な広報活動を展開。

- ・定員充足率を下げる主な要因となっている入学辞退者を減らすため、入学試験の時期を教員採用試験合格発表後に変更。
- ・奨励金制度により、現職教員学生に対し入学金相当の経済的支援を実施。
- ・山梨県教育委員会との連携によるスクールリーダーを目指す現職教員の受入拡大や実務家教員の確保に向けた取組。
- ・教育実践フォーラム（年2回）、ホームカミングデイ（年1回）の開催。
- ・本学教職大学院の修学者に対しては、山梨県公立学校教員選考検査における採用候補者名簿登載期間を、一定の条件の下、延長できるよう措置。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。 ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【11】 第 1 期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等説明会をキャンパス毎に開催するとともに、未申請者への調査を行い、研究費の獲得に対する意識の醸成を図った。また、公募要領等説明会の際に、<u>科研費審査員の経験や採択経験のある教員から「科研費採択のためのアドバイス」と題した講演を行った。</u>更に、機構スタッフによる研究計画調書作成のための相談・支援、応募区分のアドバイス等も実施し、採択率の向上を図った。 ・申請に対する組織的な支援を強化した結果、中期目標期間の採択率は、第 1 期の 17.7%から第 2 期は 23.9%に上昇した。同様に、採択金額は、約 21.8 億円から約 39.4 億円となり、約 1.8 倍増加した。 		
	【11-1】 科研費の申請率・採択率を上げるための方策を検討し、実施する。			III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要領等説明会の際に、<u>科研費審査員の経験や採択経験のある教員から「科研費採択のためのアドバイス」と題して講演を行った。</u>また、<u>機構スタッフ（支援人材 6 名）による研究計画調書作成のための相談・支援、応募区分のアドバイス等を実施した。</u> 	
【12】 外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度（外部資金獲得特別評価制度）を継続した。</u>一方で<u>制度の問題点等について検証のうえ、対象金額及び加算率を見直し、平成 23 年 3 月 18 日に基準の改正を行った。</u>また、平成 26 年度には財務担当理事メッセージ（平成 26 年 11 月 21 日付）として「<u>外部資金獲得にともない、得られる全学間接経費が大学運営に大きく寄与しているので、制度の趣旨を理解いただき更なる外部資金の獲得に協力願いたい。</u>」旨を発信した。 		
	【12-1】 外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の制度を引き続き実施し、制度の周知徹底を図る。			III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>外部資金獲得特別評価制度に基づき、6 月期の勤勉手当でインセンティブを付与するとともに、同制度の意義等に関し教育研究評議会など諸般の機会を通して、制度の周知を行った。</u> 	

	<p>【12-2】年俸制教員への外部資金獲得インセンティブ付与について、検討を行う。</p>		III	<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の年俸制教員に対する外部資金獲得のインセンティブの付与については、既存の「外部資金獲得特別評価制度」を準用して支給することとし、4月に遡及して業績手当を再計算した。一方、<u>次年度以降の年俸制教員に対する外部資金獲得インセンティブについては、新たな教員評価制度の実施を受け、評価結果を活用する方向で検討を進めている。</u> 		
<p>【13】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。</p>				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院設備マスタープランに基づいて医療機器整備計画を毎年度策定し、自己財源や借入金、補助金等を活用して整備を行った。 内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）や最先端放射線治療装置の導入などにより、<u>先進的な医療提供体制を維持した。</u> 社会的な要請を踏まえ、NICU・GCU の設置、放射線治療棟の建設、高度医療に対応した新病棟建設などの大型事業を実施するとともに、形成外科の新規開設など<u>組織体制整備に取り組んだ。</u> 病院執行部会及び病院運営委員会において、<u>診療報酬請求額状況、病床稼働率等を随時示し、病院経営に対する意識啓発を図った。</u> 診療報酬改定に伴い、医療機器購入・人員配置などによる新規項目の取得及び上位項目への移行など、<u>施設基準届出項目の見直しを行い、診療報酬請求額の増収に繋がった。</u> 徴収率が低下している差額室料の改善に向け、<u>病院再整備において個室病室の増室等の整備計画を策定した。</u> 上記の取組等により、<u>平成 22 年度～26 年度の病院収入は第 1 期中期計画期間の平均に対し、年平均約 31.5 億円の増収となった。</u> 		
	<p>【13-1】附属病院設備マスタープランに基づき、医療機器の計画的更新を推進する。</p>	IV	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院設備マスタープランの見直しを行いつつ、<u>医療機器の平成 27 年度整備計画を策定し、同計画に基づいて順次整備を進めた。</u> 自己資金及び借入金を活用して新病棟に設置する医療機器を整備するとともに、詳細な計画に基づいて現有機器の新病棟への移設を完了した。 設備整備費補助金事業として、患者給食設備（最先端栄養管理システム）及び RO 水供給洗浄システム（高難度手術支援システム）の設置を完了した。 		
	<p>【13-2】先進的な医療の提供及び開発を継続して行うとともに、社会のニーズに応じた適切な診療体制を整備する。</p>	IV	IV	<p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>地域の中核を担う医療機関として、山梨県内の地域医療ニーズに応えるため、総合診療部を 4 月に設置し、7 月に外来診療を開始した。</u> 病院再整備に併せ、MRI 手術室やハイブリッド手術室を整備するなど、<u>先進的な医療の提供等を進めた。</u> 		
	<p>【13-3】経営分析、収支予測を行い、安定した病院収入を確保する。</p>	IV	IV	<p>【13-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>病院長が、各診療科に対してヒアリングを実施し、病院経営等に関する課題等を細部まで共有し、改善を進めた。また、病院執行部会及び</u> 		

			<p>病院運営委員会において、診療報酬請求額状況、病床稼働率等を随時示すとともに、前年度の病院統計資料を作成し院内全てに周知するなど、病院経営に対する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院期間の分析を行い、各診療科へ入院期間の適正化の周知を行うとともに、病院長が各診療科ヒアリングにおいて、直接指導を行うことで増収に向けての意識啓発を徹底した。 新病棟移転に伴う入院患者数の制限について、安全性に配慮しつつ、収支への影響を綿密に試算した上で、方針を決定した。 契約コンサルタントを導入し、ベンチマークを活用した価格交渉を行い、医薬品の支出経費の削減を図った。 病院再整備において整備した差額室の増床により、新棟開院後3ヶ月間(1月～3月)の収入が昨年度比31,977千円の増収となった。 平成27年度の病院収入は前年度に対し、約7.3億円の増収となった。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【14】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【14-1】計画終了(平成23年度までの中期計画であったため。)</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までの5年間の人件費改革により、平成17年度比5%の人件費削減を達成したところであり、当該5年間の人件費改革による削減目標と同等水準の削減(従前の削減目標値の延長することによって導き出される仮定目標値以内に人件費を抑制すること。)は、平成23年度においても達成した。(計画終了) 		
		III		<p>(平成27年度の実施状況)</p>		

<p>【15】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度にエネルギーの使用の合理化に関する規程を策定し、省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置した。また、同委員会の下部組織として、実行員を各部署から選任して省エネルギー専門部会を設置し、活動体制を強化した。 平成 22 年 12 月以降、毎月 1 回省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギー使用量の現状把握・分析を行うとともに、学内イントラシステムによる啓発活動や夏期・冬期には、省エネルギーパトロール、省エネルギーポスター及びステッカー等の作成・掲載等を継続して実施した。 上記の取組や契約の見直し等を行うなど、<u>光熱水等の削減に全学的に取り組んだ結果、平成 22 年度に対する平成 26 年度の 1 m³あたりの使用量は、全てで減少した。</u> (電気△6.11Kwh、ガス△2.55 m³、上下水道△0.24 m³、重油△0.26ℓ) 	
	<p>【15-1】「山梨大学の省エネルギー対策基本方針・削減目標等」により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月の省エネルギー推進委員会において、前年度までのエネルギー使用実績を基に、両キャンパスの平成 27 年度エネルギー削減目標を決定した。 省エネルギー推進委員による省エネポスターの掲示や省エネパトロール(7月～9月と12月～3月)を実施したほか、夏期及び冬期の省エネルギー対策について学内掲示板で全学に啓発するなど、エネルギー削減に向けて様々な取組を行った。<u>これらの取組や契約の見直し等を行った結果、前年度に対する 1 m³あたりの年間使用量は、再整備中である附属病院を除き、次のとおり全ての光熱水等で減少し、使用料金総額も大幅減額(約 9,000 万円)となり、前年度単価換算で約 6,500 万円の削減となった。(1 m³あたりの対前年度使用量:電気△2.90 Kwh、ガス△1.19 m³、上下水道△0.16 m³、重油△0.03ℓ、1 m³あたりの対前年度使用料金(病院以外の光熱水等全体):△473 円(前年度単価換算))</u> 省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査(平成 27 年 10 月実施)を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、高い評価を得た。 	III
<p>【16】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>管理的経費の抑制や自己収入の増加に向け、関係機関等で検討し、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府キャンパスの業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約し、329 万円削減した。(平成 24 年度) 全学の複写機の契約を長期複数年契約に変更し、年間約 632 万円削減した。(平成 24 年度) 物流管理データを活用し、衛生材料の購入方法を見直し、年間約 470 万円削減した。(平成 24 年度) 新たに価格交渉落札方式を採用し、前年度と比較して診療材料費年間約 2,700 万円、医薬品年間約 1 億 8,300 万円削減した。(平成 24 年度) 教育・研究用ネットワークシステムの更新にあたり、それまで主要ネ 	

			<p>ネットワーク機器については、学内で運用してきたが、これを取りやめた。これに変えメールサーバーをクラウド化し、その他の機器は外部のデータセンターへ設置を行うこととし、約 573 万円削減した。（平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前は紙媒体で発行していた大学概要を見直（廃止）した。これに変え電子媒体による大学案内（概要）を作成し、大学 HP に組み入れることにより、約 46 万円削減した。（平成 25 年度） 学生・教職員等に対する福利厚生や増収のための甲府キャンパスの自動販売機の増設にあたり、企画競争入札を実施し、約 380 万円増収に繋がった。（平成 25 年度） 甲府キャンパス内のコンビニエンスストアの運営方法を見直した（提言した）ことにより、売上に係る大学の手数料収入が約 173 万円の増収となった。（平成 26 年度） 上記以外にも、不断の見直しにより様々な取組を行い、経費削減や増収に繋がった。主なものとしては、教職員の利便性を図るとともに、より安価なネットによる購入に対応するため、当時、<u>国立大学ではほとんど導入されていなかった法人カードを導入した。</u> 	
	<p>【16-1】 管理的経費を抑制するための方策を立案し、可能なものから実行する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【16-1】 管理的経費の抑制に向けた取組について、会計課連絡部会が中心となって契約方法の見直し等を計画し、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府東キャンパスの契約電力の見直しを行うとともに、芙蓉寮及び甲府国際交流会館の電気料金契約に関し、業務用蓄熱調整契約を追加した。（削減額年間約 78 万円） 固定電話回線の利用状況の調査を実施し、その結果を踏まえ、一部の回線使用を休止させた。（削減額年間約 4 万円） 人事・労務コンサルティング業務の契約について、単年度契約から 3 年間の複数年契約に変更した。（削減額年間 3 万円） 診療材料及び医薬品について、コンサルタント業者から提供された購入価格ベンチマークデータを活用し価格交渉を行うとともに、<u>医薬品の価格交渉の一部をコンサルタント業者に委託し、経費を削減した。</u>（削減額年間約 3,370 万円） 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。</p>
-------------	---------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【17】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	<p>【17-1】資産の使用状況を調査して、有効活用を推進するための具体的方策を検討し、速やかに実行する。</p>	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員宿舎について、未入居者の貸与希望状況等に関するアンケート調査を行い、<u>宿舎整備基本方針、宿舎整備・廃止計画を策定した。</u>（平成 23 年度） 甲斐路荘南側敷地の一部に、狭隘ではあるが、有効活用が可能なスペースがあったため、職員駐車場に用途変更した。（平成 25 年度） 宿舎用地等の有効活用の検討を行い、老朽化が著しいうえに利便性が悪い等の理由により小原宿舎の売却を決定し譲渡した。また、老朽化が進んだ第 7 宿舎を、<u>世帯用宿舎（1 棟：2 戸）から单身用宿舎（1 棟：4 戸）として、費用対効果も考慮し建て替えた。</u>（平成 26 年度） 施設スペースの有効活用を推進するため、<u>施設マネジメント委員会を中心に、計画的に毎年度（キャンパス毎に 3 年周期）施設利用実態調査を実施し、検証等を行った。</u> 		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ山宮宿舎は、有効活用が困難な状況（遠方の住宅専用地域であり、擁壁にひび割れが発生し、専門家によるコンクリート強度測定調査で改修に多額の費用が見込まれた）であったため、<u>費用対効果を考慮し、現状のままで売却することとし譲渡した。</u> 自然教育園（農地）の使用方法を検討し、中山間地域という特性を活かすことのできる研究（ストレスのない野菜作りの研究）を行っている<u>教員の一部を貸し付け有効活用した。</u> 4 理事（施設・教学・学術研究・総務）及び施設マネジメント委員会委員により、<u>医学部キャンパスの施設スペース利用実態調査を平成 27 年 10 月に実施した。理事ヒアリングを経て、施設マネジメント委員会において分析・評価を行い、施設利用実態報告書を作成した。</u> 学生寄宿舎（芙蓉寮及び甲府国際交流会館）の改修を実施し、併せて寄宿料増額改定（平成 28 年度新規入寮生から適用）を決定した。 職員宿舎、職員駐車場、非常勤講師等宿泊施設について、<u>各々の必要性、維持管理方法、費用対効果、自己収入増等を検証し、一部使用料金を見直した。</u> 		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 自己収入の増加、経費の抑制に向けた取組

外部資金の獲得に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

・外部資金獲得に獲得に向け、意識をより一層向上させるため、外部資金を獲得した教員に対するインセンティブ付与の制度（外部資金獲得特別評価制度）を継続して実施しつつ、より効果的な制度とするため、支給要件（対象金額・加算率）を見直した。また、同制度の意義等について、役員等メッセージを発出して理解を促すとともに、各種会議などの機会を通じ制度の周知を図った。

【12】

・科学研究費補助金の採択件数等を増加させるため、科研費審査員の経験や採択経験を有する教員からのノウハウ伝授（申請書作成方法等についての説明及びアドバイス等）を含む、公募要領説明会を開催した。また、社会連携・研究支援機構のスタッフ（コーディネータ）による、申請計画調書作成のための相談対応、アドバイス及びチェック等の実施など、組織的な支援を毎年度継続して行った。一方、科研費の未申請者に対しては、その理由について綿密に調査するとともに、ペナルティとして、研究費予算の減額配分を実施し、科研費獲得への意識の醸成を図った。このように、申請に対する支援等に組織的に取り組んだことなどにより、採択率は第1期の17.7%から第2期は23.9%に上昇し、採択金額は、約21.8億円から約39.4億円（約1.8倍）に増加した。（第2期の各年度の採択率、採択件数・金額は次表のとおり。）

【11】

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27(参考)	第2期計
採択率 (%)	18.0	28.1	24.2	24.0	24.5	23.8	23.9
採択件数 (件)	416	481	451	467	462	491	2,768
金額 (億円)	5.0	6.2	6.3	7.6	7.1	7.2	39.4

【平成 27 事業年度】

・より一層の外部資金獲得を図るため、科学研究費補助金等の採択状況等を検証し、その結果を「平成 26 事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」としてとりまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、積極的に取り組んだ。（詳細については、p. 35 の 2. 共通の観点「財務情報の分析とその活用」③に記載）

附属病院における経営改善に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

・病院運営委員会をはじめ各種会議等において、経営に関する統計資料、経営指標データ等を詳細に説明するとともに、経営改善のための病院長による各診療科ヒアリングの実施、院内広報等を用いた周知及び各年度の経営指標をまとめた「病院報告書」の病院イントラネットでの情報共有等の取組を通じ、全職員に対して経営改善に関する意識啓発を徹底しつつ、以下のとおり増収及び経費節減対策を行った。

【13】

・全国国立大学法人での医薬品、診療材料共同購入の取組において購買情報を共有し、得られた情報をもとに、診療材料等の契約を見直すなど経費削減に取り組んだ結果、診療材料については、前年度（平成 22 年度）と比較して年間約 1 億 9,500 万円の削減を図ることができた。さらなる経費節減のため、価格交渉落札方式を採用することとし、必要な会計関係規則の改正を行った。（平成 23 年度）

【16】

・医療用消耗品の在庫状況等を記録する物流管理データを活用し、購入している医療材料等の契約の見直しを行い、前年度と比較して年間約 470 万円の削減を図った。（平成 24 年度～）

【16】

・最先端のがん放射線治療提供体制を整備し、強度変調放射線治療装置（トモセラピー）及び CT 一体型放射線治療装置（リニアック）を平成 25 年 4 月から本格稼働したことにより、約 1 億 3,700 万円の増収となった。（平成 25 年度）

【13】

・前年度から引き続き看護補助者の増員・確保に努めた結果、50 対 1 急性期看護補助体制加算の取得が可能となり、これを要因に約 2,426 万円の増収となった。（平成 26 年度）

【13】

・DPC 入院期間の標準化を推進し、手術準備時間の短縮化による手術件数増加等の増収策を施したことにより、診療請求稼働額及び収入額ともに開院以来初めて 160 億円以上となった。（平成 26 年度）

【13】

・平均在院日数の短縮や手術件数の増加に向けた取組等を通じ、毎年度診療単価を上昇させたことなどにより、附属病院収入額は以下のとおり順調に増加した。

【13】

（単位：日、件、円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27(参考)
平均在院日数	14.6	14.5	13.8	13.3	14.5(※1)	14.0
手術件数	5,012	5,000	5,068	5,122	5,309	5,106(※2)
外来診療単価	11,977	12,821	13,198	14,014	15,430	16,994
入院診療単価	56,106	58,121	61,909	63,817	65,163	67,432
病院収入(億円)	139.4	144.2	150.6	157.9	161.4	168.7

- (※1) 平成 26 年度診療報酬改定に伴い、平均在院日数の算出方法が改正された。(従前よりも高い数値となる。)
- (※2) 平成 27 年度は、新病棟竣工に伴う影響(移転等)により、手術件数が減少した。
- 【平成 27 事業年度】
- ・ コンサルタント業者から提供された購入価格ベンチマークデータを活用し、診療材料の価格交渉を行うとともに、医薬品の価格交渉の一部をコンサルタント業者に委託したことにより、前年度に対し年間約 3,370 万円削減した。【16-1】
 - ・ 病院長が各診療科のヒアリングを行い、病院経営等に関する課題等を細部まで共有し、改善を進めた。また、入院期間の詳細な分析を行い、各診療科に入院期間の適正化を周知するとともに、病院長が各診療科に直接指導を行うことで増収に向けての意識啓発を徹底した。これらに加え、抗がん剤等による化学療法患者の受入れ増(増収額約 3 億 6,800 万円)、C 型肝炎の経口新薬導入に伴う適用患者の増(増収額約 2 億 6,300 万円)、新病棟稼働に伴う差額室料の増(増収額約 3,200 万円)などの取組の結果、病院収入は前年度に対し、約 7.3 億円の増収となった。【13-3】
- 上記以外の取組**
- 【平成 22～26 事業年度】
- ・ 電力契約について、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約したことにより、年間約 329 万円削減したほか、情報入出力サービス運用支援サービス(複写機)の契約について、契約期間を 4 年から 6 年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約 632 万円削減した。(平成 24 年度)【16】
 - ・ 学生・教職員等への福利厚生への向上及び収益の改善を図ることを目的とした甲府キャンパス自動販売機の増設について企画競争入札をしたことにより、年間約 380 万円の増収となった。(平成 25 年度)【16】
 - ・ 学内における情報資源の経済性、効率性及び有効性の観点から、平成 24 年度に教育・研究用ネットワークシステムを更新した。高速・大容量ネットワークの構築、メールサーバーのクラウド化及び主要ネットワーク機器の外部データセンター設置を行ったことで、前年度に対し約 573 万円削減した。(平成 25 年度)【16】
 - ・ 甲府東キャンパス内のコンビニエンスストアの運営方法を見直した結果、売上に係る大学の手数料収入が、前年度に対し約 173 万円の増収となった。(平成 26 年度)【16】
 - ・ 土地の有効活用を図るため、鷹師運動場の一部及び甲斐路荘庭園を職員駐車場

- として整備し、年間約 13 万円の新たな駐車場収入を得た。(平成 26 年度)【17】
- ・ 資産の有効活用を推進するため、職員宿舎の未入居者の貸与希望状況等に関するアンケート調査を行い、平成 23 年度に宿舎整備基本方針、宿舎整備・廃止計画を策定した。同方針・計画に基づき、老朽化が著しい上に利便性が悪い小原宿舎を譲渡(売却額 1,500 万円)した。(平成 26 年度)【17】
 - ・ 平成 22 年度にエネルギーの使用の合理化に関する規程を策定し、省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置するとともに、同委員会の下部組織として、実行員を各部署から選任して省エネルギー専門部会を設置し、活動体制を強化した。同体制の下、毎月 1 回省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギー使用量の現状把握・分析を行うとともに、学内イントラシステムを用いた啓発活動、夏期・冬期の省エネルギーパトロール、省エネルギーポスター及びステッカー等の作成・掲載等の取組を継続して実施した。これらの取組の推進や契約の見直しを行うなどの結果、平成 26 年度の 1 m²あたりの使用量は、平成 22 年度に対し次のとおり全てで減少した。(電気△6.11Kwh、ガス△2.55 m³、上下水道△0.24 m³、重油△0.26ℓ)【15】
- 【平成 27 事業年度】
- ・ 大村智先生(本学卒業生、特別荣誉博士)のノーベル医学・生理学賞受賞を契機に、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、その功績を末永く顕彰することを目的として「大村智記念基金」を設立し、寄附金の受入活動を開始した。【3-1】
 - ・ 本学におけるグローバル化の促進、利用者の利便を図るため、学生寄宿舎(芙蓉寮及び甲府国際交流会館)の改修を実施し、併せて寄宿料増額改定(平成 28 年度新規入寮生から適用)を決定した。【17-1】
 - ・ 職員宿舎、職員駐車場、非常勤講師等宿泊施設について、各々の必要性、維持管理方法、費用対効果、自己収入増等を検証し、一部使用料金を見直した。【17-1】
 - ・ 経費の抑制に向け、次のとおり契約方法・運用方法等を見直した。
 - 甲府東キャンパスの契約電力の見直しを行うとともに、芙蓉寮及び甲府国際交流会館の電気料金契約に関し、業務用蓄熱調整契約を追加した。(年間削減額約 78 万円)【16-1】
 - 固定電話回線の利用状況の調査を実施し、その結果を踏まえ、一部の回線使用を休止した。(年間削減額約 4 万円)【16-1】
 - 人事・労務コンサルティング業務の契約について、単年度契約から 3 年間の複数年契約に変更した。(年間削減額約 3 万円)【16-1】

・本学の教員が、企業その他の団体から委託を受け、その業務又は活動に対して教育、研究等の専門的知識に基づき指導及び助言を行い、支援する際の取り扱いを明確にするため、学術指導取扱規程を制定した。8月から本格的な運用を開始し、2件の契約実績となった。【16-1】

・厳しい財務状況に対応できるよう、平成 28 年度予算編成においては、7つの支出削減策、3つの増収策と、それぞれの具体策を役員等メッセージにおいて全学的に周知し、教職員に対して理解・協力を求めるなどの意識醸成を図った。

【2-2】

・平成 27 年度エネルギー削減目標に基づき、省エネルギー推進委員による省エネポスターの掲示と省エネパトロールを実施するとともに、全学会議等において継続して省エネルギー対策を周知徹底した。さらに、夏期及び冬期の省エネルギー対策について学内掲示板で全学に啓発するなど、エネルギー削減に向けて様々な取組を行った。これらの取組や契約の見直し等を行った結果、再整備中である附属病院を除き、前年度に対する 1 m²あたりの年間使用量は、次のとおり全ての光熱水等で減少し、使用料金を総額も大幅減額（約 9,000 万円）となり、前年度単価換算で約 6,500 万円の削減となった。

1 m²あたりの対前年度使用量：電気△2.90 Kwh、ガス△1.19 m³、上下水道△0.16 m³、重油△0.030、1 m²あたりの対前年度使用料金（病院以外の光熱水等全体）：△473 円（前年度単価換算）

【15-1】

・（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査（平成 27 年 10 月実施）を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、高い評価を得た。【15-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

〈観点 2〉 財務内容の改善・充実が図られているか。

資金の適切な運用

・効率的な資金運用を行うため、経済情勢、現有管理資金、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散、流動性（資金不足時の換金性）について精査した上で、毎年度、資金運用方針及び運用計画を策定（経営協議会審議、役員会審議・決定）している。経済低迷の影響により、年々低金利となっている中、平均運用額を増加させ、受取利息の減少を抑えるよう工夫した。平成 27 年度においては、平均運用額を大きく増加させることにより、受取利息を前年度に対し約 30 万円増加させた。（次表のとおり）

（平成 25～27 年度実績）

年 度	受取利息	平均運用額/日	平均運用利回り
平成 24 年度（参考）	11,322 千円	3,118,356 千円	0.36%
平成 25 年度	9,299 千円	3,104,932 千円	0.30%
平成 26 年度	6,615 千円	2,811,233 千円	0.24%
平成 27 年度	6,917 千円	3,412,329 千円	0.20%

財務情報の分析とその活用

・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成 26 年度決算に関する財務分析、②平成 21～26 年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、毎年度「平成 26 事業年度財務報告書（フィナンシャルリポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学内外に広く公開した。（平成 27 年度（25～26 年度も同様に実施））

・運営費交付金が削減される中、より一層の外部資金獲得を図るため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 17～26 年度実績の比較、②他の国立大学との比較、③平成 23～27 年度の科学研究費補助金採択状況等について、検証した。検証結果を「平成 26 事業年度産学官連携報告書（アニュアルリポート）」としてとりまとめ、役員等打合せ会で報告し共有を図るなど、今後の外部資金獲得に向け、積極的に取り組んだ。（平成 27 年度）

随意契約の適正化の推進

・国立大学法人山梨大学契約細則及び随意契約公表要項（平成 18 年 8 月制定）に基づき、本学のホームページ上に随意契約に関する情報を公表し、透明性を確保している。また、契約手続きの適正化に向け、決裁権限表による確認（チェック）体制を敷き、経理単位による日常監査を実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】 本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【18-1】 大学評価本部の活動を見直し、実質的に PDCA がまわるように改善する。			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 2 期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を策定し、これをもとに毎年度、実施方法等を見直しつつ、大学評価に取り組んだ。 自己点検評価作業を効率的・効果的に進めるため、各年度の年度計画の策定にあたり、できる限り評価指標と具体的な目標値を設定する方法に改めた。また、自己点検評価で明らかになった課題等に関し、全学で共有のうえ速やかに対応するとともに、法人評価に繋げるシステムを再構築した。これらの取組の結果、平成 25 年度実施の大学院教育学研究科教育実践創成専攻認証評価及び平成 26 年度大学機関別認証評価において、それぞれ自己点検・評価が機能しているとの評価を得た。 		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価本部の活動について、第 2 期中期目標期間における自己点検評価の活動等を中心に見直しを行った。実質的に PDCA がまわるよう、より綿密に進捗管理することとし、各目標・計画の背景や意義及び年度毎のロードマップを含む「第 3 期中期目標・計画内訳票」を作成し、これを有効活用し評価に取り組むこととした。 IR 室を平成 27 年 8 月に新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を設置し、大学評価本部及び評価室と協働する体制とした。同室において、第 3 期中期計画の評価指標に関わるデータを集積するなど、諸情報の収集を行い、その情報を自己点検評価に活用するよう改善した。 		
【19】 評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画の策定や自己点検評価等の過程で得られた情報、及び認証評価等で収集した情報等の管理を適切に行い、組織改組時のエビデンス資料等として活用した。 自己点検評価において、「進捗状況が十分でない」とされた事項に対しては、評価担当者が取組状況を詳細に把握・分析し、担当理事から直接注意喚起するなど、フォローアップに取り組んだ。 評価事務担当者を中心に、本学だけでなく、他大学の法人評価や認証評価の実施内容等についても、情報収集や分析を進めた。これらの活 		

			動をさらに推進するため、IR室の設置について、検討を進めた。		
	【19-1】年度目標の達成率を向上させることにより、マネジメント力を強化する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度中間期に実施した自己点検評価（中間評価）において、進捗が十分でなかった項目（学域の個別の取組）に関し、担当理事が先導して対策を講ずるなど、早期での目標達成に向け全学的な対応を図った。 平成 27 年度及び第 2 期中期目標期間の評価作業を通じ、年度目標の達成率を向上させるための進捗状況管理の方法等について検証した。第 3 期においては、年度毎のロードマップを含む「第 3 期中期目標・計画内訳票」を作成し、これを有効活用し取り組むこととした。 第 3 期中期目標・中期計画の策定作業を通じ、新設した IR 室において評価指標に関するデータ等を集積し、評価資料（各部署に対しての取組啓発のための資料）として活用するなど、目標達成率の向上に向けて取り組んだ。 		
	【19-2】日常業務に対する管理項目を設定し、データに基づいてマネジメントできる IR 体制を構築する。	III	<p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「IR 室」を平成 27 年 8 月に新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を設置した。大学評価本部と協働しつつ、本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学の効率的な大学運営及び意思決定を支援するなど、今後大学マネジメントを推進する体制を整えた。 		
	【19-3】業務の遂行状況を把握し、必要な改善を迅速に行う。	III	<p>【19-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度中間期に実施した自己点検評価（中間評価）、平成 27 年度及び第 2 期中期目標期間の評価作業等を通じ、各組織の業務の遂行状況を把握し、対応が必要な事項に関しては、担当理事が先導して改善に向け迅速に取り組んだ。 機関別認証評価で指摘事項とされた定員未充足について、速やかに改善策を講じた結果、平成 27 年度入学者は大幅に増員となった。しかしながら、なお 100%の定員充足に達していないことから、改善に向けた取組を加速させた。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	-------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期 年度		中期 年度

<p>【20】 ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問者（受験生、教育関係者、企業・研究機関、地域住民等）が、ホームページ内の情報を迅速かつ容易に得られるよう、カテゴリ別の情報を精査のうえ、改修（削除、統合、追加）した。 ・学部の設置、教育・研究情報、イベント等その時々々の話題やテーマを写真・データを用いて閲覧者（高校生、保護者、教育関係者等）が容易に理解できる内容で発信した。 ・多様化する閲覧環境に対応するため、SNS（フェイスブック、ツイッター）の運用を開始し、大学情報を積極的かつタイムリーに発信した。 		
<p>【20-1】 積極的な情報発信のため事務組織を改善し、広報室を設置する。そのもとで、アドミッションポリシー等の教育研究の理念・方針、特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割等に関する情報等の大学情報について、ホームページやエリア放送等を通じて、保護者、受験生、地域住民向けに積極的に発信する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会組織の広報室の機能を総務部総務課広報グループに再編（集約）し、積極的かつ迅速な情報発信、効率的な広報活動ができる体制とした。また、この機能を一層強化するため広報企画室を平成 28 年度 4 月に設置することを決定した。 ・大学ニュース（イベント情報、トピックス、お知らせ）をホームページに積極的に掲載した（掲載件数：対前年度 2.0 倍）。また、各学部の教育・研究情報、学生生活情報等を紹介する動画をエリア放送を通じて地域住民に向け発信した。 ・優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を、写真を掲載し分かりやすく紹介した「英語版大学案内 2016」を平成 27 年 9 月に発行した。 		
<p>【20-2】 海外の学生がわかりやすい英語版のホームページとするため、留学生等意見等を参考にホームページを改修する。</p>		III	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページを改善するための希望や留学前・留学後に必要となる情報の要望などを外国人留学生にインタビューし、外国人教員も参加するタスクフォースでの検討を踏まえ、平成 28 年 3 月に英語版ホームページを改修した。 		
<p>【21】 ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス件数が横ばい状態であること、また、全国大学サイト・ユーザビリティ調査でホームページの環境設定が十分でないことの結果を踏まえ、トップページのバナーの整理、カテゴリ別に情報を集約するなど、訪問者のニーズに合わせた改修を行った。また、多様化する閲覧環境に対応するため、大学ニュース（イベント情報、トピックス、お知らせ）をタイムリーに発信できる SNS（フェイスブック、ツイッター）の運用を開始した。 ・現在のホームページは平成 20 年以降小規模なりニューアルに留まっており、また、ウェブサイト情報をスマートフォンなどの新しいデバイスに対応させるため、情報発信方法や広報内容を見直す必要があることから、平成 27 年度にホームページの大規模リニューアルを行うこととした。 		
<p>【21-1】 本学ホームページの閲覧者の意見をもとにホームページの一層の改善充実を図る。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの大規模なりニューアルに向けて、職員を対象にホームページを活用する上での問題点・改善要望等のアンケートを実施した。また、外国人留学生を含む在学生からも意見聴取を行い、その結果を新たに立ち上げたタスクフォースで検討し、平成 28 年 3 月に改修した。 		

			・大学情報をタイムリーに発信するため動画配信が可能な仕様としたほか、情報メディアの多様化に伴い、スマートフォンの環境に適したサイトを構築した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 自己点検・評価の取組

第2期中期計画及び年度計画に係る自己点検・評価の取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・第2期中期目標期間の開始に合わせ、平成 22 年度に「第2期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を策定（役員会決定）し、これに基づき毎年度実施方法を定め、年2回（年度中期と年度末）、全学で自己点検・評価を実施した。自己点検・評価作業の効率化を図るため、計画（点検項目）・点検結果・評価・対応状況等の進捗管理は、学内の大学運営データベースシステムを活用し、情報共有を図りつつ行った。（平成 22 年度～）【18】
- ・各学部等が実施した自己点検・評価（中間評価）を大学評価本部で検証し、進捗状況が遅れている課題については、課題に対する対応状況をより詳細に把握し、一層の取組を促すことにより、早期改善を図るなど、評価システムを有効に機能させた。（平成 23 年度～）【19】
- ・年度計画に対する取組の評価に加え、中期目標（計画）に対する3年間（平成 22～24 年度）の取組実績についても併せて大学評価本部で評価を実施し、その過程の中で問題点や解決に向けた具体的方策等を明確にし、課題等への早期対応・改善を図った。（平成 24 年度）【19】
- ・評価事務担当者を中心に、他大学の法人評価や認証評価の実施内容等についての情報収集や分析を進めた。これらの活動をさらに推進するため、IR活動を充実させていくこととし、検討を開始した。（平成 25 年度～）【19】
- ・大学が自ら行う自己点検・評価を客観的なものとするとともに、自己点検評価作業を効率的・効果的に進めるため、各年度の年度計画の策定にあたっては、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準・指標を可能な限り設定し、それをもとに評価を行う方法に改善した。（平成 25 年度～）【18】

【平成 27 事業年度】

- ・本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学の効率的な大学運営及び意思決定を支援するため、平成 27 年 8 月に「IR 室」を新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を設置し、評価業務に関しては、大学評価本部等と連携して取り組む体制とした。【18-1】【19-2】

- ・新設した IR 室において、第3期中期目標・中期計画の策定作業を通じ、評価指標に関するデータ等を集積し、それを評価資料（各部署に対しての取組啓発のための資料）として活用するなど、評価機能を充実させた。【19-1】

教員の個人評価の取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・教員の個人評価方針及び教員の個人評価実施要領に基づき、「教育・研究・社会貢献・管理運営」の各評価領域について、大学評価本部が各学部等と連携して教員個人評価を実施し、評価結果は「教員の個人評価結果の反映に関する要領」を定め、教員の再教育、表彰、賞与、教育研究費、教員人事等に反映させた。優秀教員奨励制度に基づき、高評価の教員を表彰し、教育研究費の配分や勤労手当等処遇への反映を行うとともに、被表彰者等をホームページに掲載し公表する取組を継続して実施した。（平成 22 年度～）【4】

【平成 27 事業年度】

- ・教員の活動状況評価の実質化を図るため、平成 27 年 4 月に人事評価委員会を新設し、教員の評価制度について検討を行い、新たな個人評価制度の実施に向け大枠の方向性を定め、平成 28 年度以降の試行に向けた準備を進めた。また、教員評価の事務体制を強化するため、平成 27 年 4 月に職員評価事務室を新設し、新たな教員評価制度に対応可能な「教員評価支援システム」の導入に向けた準備を進めた。【4-2】【5-2】

職員（教員以外）の個人評価の取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・教員以外の常勤職員の人事評価を継続して実施した。さらに有用な制度とするため、平成 22 年度に作成した人事評価マニュアルを随時改定するとともに、評価シートの細分化（平成 23 年度～）や昇格・昇任等への評価結果の活用（平成 24 年度～）を行うなど、制度の見直しを図った。【4】

【平成 27 事業年度】

- ・人事評価結果の活用を推進するため、年1回の実施であった教員以外の常勤職員の人事評価に、新たに期中評価を取り入れ、年2回評価を行う新たな評価制度を試行した。【4-2】

認証評価結果

【平成 22～26 事業年度】

・(一般財団法人) 教員養成評価機構による、大学院教育学研究科教育実践創成専攻認証評価を受審した結果、「教員評価機構の教職大学院評価基準に適合している」旨の評価を受けるとともに、自己点検・評価の取組に関しては、「基準の内容を満たしている取組・活動である」との評価を得た。(平成 25 年度)

【18】

・(独) 大学評価学位授与機構による、大学機関別認証評価を受審した結果、「評価基準に適合している」旨の評価を受けるとともに、自己点検・評価関係の取組等に関しては、「自己点検・評価が機能している」との評価を得た。さらに、優れた点として「教員の個人評価を実施し、その結果を、教員の再教育、表彰、賞与、教育研究費、教員人事等に反映させている。」ことが挙げられ、高評価を得た。一方、改善を要する点として「専攻科における入学定員の充足率が低いこと。」が挙げられたことから、説明会開催、パンフレット配布等、県内外の多数の大学に対し積極的に広報活動を行うなどの対策を講じた結果、大幅な入学者増となり改善された。

【18】

② 情報発信に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

・大学ホームページ(以下「HP」と略す。)の英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者等への情報発信を強化した。(平成 23 年度)

【20】 【21】

・平成 24 年度の新学部設置及び学部改組に関して、HP への掲載、学部パンフレット等の作成及びオープンキャンパスの開催に加え、マスコミ等の広報機関を通じた PR を実施するなど、積極的に情報発信した。(平成 24 年度)

【20】

・大学情報の発信を強化するため、フェイスブック、ツイッターによる情報発信を開始した。(平成 24 年度)

【20】

・文部科学省情報ひろばにおいて、燃料電池の仕組みなどを紹介する展示を行った。(平成 24 年度)

【20】

・全国大学サイト・ユーザビリティ調査(平成 24 年度)の結果や HP の閲覧状況調査を踏まえ、HP のレイアウト等の見直しを行うなど内容の充実を図った。平成 25 年度の全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学 66 校中 14 位(平成 24 年度:67 項中 21 位)となった。(平成 25 年度)

【20】

・本学の教育・研究に関する取組・特徴を分かり易く紹介するため、「大学案内 2014 年版」の仕様を見直し、新たな記事を掲載した。(平成 25 年度)(詳細は「2. 共通の観点 3-2」に記載)

【平成 27 事業年度】

・優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を、写真を掲載し分かり易く紹介した「英語版大学案内 2016」を平成 27 年 9 月に発行した。

【20-1】

・HP の大規模なリニューアルに向け、職員や外国人留学生を含む在学生から意見等を聴取し、新たに立ち上げたタスクフォースで検討したうえで、平成 28 年 3 月の改修に反映させた。(詳細は「2. 共通の観点」に記載)

【20-2】

・大学情報をタイムリーに発信するため、HP を動画配信が可能な仕様としたほか、情報メディアの多様化に伴い、スマートフォンの環境に適したサイトを構築した。

【21-1】

・本学 HP のトップ画面にノーベル医学・生理学賞を受賞した大村智先生(本学卒業生)の受賞関連記事を掲載し、教職員に対し教育研究活動等に対する取組の姿勢を鼓舞するとともに、学外(卒業生・関係者)に向けては、大村先生に続くグローバルな活躍ができる研究者を輩出できるよう学生支援(基金)への協力などを求めた。

【20-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

〈観点 3-1〉 **中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

・毎年度実施方法等を定め、年 2 回(年度中期と年度末)、全学で自己点検・評価を実施し、計画(点検項目)・点検結果・評価・対応状況等の進捗管理は、学内の大学運営データベースシステムを活用し効率的に行った。また、同 DB に加え、大学評価本部会議や教育研究評議会等を通じ、自己点検評価関係の情報を共有した。年度中期に行う中間評価では、各学部等から報告される進捗状況を、大学評価室及び大学評価本部で検証したうえで、進捗状況が遅れている課題については、課題に対する対応状況をより詳細に把握し、一層の取組を促す(役員等打合せ会での報告や担当理事から直接注意喚起する)ことにより早期改善を図るなど、評価システムを有効に機能させ取り組んだ。

・評価結果等の法人運営への活用を積極的に図っており、年度計画の策定や自己点検評価等の過程で得られた情報(各種指標、データ等)、及び認証評価等で

収集した情報等の管理を適切に行い、ミッションの再定義の策定や組織改組（大学院医工農学総合教育部の改組）等の検討資料及び設置審査等に係る説明資料等として活用した。さらに、平成 27 年 8 月に「IR 室」を新設するとともに、下部組織として「IR 事務室」を新設し、大学評価本部（評価室）との協働体制とするなど、評価結果等の法人運営への活用をさらに推進するための体制を整備した。

〈観点 3-2〉 情報公開の促進が図られているか。

- ・本学の教育・研究に関する取組・特徴を分かり易く紹介するためのページとして、大学案内 2014 年版に「教育力、研究力のための組織改革」、「特色ある世界水準の教育・研究プロジェクト」の記事を新たに加えた。
- ・HP の大規模なリニューアルに向け、職員を対象に HP を活用するうえでの問題点・改善要望等のアンケートを実施するとともに、外国人留学生を含む在学生からも意見聴取を行い、新たに立ち上げたタスクフォースで検討したうえで、平成 28 年 3 月の改修に反映させた。これによりアクセスし易い仕様に改善した。
- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 の情報については、HP で分かり易いフォーム（同規則の条項に準じた形式）により HP で公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【22】 既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する（クオリティマネジメント）。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会を中心に、<u>計画的に施設実態調査と施設利用実態調査を実施した。</u> <u>各キャンパスの建物パトロールを毎年度（キャンパス毎に3年周期）実施するなかで、既存施設・設備の現状把握を行い建物カルテに反映するとともに、施設整備計画（短期行動計画、中長期修繕計画）を毎年度見直し、整備（改修・修繕等）に反映させた。</u> 施設整備をより計画的に進めるため、<u>キャンパスマスタープランに基づく整備計画をもとに、各部署（学部等）からの施設整備要求に対し、安全・省エネ・バリアフリー・防犯・教育支援・老朽対策・狭隘等の観点から5段階で評価・順位付を行い、施設マネジメント委員会及び役員会で審議を行ったうえで整備等を行った。</u> 安全・安心な教育・研究環境等を確保するため、<u>耐震性能不足の建物（医学部講義棟、クリスタル科学研究センター、本部管理棟等）の耐震改修整備を優先的に進め、全学の耐震化率 100%を確保した。</u> <u>防犯機能強化やバリアフリー化に向け整備を進めるとともに、災害対策のために井水の飲料化設備を整備した。</u>また、大学の特色や機能強化を踏まえ、以下のとおり整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○新学部（生命環境学部）の設置に伴い、事務棟及びS1・S2・S3号館を整備するとともに、小曲団地の農場に管理棟等を整備した。（平成 23～24 年度） ○より高度な教育研究を実践するため、学内共同研究施設として発牛工学研究棟を整備した。（平成 24 年度） ○先端的医工農融合研究教育基盤を充実するため、融合研究棟を整備した。（平成 26 年度） ○教育システム改善のため、アクティブラーニングに対応できる施設を整備したほか、学生の学習意欲の向上を図るためラーニングcommonsを整備した。（平成 26 年度） 		
				III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p>
	【22-1】 キャンパスマスタープランの					

	<p>基本方針・整備方針等に基づき、整備年次計画の見直しを行い、計画に沿って整備する。また、整備状況等を学内に公表する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランに基づき作成していた平成27年度整備年次計画について、年度当初に施設マネジメント委員会において計画を見直し、それに基づき整備を行った。（見直しを行い実施した事例：外国人留学生の住環境を改善するとともに、日本人学生との混住を実現するために、従前の整備計画を見直しを行い、国際交流会館と学生寄宿舎（芙蓉寮）の改修整備を行った。） ・平成27年度の整備状況等に関し、施設マネジメント委員会で周知するとともに、平成28年3月に施設・環境部ホームページで学内に公表した。 		
<p>【23】施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う（スペースマネジメント）。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン小委員会を設置し、キャンパスマスタープラン大綱(趣旨・目標)、基本方針、整備方針、活用方針とともに、キャンパスの将来像を描いた部門別計画を策定した。また、キャンパスの点検と課題抽出のため、全学生・教職員を対象にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、平成23年度にキャンパスマスタープラン2011を策定した。 ・キャンパスマスタープランの実現に向け、施設の現状と課題を把握するため、建物の老朽度、各学部の保有面積充足率、エネルギー使用状況などに関する「施設の現状と課題」を毎年度作成した。 ・施設有効活用を推進するため、3理事(施設・教学・学術研究)及び施設マネジメント委員会委員による各キャンパスの施設利用実態調査を毎年度実施(キャンパス毎に3年周期)し、理事ヒアリングなどを通じ分析・評価した。その結果をもとに、改善が見込めない室については、施設マネジメントスペース(学長裁量スペース)として全学で管理し、他に利用(再配分)するなど有効活用を推進した。 ・不足施設の整備にあたっては既存施設の活用を優先することとし、新学部(生命環境学部)の設置に伴う教育研究棟の整備では、既存施設(S1・S2号館)を有効活用し改修した。 ・附属病院の新病棟整備計画を策定するとともに、同再整備に関連する医学部キャンパス立体駐車場及び放射線治療棟を整備した。 		
<p>【23-1】キャンパスマスタープランの充実に向けた取組を行う。</p>			<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初(平成27年4月)の施設マネジメント委員会において、施設整備年次計画(短期行動計画及び長期修繕計画)の見直しを行った。 ・キャンパスマスタープランの見直しにあたり、文部科学省による「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き(平成22年3月)」、同手引きの「体制とプロセス編(平成25年5月)」を踏まえるとともに、学外有識者(キャンパスマスタープラン小委員会委員)からの意見を参考にするなどして、基本方針、整備方針、活用方針、ゾーニング計画、パブリックスペース計画、動線計画等の見直しを行い、平成28年3月の役員会で決定した。
	<p>【23-2】医学部キャンパスの施設利用</p>	<p>III</p>	<p>【23-2】</p>		

<p>実態調査を行い、調査結果を踏まえた分析・評価を実施する。</p>	<p>【23-3】 附属病院再整備事業である病棟新営工事を順調に進めるとともに、既存病院の耐震補強計画を含めた改修計画案を策定する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 理事（施設・教学・学術研究・総務）及び施設マネジメント委員会委員により、<u>医学部キャンパスの施設利用実態調査を平成 27 年 10 月に実施した。</u>理事ヒアリングを経て、<u>施設マネジメント委員会において分析・評価等を行い、施設利用実態報告書を作成した。</u> ・ 大学の経営方針に沿ったスペースを確保するため、全て施設を本部で一元管理し、有効利用が十分でない室を施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として再配分する等の取組（スペースマネジメント）が、良好な取組事例として評価され、文部科学省の「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」（平成 27 年 10 月）に掲載された。 	
<p>【24】 予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する（コストマネジメント）。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持保全業務の契約にあたり、従前の契約実績や短期行動計画を踏まえ 3 年間分の年次計画を策定したうえで、<u>コスト分析を行いつつ毎年度契約方法や仕様書等の見直しを行った。</u> ・ 工事契約の透明性及び公正性を確保するため、平成 22 年度より一般競争入札金額を 500 万円から 250 万円に引き下げた。また、総合評価落札方式に新たに実績評価型落札方式を取り入るとともに、新方式の実施方針や要項等を随時見直した。 ・ <u>施設・環境部のホームページを作成し、契約状況等について、学内外に広く情報公開した。</u> ・ 平成 22 年度にエネルギーの使用の合理化に関する規程を策定し、省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置した。また、同委員会の下部組織として、実行員を各部署から選任して省エネルギー専門部会を設置し、活動体制を強化した。 ・ 平成 22 年 12 月以降、毎月 1 回省エネルギー推進委員会を開催し、<u>エネルギー使用量の現状把握・分析を行うとともに、学内イントラシステムによる啓発活動や夏期・冬期には、省エネルギーパトロール、省エネルギーポスター及びステッカー等の作成・掲載等を継続して実施した。</u> ・ 上記の取組や契約の見直し等を行うなど、光熱水等の削減に全学的に取り組んだ結果、平成 22 年度に対する平成 26 年度の 1 m²あたりの使用量は、全てで減少した。 (電気△6.11Kwh、ガス△2.55 m³、上下水道△0.24 m³、重油△0.26ℓ) ・ 施設の整備にあたり、建物の高断熱化や設備機器の高効率化・高機能化を随時進めた。 	

	<p>【24-1】施設・設備の維持保全、運転管理業務の効率化に向けた年次計画を実施するとともに、契約の適正化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【24-1】 <ul style="list-style-type: none"> 年次計画（保安全管理計画表）に基づき維持保全業務等を実施し、新たに必要となった融合研究棟の昇降機設備については、既に契約済みの電気・機械設備等保全業務の複数年契約に含めて一本化して契約した。また、附属病院新病棟の竣工（平成 27 年 6 月）に伴い、病院関係の維持保全業務の全体の見直しを行い、<u>契約方法や仕様書等の変更するなど、効率化を推進した。</u> 工事入札における入札不落・不調への対応のため、競争入札参加者を増やすことが求められていることを受け、平成 27 年 4 月から競争参加資格の設定において、<u>予定価格に応じた等級設定を行う際に、当該等級の上位、下位の業者も対象に加え検討を行った。</u> 平成 27 年 12 月に開催された文部科学省の入札監視委員会において、本学基幹整備（下河東給水管等）工事の契約について審議され、適正な契約である旨が認められた。 </p>	
	<p>【24-2】省エネルギー実行計画に沿って、関係委員会を中心に活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【24-2】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度エネルギー削減目標に基づき、<u>省エネルギー推進委員による省エネポスターの掲示と省エネパトロール（7 月～9 月、12 月～3 月）を実施するとともに、全学会議等において継続して省エネルギー対策への協力を依頼した。</u>さらに、夏期及び冬期の省エネルギー対策について学内掲示板で全学に啓発するなど、<u>エネルギー削減に向けて様々な取組を行った。</u>これらの取組や契約の見直しなどを行った結果、前年度に対する 1 m²あたりの年間使用量は、再整備中である附属病院を除き、次のとおり全ての光熱水等で減少し、使用料金総額も大幅減額（約 9,000 万円）となり、前年度単価換算で約 6,500 万円削減できた。 1 m²あたりの対前年度使用量：電気△2.90Kwh、ガス△1.19 m³、上下水道△0.16 m³、重油△0.03ℓ、 1 m²あたりの対前年度使用料金（病院以外の光熱水等全体）：△473 円（前年度単価換算） 省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査（平成 27 年 10 月実施）を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、高い評価を得た。 </p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。 ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心な I T 利用環境を構築する。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>[甲府キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府キャンパス災害対策マニュアルに基づき毎年 10 月に大規模地震発生を想定した防災訓練を実施し、その結果を関係 WG で検証のうえ、随時、同マニュアルの改訂を行った。また、東日本大震災を契機に防災倉庫を設置するとともに防災設備の拡充を図るなど環境整備を進め、構成員の健康・安全を守るための対策を強化した。これらの取組を通じ構成員の防災意識のさらなる向上を図った。 <p>[医学部キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部防災・災害対策マニュアルに基づき、毎年防災トリアージ訓練及び消防訓練を実施し、マニュアルの検証・問題点の確認等を行った。また、トリアージ訓練については毎年新たな訓練を取り入れ、防災・災害対策の強化、意識向上を図った。 		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【25-1】</p> <p>[甲府キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 10 月に災害対策マニュアルを全面改訂した危機管理基本マニュアルを新たに作成するとともに関係規則を制定し、様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための体制を整備した。 平成 27 年 9 月に安否確認システムを新規導入し、危機管理基本マニュアルに基づく防災訓練を 10 月に実施した。 <p>[医学部キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 改訂した災害対策マニュアル（第 7 版）をもとに、5 月に実施した防災トリアージ訓練にて検証を行った。同訓練を、より実践に役立てるべく、新たに広域災害救急医療情報システム（EMIS）の本院被災状況や患者受入状況等の入力訓練、さらには県内の外部 DMAT 隊の受入れに対して EMIS を実際に運用した本院 DMAT 隊との連携訓練を実施した。附属病院立体駐車場を災害時の治療ゾーンとして使用するための検証を行った。 		
【26】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府・医学部両事業場の衛生委員会において、毎年度「労働安全衛生管理活動計画書」を策定し、同計画に基づき活動を行った。 毎月、衛生委員会委員による職場巡視を実施するとともに、巡視方法等について適宜見直しを行った。また、同委員会において改善策に係る協議等を行い、議事要録を学内イントラシステムで公開した。 施設マネジメント委員会が、建物パトロールを毎年度（キャンパス毎に 3 年周期）実施し、安全環境の整備を行った。 安全衛生の対策やコンプライアンスにあたっての手引きとして、学生 		

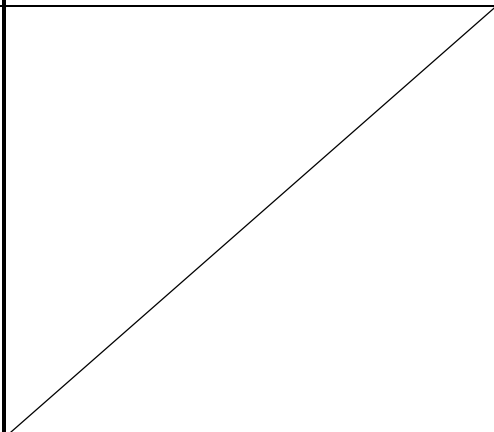
			<p>向けの内容を含む「山梨大学安全衛生ガイドブック」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な教育・研究環境等を確保するため、<u>耐震性能不足の建物（医学部講義棟、クリスタル科学研究センター、図書館、N号館、M号館、工業会館、保健管理センター、本部管理棟）の耐震改修整備を他の整備よりも優先して行い、全学の耐震化率100%を確保した。</u> 附属病院を有する医学部事業場においては、<u>より迅速な対応を図るため、産業医・衛生管理者による毎月の職場巡視に加え、各部署の衛生管理担当者が職場環境チェックを毎週行う体制とした。</u> 甲府事業場においては、衛生委員会による指摘事項等（巡視結果等）に関し、現場状況を写真に残すなどにより、情報の共有化を図ったうえで対応した。 		
	<p>【26-1】学内の巡視方法や巡視事項に係る項目及び巡視結果に基づく指摘や改善指導の方法について検証を行い、安全・安心な修学・就業環境を確保する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な修学・就業環境を確保するために必要な検証を行った結果、従前、<u>学科単位で実施していた定期巡視を建物単位に改めるとともに、学部選出委員2名が必ず立ち会う体制に改善した。</u> 		
	<p>【26-2】AEDや救命に関する知識を持つ教職員を増やすため、救命講習会を継続して実施するとともに、高圧ガスの適正な取扱いを徹底し、事故等の発生を未然に防ぐため、高圧ガスに関する保安講習会を開催する。</p>	III	<p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に、5名の職員が第一種衛生管理者免許を取得した。 教職員を対象として、<u>平成27年12月に救命講習会を実施するとともに、平成28年2月に教職員及び学生を対象として、新たに高圧ガス保安講習会を開催した。</u> 		
<p>【27】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、<u>安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知した。また、輸出管理アドバイザーを講師として招請し、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会を実施した。</u> 本学におけるリスクマネジメントの体制を整備するため、<u>「危機管理室」を設置することとし、WGを立ち上げ、他大学を調査し好事例を参考とするなど開設準備を進めた</u> <p>[甲府キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の教訓や毎年実施する防災訓練を踏まえ、<u>防災マニュアルを随時見直すとともに、防災設備の整備や防災時対応のチェックを行うなど、災害時の危機管理体制の強化を進めた。</u> <p>[医学部キャンパス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・災害対策マニュアルについて、過去の訓練経験及び平成26年度実施の国立大学附属病院災害対策訪問事業の結果等を踏まえ、<u>危機管理能力向上・体制強化に向けた大規模な改編作業を行い、災害発生時の各本部職員が行うべき業務を簡易に理解できるようにアクションシート等を取り入れ、平成27年3月に第7版を完成させた。</u> 		

	<p>【27-1】危機管理室を設置し、そのもとで全学的危機管理機能の強化について検討し、可能なものから順次実施する。特に、学生への危機管理として、引き続き大学HPに学生のための危機管理マニュアルを掲載し、トラブルや事故の未然防止、事件・事故への対応等の周知及び注意喚起の徹底を図る。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月に危機管理室を設置するとともに、下部組織として危機管理マニュアル策定のための WG を設置し、様々な事象に伴う危機に全学的に迅速かつ的確に対処するための危機管理基本マニュアルを策定した。 学生への危機管理として、引き続き大学 HP に学生のための危機管理マニュアルを掲載し周知するとともに、本学の学生及び教職員の安全や生活環境の状況を早急に把握し、適切な連絡、指示、対策を講じ、構成員の安全確保と迅速な大学事業の正常化を図ることを目的として、9 月に安否確認システムを導入した。 	
<p>【28】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の情報セキュリティ監査の分析結果を反映して見直しを図る中で、毎年度情報セキュリティ活動計画を策定し、それに基づき啓発活動や監査を行った。 平成 24 年度から毎年度、情報セキュリティ監査を、イントラ申請・調査を用いたセルフチェック方式により実施した。平成 25 年度には、複写機のセキュリティ設定調査を行い、必要な改善処置を施した。 情報セキュリティ講演会を開催するとともに、イントラ掲示板で注意喚起を行った。平成 25 年度には、「情報セキュリティポリシーと実施手順書のポイント」冊子を作成し、説明会時の教材とするなど、啓発活動を強化した。 	
	<p>【28-1】情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図るために全教職員及び学生を対象として研修会を実施するとともに、全教職員を対象とした監査を実施し、情報セキュリティの強化を図る。また、平成 29 年度のシステム更新に合わせた情報セキュリティ対策を一層強化する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象に、セルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施した。また、サイバー攻撃に対応するために、新たに標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練結果で指導が必要とされた教職員に対し、個別にフォローアップを行った。 全構成員を対象に、外部講師による情報セキュリティ講演会を開催したほか、情報管理者のための情報スキルアップ研修会などの各種研修会や説明会を開催した。 教職員に広くセキュリティ教育の機会を与えるために、e ラーニング教材による情報セキュリティ教育を導入した。 平成 29 年度のシステム更新に向け、提供ベンダーと合同し、サイバー攻撃対策などセキュリティ対策強化について定期的に協議を行った。 	
<p>【29】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、ファイアーウォール、アンチウイルス機能を兼ね備えたネットワーク総合脅威管理 (UTM) 装置を導入した。 提供ベンダーと合同でシステム全体の運用状況等について継続して検証できる体制を執り、安全対策に取り組んだ。 	
	<p>【29-1】情報ネットワークシステムに</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【29-1】</p>	

	<p>導入した侵入検知・監視について引き続き運用状況を検証し、必要に応じ、より高度なセキュリティ技術の積極的な導入について検討し実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催のシステム定例会を提供ベンダーと合同で行い、<u>侵入検知・監視システムを含むシステム全体の運用状況等について確認を行うとともに、平成 29 年度のシステム更新に向け、サイバー攻撃対策などセキュリティ対策強化のための技術の導入等について協議を進め実施した。</u> フリーソフトの脆弱性への対応を迅速に行うため、アップデートプログラムを事務ドメイン配下の PC へ一括で配布できる仕組みを導入した。 本学のサークルを紹介する HP が、想定を超える SQL インジェクション攻撃を受けたことから、<u>UTM での通信遮断レベルの設定を変更（危険度 4・5 の遮断を 3～5 に変更）するとともに、UTM の機能追加について検討を進めた。</u>また、<u>当該 HP については、データベースを使用するログ方式を取りやめ、新たにトップページ内にサークルの概略等を掲載するページを構築した。</u> 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>法令を遵守した適正な法人運営を確保する。</p>
-------------	-----------------------------

<p>中期計画</p>	<p>平成 27 年度計画</p>	<p>進捗状況</p>		<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	<p>ウェイト</p>	
		<p>中期</p>	<p>年度</p>		<p>中期</p>	<p>年度</p>
<p>【30】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。</p>		<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な会計手続きをまとめた「会計関係ハンドブック」の改定を引き続き行い、学内イントラシステムに掲載するとともに、同システム及び物品請求システムのトップページに注意文「コンプライアンスの徹底に向けて」を掲載するなど、公的資金、研究の不正防止に係る注意喚起を徹底した。 <u>毎年度、全教職員に対し、利益相反に係る調査を実施した</u>ほか、研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「<u>研究活動における不正行為の防止マニュアル</u>」を HP に掲載し全学的に周知した。また、助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。 法令遵守を徹底させていくために、<u>職員研修のカリキュラムの中で、コンプライアンス（法令遵守）に関する講義を実施した。</u> 		

			<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守について、教職員への十分な周知が図られているかに関するアンケート調査を実施し、検証した。 ・毎年度の監事監査や内部監査に、コンプライアンスの項目を組み入れ、各部署の対応等について監査した。 	
	<p>【30-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等、法令を遵守した適正な法人運営を図るため、大学倫理及び法令遵守の教育の強化を図り、教職員に年2回以上の研修会実施など定期的な啓発活動を行う。また、教職員への周知が十分図られているか、年に1回以上の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署でマニュアルに沿った物品調達、雇用管理、旅費支給等が適正に実施されているかモニタリングを行った。特に納品検収室で検収を受けた物品（納品書92枚分）について、実際に納品された教室等で現物を確認するなど厳格に実施した。 ・寄附金の不正経理防止に向け、引き続き全教員及び技術職員に対するアンケート調査を行い、実態調査把握に努めるとともに、助成団体のHPによる助成金採択状況と本学の受入状況を照合するなど取り組んだ。 ・平成27年4月に設置した内部統制委員会において、内部統制システム（役員の職務の執行が、法令に適合することを確保する体制）に係る学内関係規則等を整備した。また、内部統制システムに関する基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況の不断の見直しによって継続的に改善を図り、実効性ある体制を整備した。 ・内部統制上の取組として、各部署における業務手続のマニュアル化等の点検・整備を行い、業務の適正化を進めた。 ・平成28年2月に全構成員を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き研修の体系化に取り組み、会計事務研修や初任者研修などの研修の中で、コンプライアンスについての研修を計画的に実施した。 ・職員倫理の高揚の観点から全教職員に向け平成27年11月に「ハラスメント防止メールマガジン」を発刊し、年度末までに10回発信した。 ・本学の研究活動における不正行為の防止に関する取組について、学内説明会を実施した。掲示板掲載、メール配信等により参加を促したほか、イントラシステム上の学内総合案内常設情報に、「研究活動における不正行為の防止について」の項目を新たに設け、取組の詳細を掲載した。 ・研究活動における不正行為の防止に関する取組にあたり、受講対象者として、本学に在籍する（本学で研究活動を行う）すべての研究者、研究支援業務に携わる事務職員、本学で研究活動を行う学生など、広く研究活動に関わる者に対して「CITI Japan 研究倫理 e-learning 教材」を使用した研究倫理教育を実施した。 	
<p>【31】 監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間通して行う監事監査、内部監査の結果を早期に業務の改善に結びつけるため、監査終了後速やかに報告書を作成し学長・理事に報告するとともに、課題を有する事項等については、被監査部署の長と認識の共有を図ったうえで、短期の回答期限を定め改善計画を提出させた。同計画をもとに、改善に向けた進捗状況等を管理し、以後の監査計画 	

	<p>【31-1】第2期中期目標期間における監査結果の反映状況を対象として重点的な監査を実施する。</p> <p>【31-2】新たな業務方法書に基づく内部統制システムの一環として、中期計画に揚げられているPDCAサイクルにおける監査の位置付けを明確にする。</p>		<p>に反映させるなど、継続してフォローアップを行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間における監査の指摘事項に対する改善状況について、改めて書面審査を行った。中でも重点事項については、被監査部署の長及び担当者との面談を実施し、対応状況等の確認を行った。その結果、診療費の未収金対策において、マニュアルで手続きを明確にしつつ、公費申請や分割払いの相談対応等の支援を行うことにより、未収金の抑制が進んでいることが確認されるなど、監査のフォローアップにより全ての指摘事項で改善がなされていることが確認できた。 <p>【31-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムを有効に機能させるため、<u>監査機能の強化、厳格化を図ることを目的として、監査の評価（指摘、指導）の定義を明確にしたうえで、管理表を作成し改善状況等を可視化した。</u>このように、進捗状況の管理を厳格に行うことにより、改善に向けた取組への早期着手や着実な実施に繋がった。 監査結果及び改善への取組状況等に係る情報を定期的に学長・理事に報告するとともに、役員等打合せ会に付議し、意見交換を行うこととした。これにより、<u>監査を通して顕在化した課題等に対し、組織的に取り組む体制の整備が図られた。</u> 	
<p>【32】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内イントラシステムにて、キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン等の公表を毎年度継続して実施した。 国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間（毎年12月4日から10日）に合わせて、学内掲示板にてハラスメント防止の啓発を行った。 事務系及び技術系初任職員研修、係長研修及び補佐級研修において、学内講師（精神科医、臨床心理士）による講義を毎年度実施した。 相談員研修の内容について見直すとともに、平成26年度には、<u>同研修の外部専門家による講義への受講を学部長や部課長などの監督者にも推奨し実施した。</u> 学部1年次生対象の講義におけるガイドラインを配付しての啓発活動、及び全構成員を対象とした人権侵害防止研修の開催を、毎年度継続して実施した。 	
	<p>【32-1】ハラスメント防止をはじめコンプライアンス関係の研修を計画的に実施する体制を整備し、研修欠席者には自習できる手段を与える。</p>		<p>(平成27年度の実施状況) 【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月に人権侵害防止等細則を制定し、<u>人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直すとともに、同細則等の各種情報を掲載している人権侵害防止・対策イントラHPを平成28年2月に大幅にリニューアルした。</u> 平成28年2月に全構成員を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き研修の体系化に取り組み、<u>会計事務研修や初任者研修などの研修の中で、コンプライアンスについての研修を計画的</u> 	

			<p>に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修欠席者など希望者に対して研修資料を配付するとともに、学内のイントラHPに研修資料を掲載し、職員や学生からの閲覧を可能とした。 ・職員倫理の高揚の観点から全教職員に向け平成 27 年 11 月に「ハラスメント防止メールマガジン」を発行し、年度末までに 10 回発信した。 		
	【32-2】学部等は、ハラスメント防止計画を策定し実施する。また、職場管理者の責任も明らかにすることにより再発防止を強化する。	III	<p>【32-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月に制定した人権侵害防止等細則において、防止活動は全学委員会で計画し、各学域等に調査委員会を置くことを規定した。また、同細則において、防止や対処などの監督者の責務を規定した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 環境配慮に関する目標

中期目標	環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	---------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【33】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に省エネルギーの推進を図るため、<u>省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理規程を策定するとともに、省エネルギー対策を実効性あるものとするため、各部署より省エネルギー実行員を選任して省エネルギー専門部会を設置し、活動体制を強化した。</u> ・平成 22 年 12 月以降毎月 1 回省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギー使用量の現状把握・分析を行うとともに、学内イントラシステムによる啓発活動や夏期・冬期には、省エネルギーパトロール、省エネルギーポスター及びステッカー等の作成・掲載等を行った。 ・上記の取組や契約の見直し等を行った結果、<u>平成 22 年度と比較して 1 m²あたりの使用量は、全て削減できた。</u>（電気△6.11Kwh、ガス△2.55 m³、上下水道△0.24 m³、重油△0.26t） ・施設整備に伴い、建物の高断熱化や設備機器の高効率化を随時進めた。 		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までのエネルギー使用実績を基に、甲府キャンパスと医学部キ 		

	る。		<p>キャンパスの平成 27 年度エネルギー削減目標案を作成し、平成 27 年 4 月の省エネルギー推進委員会で審議・決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進委員会において、<u>省エネポスターの掲示や省エネパトロール（夏期 7 月～9 月、冬期 12 月～3 月）を実施したほか、夏期及び冬期の省エネルギー対策について学内掲示板で全学に啓発するなど、エネルギー削減に向けた活動を推進した。</u> （財）省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査（平成 27 年 10 月実施）を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、高い評価を得た。 平成 27 年 6 月に新病棟屋上に太陽光発電設備を設置した。（今後約 5 t CO₂/年の CO₂ が削減できる見込。） 		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメントの推進

○教育研究の目標、経営戦略及び運営状況等を踏まえ、施設マネジメントを推進した。

【平成 22～26 事業年度】

・平成 22 年度に施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン小委員会を設置し、キャンパスマスタープラン大綱（趣旨・目標）、基本方針、整備方針、活用方針とともに、キャンパスの将来像を描いた部門別計画を策定した。

また、キャンパスの点検と課題抽出のため、全学生・教職員を対象にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、平成 23 年度に「キャンパスマスタープラン 2011」を策定した。（平成 22 年度～）

【23】

・防犯機能強化やバリアフリー化に向け整備を進めるとともに、災害対策のために井水の飲料化設備を整備した。また、大学の特色や機能強化を踏まえ、以下のとおり整備を実施した。

【22】

○新学部（生命環境学部）の設置に伴い、事務棟及び S 1・S 2・S 3 号館を整備するとともに、小曲団地農場に管理棟等を整備した。（平成 23～24 年度）

○より高度な教育研究を実践するため、学内共同研究施設として発生工学研究棟を整備（平成 24 年度）したほか、先端的医工農融合研究教育基盤を充実するため、融合研究棟を整備した。（平成 26 年度）

○教育システム改善のため、アクティブラーニングに対応できる施設を整備したほか、学生の学習意欲の向上を図るためラーニングコモンズを整備した。（平成 26 年度）

・省エネルギーの推進を図るため、省エネ対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理規程を策定するとともに、省エネ対策を実効性あるものとするため、各部署より省エネルギー実行員を選任して省エネルギー専門部会を設置し、活動体制を強化した。（平成 22 年度～）

【33】

【平成 27 事業年度】

・施設の有効活用を図るため、4 理事及び施設マネジメント委員会委員により、医学部キャンパスの施設利用実態調査・理事ヒアリングを実施し、分析、評価等を行い、施設利用実態報告書を作成した。

【23-2】

・平成 27 年度エネルギー削減目標に基づき、省エネポスターの掲示等による啓発、省エネルギー推進委員による省エネパトロールなど、様々な取組を行った。これらの取組や契約の見直しなどを行った結果、前年度に対する 1 m²あたりの年

間使用量は、再整備中である附属病院を除き、次のとおり全ての光熱水等で減少し、使用料金総額も大幅減額（約 9,000 万円）となり、前年度単価換算で約 6,500 万円削減できた。

【24-2】

○ 1 m²あたりの対前年度使用量：電気△2.90 Kwh、ガス△1.19 m³、
上下水道△0.16 m³、重油△0.03ℓ

・（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー現地調査（平成 27 年 10 月実施）を文部科学省職員立合いのもと受審した結果、節電に対する取組等について高い評価を得た。

【33-1】

・全て施設を本部で一元管理し、有効利用が十分でない室を施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として再配分する等の取組（スペースマネジメント）が、良好な取組事例として評価され、文部科学省の「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」（平成 27 年 10 月）に掲載された。

【23-2】

(2) リスクマネジメント**【平成 22～26 事業年度】**

・国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知した。また、輸出管理アドバイザーを講師として招請し、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会を実施した。（平成 22 年度～）

【27】

・附属病院においては、大規模災害時の緊急医療に適切に対応できるよう、毎年新たな訓練を取り入れるなどしてトリアージ訓練を実施した。同訓練では、様々な事項の検証等を行いつつ改善を図った。（主な事例は次のとおり）

【25】

○東日本大震災後に記録の重要性が確認されたことを受けて、傷病者のトリアージに時間をかけ、正確な記録を残した結果、傷病者の家族へ正確な情報が提供できる件数が増加する等、以前の訓練と比較して災害対策時の情報処理能力が改善された。（平成 24 年度）

○外部 DMAT 受入れを想定した連携訓練を実施し、問題点の確認を行った。（平成 25 年度）

・不審者の侵入等を防ぐため、甲府キャンパス内の建物に電気錠を設置するとともに、主要団地の各敷地の出入口等に防犯カメラシステムを設置するなど、防犯対策を強化した。（平成 26 年度）

【25】

・情報システムによる業務処理の継続性を確保するため、教育・研究用情報システムと同様に民間のデータセンター内に仮想基盤（サーバ）システムを新たに構築し、財務会計・物品請求などの業務を当該システムに移行させた。（平成 26 年度）

【27】

・内部統制システムの整備推進のため、危機管理室を事務組織に設置してリスク

マネジメント体制の強化を図ることとし、準備を進めた。(平成 26 年度)

【27】

【平成 27 事業年度】

- ・様々な危機に対し迅速に対応するため、平成 27 年 4 月に危機管理室を設置するとともに、下部組織として危機管理マニュアル策定のための WG を設置し、様々な事象に伴う危機に全学的に迅速かつ的確に対処するための危機管理基本マニュアルを策定した。 【25-1】
- ・学生への危機管理として、引き続き大学 HP に学生のための危機管理マニュアルを掲載し周知するとともに、本学の学生及び教職員の安全や生活環境の状況を早急に把握し、適切な連絡、指示、対策を講じ、構成員の安全確保と迅速な大学事業の正常化を図ることを目的として、平成 27 年 9 月にクラウド型の安否確認システムを導入した。 【27-1】
- ・医学部キャンパスにおいては、5 月に実施した防災トリアージ訓練にて検証を行い、同訓練が実践に役立つよう、新たに広域災害救急医療情報システム (EMIS) の本院被災状況や患者受入状況等の入力訓練、さらには県内の外部 DMAT 隊の受入れに対して EMIS を実際に運用した本院 DMAT 隊との連携訓練を実施した。併せて、災害時に附属病院立体駐車場が治療ゾーンとして使用できるかの検証を行った。 【25-1】

(3) 法令遵守に関する取組

①公的研究費不正使用防止に向けて取組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

- ・公的研究費の適正な執行状況を確認するため、研究費に係る経理についてアンケート調査を実施した。回答にあたっては、法令順守の意識啓発を図るため、各自に署名させて提出 (回答) する方式で実施した。(平成 23 年度) 【30】
- ・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取り組み、教職員等、構成員の意識の醸成を図った。(平成 25 年度) 【30】
 - 「会計関係ハンドブック」を見直すとともに、学内イントラトップページにおいて、公的資金、研究不正防止に係る掲示を常時掲載した。
 - 寄附金の受入れ状況について、教員に対する調査を実施するとともに、公益団体等が開示している寄附金情報との照合を行った。
 - 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。

【平成 27 事業年度】

- ・各部署でマニュアルに沿った物品調達、雇用管理、旅費支給等が適正に実施されているかモニタリングを行った。納品検収室で検収を受けた物品 (納品書 92

枚分) について、実際の納品場所で現物を確認するなど厳格に実施した。

【30-1】

- ・出張の多い教員を対象に、カラ出張や二重請求などについて重点的に関係書類の精査を行い、必要に応じて本人に事実確認を行ったほか、給与の不正支給が行われていないか確認するため、実際に雇用されている短期雇用者に対して、関係書類精査後にヒアリングを実施し、勤務状況の確認を行うなど、研究費の不正使用防止に向け、取組を厳格化した。 【30-1】

②研究活動における不正行為防止に向けて取組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

- ・研究活動における不正行為防止に向け、次のとおり取り組んだ。(平成 26 年度) 【30】
 - 「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」を策定した。
 - 研究活動における不正行為の防止に関係する事項を取りまとめたホームページを作成し、関係する構成員に周知を図った。
 - 研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。
 - 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- ・研究活動における不正行為の防止に関する取組において、本学に在籍する研究者、研究支援人材など、広く研究活動に関わる者に対して研究倫理教育を実施することとし、eラーニング教材の導入及び履修環境の整備を行った。(平成 26 年度) 【30】

【平成 27 事業年度】

- ・本学の研究活動における不正行為の防止に関する取組について、学内説明会を実施した。掲示板掲載、メール配信等により参加を促したほか、イントラシステム上の学内総合案内常設情報に、「研究活動における不正行為の防止について」の項目を新たに設け、取組の詳細を掲載した。また、学外者に対しては、不正防止体制について情報公開した。 【30-1】
- ・研究活動における不正行為の防止に関する取組にあたり、受講対象者として、本学に在籍する (本学で研究活動を行う) すべての研究者、研究支援業務に携わる事務職員、本学で研究活動を行う学生など、広く研究活動に関わる者に対して「CITI Japan 研究倫理 e-learning 教材」を使用した研究倫理教育を実施した。 【30-1】

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向け取組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

・情報セキュリティ活動計画に基づき、各年度において講演会、研修会、啓発活動及び監査を次のとおり実施した。 【28】

○情報セキュリティ講演会の実施（平成 22 年度～（主な題目は次のとおり））

「情報セキュリティセミナーマネジメントコース入門編」（平成 24・25 年度）
「忘れがちな普段のセキュリティ対策、インシデント事例、メモリの消去問題、IE の脆弱性と XP 問題」（平成 26 年度）

○「インターネット安全教室」（一般市民を含む）（平成 23 年度～）

○セルフチェックによる情報セキュリティ監査及び結果分析と次年度の情報セキュリティ活動計画の作成（平成 24 年度～）

○「情報セキュリティポリシーと実施手順書のポイント」冊子の作成、配布（平成 25 年度）と説明会（平成 25、26 年度 各年度 4 回）、初任者研修における説明会（平成 27 年度 3 回）

○文部科学省による情報セキュリティに係る注意喚起等の学内電子掲示板による周知（平成 22 年度～）

○複写機のセキュリティ設定調査及び改善処置（平成 25 年度～）

・平成 22 年度に新たにネットワークの侵入検知装置を導入し、不正侵入の監視を行い、これらの結果から得られたノウハウを導入する機器の仕様に反映させ、平成 24 年度にファイアーウォール、アンチウイルス機能を兼ね備えたネットワーク総合脅威管理（UTM）装置を導入した。本装置を含む教育研究用情報システムに関しては、提供ベンダーと合同でシステム定例会を月 1 回開催し、当該システム全体の運用状況について、継続してその運用状況を確認する体制をとり、安定かつ安全な情報システム運用を図ってきた。（平成 22 年度～）

【29】

【平成 27 事業年度】

・全教職員を対象に、セルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施した。また、サイバー攻撃に対応するために、新たに標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練結果で指導が必要とされた教職員に対し、個別にフォローアップを行った。 【28-1】

・侵入検知・監視システムを含むシステム全体の運用状況等について確認を行うとともに、平成 29 年度のシステム更新に向け、サイバー攻撃対策などセキュリティ対策強化のための技術の導入等について協議のうえ実施した。 【29-1】

・フリーソフトの脆弱性への対応を迅速に行うため、アップデートプログラムを事務ドメイン配下の PC へ一括で配布できる仕組みを導入した。 【29-1】

④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

・平成 23 年度に「研究費に係る預け金等の不適切な経理の有無」について、全研

究者に調査を実施した。また、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、寄附金の経理手続きの周知を図るとともに、産学連携ガイドブックに経理手続きを明確に記載するなどの見直しを行った。（平成 23 年度～）

【30】

・平成 24 年度には、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて、学内 HP に財務担当理事のメッセージを掲載したほか、学内 HP のトップページに助成金や寄附金は個人経理できないことのアナウンスを常時掲載するとともに、助成金等外部資金申請の案内時において、応募条件として記載するなど継続的に注意喚起を促した。（平成 24 年度～） 【30】

【平成 27 事業年度】

・寄附金の不正経理防止に向け、引き続き全教員及び技術職員に対するアンケート調査を行い、実態調査把握に努めるとともに、助成団体の HP による助成金採択状況と本学の受入状況を照合するなどの取組を行った。 【30-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

観点 4 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

＜観点 4-1＞ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規則等を適切に整備・運用しているか。

・公的研究費の管理・監査体制、及び研究活動における不正行為への対応については、「研究活動に関する基本方針」、「研究活動に関する行動規範」、「研究に係る不正行為防止に関する規程」等の各種規程整備を実施し、併せてその責任体系を明確にして、研究に関する不正行為、及び研究費に関する不正使用がなされない体制に強化するとともに、各種会議・説明会での周知、学内 HP 上の常設情報に不正防止に関する専用のバナーを設けるなど、教職員に対する啓発活動を継続的に実施した。 【30-1】

・公的研究費の不正使用等の防止を強化するため、納品検収センターでの検収方法の厳格化、寄附金の個人経理防止の周知、出張・謝金支給状況の確認など、研究資金が適正に執行されているかを検証した。 【30-1】

・研究活動における不正行為の防止に関しては、本学に在籍する研究者、研究支援人材など、広く研究活動に関わる教職員・学生に対して研究倫理教育を実施するため、e-ラーニング教材の導入及び履修環境を整備・実施した。 【30-1】

・全教職員を対象に、セルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施したほか、サイバー攻撃に対応するために、新たに標的型攻撃メール訓練を実施

し、訓練結果で指導が必要とされた教職員に対しては、個別にフォローアップを行った。また、外部講師による情報セキュリティ講演会を開催するなど、情報管理者のための情報スキルアップ研修会など各種研修会や説明会を開催した。 【28】

- 山梨大学危機管理規程に基づき、「危機管理マニュアル」を制定し、本学における危機管理の基本方針及び運用について必要な事項を定めている。また、危機管理委員会を設置し、危機管理に関する事項の検討及び危機意識向上のための教育・訓練を実施している。

危機への対応は、学部等の危機対策本部が行うほか、全学的規模で危機対策を講ずる必要があると学長が判断した場合は、危機管理委員会をもって速やかに危機対策本部に移行させる体制としている。 【27-1】

3. 従前の評価において課題として指摘された事項の対応状況

■平成26年事業年度における評価結果 【抜粋】

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

- HOMAS 2 を効果的かつ継続的に利用するため、組織整備を行うとともに、病院執行部会を中心に病院全体で利用方針等を検討し、実施していくこととした（平成27年5月決定）。

【組織整備】

- ・HOMAS 1 が稼働できなかった要因の一つである、業務引継ぎ等の課題に対応するため、事務体制を強化することとし、病院経営管理部に経営データ分析室（専任の教員1名、事務担当者1名）を新設して、HOMAS 2 に係るデータ処理及び院内ビックデータの分析を行うことのできる体制を整備した。また、担当者のみが業務を担っていた部分を解消すべく、HOMAS 2 の運用の必要性や機能等について、病院執行部会及び病院運営委員会を通じて周知を図ったほか、多くの関係者が機能等を十分理解することができるよう、システム開発業者主催の勉強会、研修会に担当者に加え、関連部署の職員も積極的に参加させた。

【利用方針等】

- ・HOMAS 2 では、42 国立大学が共通のルールに基づき原価計算を行うため、他大学との比較分析（ベンチマーク分析）が可能となり、本院の経営状況を適切に反映した指標が得られることとなる。そこで、得られた分析結果については、

病院執行部会及び病院運営委員会等を通じて関係者に説明し、病院経営の改善のための取組に繋げていくことを決定した。さらに、必要な項目に関し詳細な分析（DPC 別、患者別、費用別等）を行い、関係部門と個別に検討を行うなど、収支改善に向けた取組に活用することとしている。

【その他（HOMAS2 の動作確認）】

- ・平成27年9月に、システム会社主催の個別研修において、I F データ（平成27年度第1四半期分）の取込みを実施し、一連の作業を滞りなく終了できることを確認した。また、平成27年度第2四半期以降のデータについての取込みを順次行うなど、準備を進めている。

■平成26年事業年度における評価結果 【抜粋】

過年度において、大学院医学工学総合研究部教授が研究論文においてねつ造や改ざんを行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

- 本学で発生した研究不正行為の事実を重く受け止め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究活動に関する基本方針及び行動規範を策定し学内規定を整備するなど、再発防止に向けた取組を強化しており、平成27年度においては、以下の取組を実施した。
- ・再発防止に向けた取組について検討等を行うための組織として、学術研究担当理事を室長とする「公正研究推進室」を新設し、同室会議を5回開催して不正防止計画の策定やマニュアルの見直し等を行った。
- ・学内イントラシステムの総合案内常設情報に「研究活動における不正行為の防止について」の項目を新たに設け、不正防止に向けた取組の詳細を掲載するとともに、教職員を対象に不正行為防止に向けた学内説明会を開催するなど、注意喚起を徹底した。
- ・本学で研究活動に関わる全ての者（研究者、研究支援業務に携わる事務職員、研究活動を行う学生）を対象に、e-learning 教材を使用した研究倫理教育を実施した。

○ 項目別の状況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

- 中期目標
- ・基礎医学分野や他学域との研究交流を密接にし、得られた成果を地域医療の発展と高度な医療人養成に活かす。
 - ・少子高齢化の進む現状に対応し、必要とされる標準的医療の実施と地域への普及を推進するとともに、安全で質の高い高度医療・先端医療を提供する。
 - ・病院間の連携を拡げ、地域医療のニーズに沿った高度な専門医及び医療技術者の養成を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【34】基礎医学分野、他研究分野、他大学との交流を拡大し、先進医療の開発とそれを担う人材を養成する。	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省採択事業「<u>大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成</u>」に参加している5大学と連携し、<u>他大学で実践されている研究や、その研究課程、研究の進め方を学び、より多くの臨床研究人材の養成と先進医療開発を実践するための基本的知識を享受する「臨床研究支援基礎椿」</u>を6年間で合計4回開催し、山梨大学及び連携大学から講師延べ8名、受講生延べ76名（初期研修医40名、後期研修医36名）が参加した。臨床研究に関する知識享受や、研究を開始した後期研修医の研究課題へのアドバイスを行うなど、臨床研究の推進に寄与した。 	
【35】地域医療政策上の拠点病院として、県内の医療機関との連携を推進し、データの収集、情報の提供を通じて、相談・支援体制を強化する。	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【肝疾患連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着を促進するため、「<u>山梨県地域医療支援センター</u>」を新たに設置し、<u>医師確保策の検討、専門医養成プログラム作成検討懇話会の開催、勤務医・開業医実態調査を実施し、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握してドクターマップを作成した。本学医学域社会医学講座と連携して疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成した。</u> ・山梨県地域医療支援センター内に、<u>地域医療に従事する医師へのキャリア形成支援等を目的とする、「医師キャリア形成支援部門」</u>を設置した。 ・都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会及び研修会に参加し、国の肝炎対策の推進のための指針・施策の最新情報や全国の拠点病院との連携状況及び各拠点病院からの収集情報を、山梨県肝疾患連携拠点病院へ伝え、地域医療の情報収集と県内の肝炎対策について協議し連携体制の充実を図った。 ・肝疾患コーディネーターの養成を毎年行い、肝疾患の専門的知識を身に付けた人材を増やし、スキルアップ講座を年一回行うことで、最新情報を伝え情報交換し県内の相談支援体制を強化した。（肝疾患コーディネーター修了者数：計277名） ・県内のがん診療連携拠点病院連絡協議会の各部会（院内がん登録・緩和ケア・相談支援・教育研修・地域連携バス）を開催し、部会ごとに情報収集・計画の立案を行い拠点病院間の連携を図るとともに、県のがん対策について協議し、連携支援体制を強化した。 	
【36】地域が求める医療政策・医療体制整備計画の策定と		<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療 	

医療の提供に参画し、地域の中核病院としての機能を充実する。	III	<p>棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置（強度変調放射線治療装置及び新型リニアック）の設置により、がん放射線治療体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県肝疾患連携拠点病院協議会・研修会への参加や山梨県肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催を通じ、肝炎治療・対策の最新情報を提供するなど、県内の肝疾患診療体制の充実を図った。 山梨県内肝疾患連携病院医療従事者研修会を開催し、肝疾患治療の最新情報等を伝える専門医療研修の場を設け、県の肝炎対策の方針を周知した。 県内及び院内のがん診療に携わる医療従事者への研修を通じ、がん診療に携わる専門医の育成に貢献するため、院内外から講師を招き、腫瘍センターセミナー及び緩和ケア研修会を開催した。（腫瘍センターセミナー参加者数：計 877 名、緩和ケア研修会修了者数：計 185 名） 	
【37】周産期医療に代表される地域の求める課題に対応した医療体制の整備を進める。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域周産期等医療学講座を中心に、平成 21 年度に開設した院内助産所（よつ葉ルーム）を活用した「助産師外来研修会」「院内助産担当助産師養成講座」を開講し、本院で活用している助産外来・院内助産マニュアルを、研修会受講者に配付することにより、助産外来や院内助産を開設している県内医療機関への普及を図った。この取組により、助産師の育成を推進して、正常分娩については助産師を中心に、ハイリスク分娩については医師を中心に、機能分化を図り、県内の産科医の業務負担を軽減するとともに、分娩取扱機関が減少している県内においても、安心してお産に望める体制を整備した。 NICU（新生児特定集中治療室）6床及びGCU（新生児治療回復室）12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置して体制を整備し、周産期医療の充実を図った。 地域の中核を担う医療機関として、山梨県内の地域医療ニーズに応えるため、総合診療部をH27年4月に設置し、同年7月に外来診療を開始した。 	
【38】豊富な選択肢を持つ専門医養成システムの構築とキャリアパスを提示し、魅力的かつアカデミックな専門医養成を行う。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の臨床教育から卒業研修医までが連動する教育体制を統括し、医師の育成を図るため、臨床教育センターを設置し臨床教育・研修体制を強化した。研修プログラムには、新たに、①地域2次救急や連携大学病院の救急診療への参加、②各診療科における経験内容と指導医の明確化、③研修記録の確実な作成、評価の適正な実施、を加えるなど、改善を図っている。 平成 20～24 年度は文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の専門医養成プログラムの実施に併せ、また、事業終了後の平成 25 年度以降も上記事業をもとに事業を継続した。本学のみではなく、連携する他大学において実践されている診療や、医療技術及び知識を習得させるため、インターベンション（血管内治療）講習会や内視鏡下手術講習会などの高度医療技術等講習会を6年間で合計38回開催し、本学及び連携大学から講師・受講生延べ772名が参加した。また、個々の技術等レベルの更なる向上のため、短期・中長期での交流研修を合わせて実施した。 	
【39】専門看護師、専門薬剤師等医療技術職の能力開発を支援し、患者ニーズに応えた医療体制を整備するとともに、地域医療へ積極的に参画する。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師及びコメディカルスタッフによる高度な医療技術・知識の習得を支援するため、講習会等参加に対して継続して財政支援（総額 1,922 万円）を実施した。 県内医療機関で正常分娩を担当できる助産師を育成するため、助産外来研修会及び院内助産研修会を開催し、多数の受講者を得た。 	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ・地域周産期等医療学講座を中心に、平成 21 年度に開設した院内助産所（よつ葉ルーム）を活用した「助産師外来研修会」「院内助産担当助産師養成講座」を開講し、本院で活用している助産外来・院内助産マニュアルを、研修会受講者に配付することにより、助産外来や院内助産を開設している県内医療機関への普及を図った。この取組により、助産師の育成を推進して、正常分娩については助産師を中心に、ハイリスク分娩については医師を中心に、機能分化を図り、県内の産科医の業務負担を軽減するとともに、分娩取扱機関が減少している県内においても、安心してお産に望める体制を整備した。【37】
- ・NICU（新生児特定集中治療室）6床及びGCU（新生児治療回復室）12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置して体制を整備し、周産期医療の充実を図った。【37】

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・臨床教育センターを設置し、県内唯一の医師養成機関として、学部学生の臨床教育から卒後研修医までが連動する教育体制を統括し、医師の育成を図っている。研修プログラムには、新たに、①地域2次救急や連携大学病院の救急診療への参加、②各診療科における経験内容と指導医の明確化、③研修記録の確実な作成、評価の適正な実施、などの改善を行っている。【38】
- ・山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置（強度変調放射線治療装置及び新型リニアック）の設置により、がん放射線治療体制の強化を図った。また、県内初となる強度変調放射線治療装置の導入に伴い、従来の装置では不可能であったがん放射線治療法である強度変調放射線治療を開始した。

	平成 24 年度	平成 25 年度（本格稼働）
強度変調放射線治療実績	761 件	2, 826 件

【36】

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努

力の状況

- ・県内人口の高齢化に伴い、件数及び、待機患者ともに増加している本院の手術に対し、手術室への患者歩行入室を開始するなど、手術時間全体の短縮と効率化を図った。また、病院再整備に併せ、手術室の増室を行った。このことにより、県内手術待機患者の縮減に併せ、診療請求稼働額の増収も図られた。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
請求稼働額（億円）	141.7	146.6	154	157.4	165.5	171.9

【13-2】

- ・県内唯一の特定機能病院として高度救命救急患者を受入れ、3次救急医療機関としての役割を果たすことを最優先とし、さらに、2次救急医療体制の整備のため、輪番体制に参加して毎週火曜日に救急患者の受入れを行っている。また、2次救急への参加に伴って研修医の研修プログラムを見直し、救急医療を通じたプライマリケア教育の充実を図った。【13-2】

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- ・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、市川三郷町立病院と社会保険諏訪病院の統合による「峡南医療センター」への医師派遣等の支援を行っている。【35】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- ① プライマリケアを含めた研修・教育体制の実施に向け、研修プログラムを見直し、卒後臨床教育プログラムの充実と教育環境の改善を図った。
- ② 学部学生の臨床教育から卒後研修医までが連動する教育体制を統括し、医師の育成を図るため、臨床教育センターを設置し臨床教育・研修体制を強化した。平成 25 年度には、研修医が多数の症例を経験できるようにするため、2次救急輪番について、従前の1日につき研修医が3名参加する体制から1日につき10名が参加できる体制に変更し、卒後臨床研修における救急教育の充実を図った。
- ③ 「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業を開始し、地域がん医療に貢献するがん専門医療人養成に重点を置くコースとして、「地域がん特進コース」を設置した。
- ④ 文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」（平成 20 年度採択）において、引き続き高度医療専門医養成に関する腹部内視

鏡手術講習会や臨床研究支援・基礎講座等の諸事業を実施した。

- ⑤ 山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着を促進するため、「山梨県地域医療支援センター」を新たに設置し、医師確保策の検討、専門医養成プログラム作成検討懇話会の開催、勤務医・開業医実態調査を実施し、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握してドクターマップを作成した。本学医学域社会医学講座と連携して疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成した。
- ⑥ 臨床教育部門の充実を図るため、山梨大学医学部附属病院臨床教育部を新たに設置した。また、部内に臨床実習支援等を行う「臨床教育センター」及び専門医キャリア形成支援等を行う「専門医育成支援センター」を配置し、業務の役割を明確にした。
- ⑦ 山梨県地域医療支援センター内に、地域医療に従事する医師へのキャリア形成支援等を目的とする、「医師キャリア形成支援部門」を設置した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ① 県内拠点病院と連携し、県内医療機関共通のがん地域連携パスの作成や医師等に対し研修への参加を促すための活動を行うなど、がん診療体制の充実に努めた。
- ② NICU(新生児特定集中治療室)6床及びGCU(新生児治療回復室)12床の稼働を開始した。これに伴って新生児集中治療部や看護単位としてのNICU・GCUを設置して体制を整備し、周産期医療の充実を図った。
- ③ MRガイド下集束超音波治療装置及び強度変調放射線治療装置等の最新医療機器を導入し、これらの装置を活用した治療を山梨県内で初めて実施し、がん放射線治療の強化を図った。
- ④ 山梨県と山梨DMATに関する協定を締結し、山梨DMAT指定病院の指定を受けた。また、新たにDMAT(災害派遣医療チーム)を2班追加して3班編成とするとともに、各種訓練への参加や事故現場への出動を行い、災害医療体制の充実・強化を図った。
- ⑤ より高い災害時医療の提供をめざし、外部診療エアテントの設営や外部DMAT隊との連携等を取り入れた大規模トリアージ訓練を実施した。
- ⑥ 病院再整備に併せ、高難度かつ最新鋭の手術に対応可能な手術室(術中MRI手術室、ハイブリッド手術室)を整備し、平成28年1月から稼働開始した。
- ⑦ 救急医療及び災害時医療への対応を強化するため新病棟屋上に設置したヘリポートを平成28年2月より運用開始し、既に近県病院からの患者受入れを行う等、地域における救急体制に寄与している。
- ⑧ 病院再整備に併せ、集中治療室病床数を倍増させ、また、救急部診療スペースを拡張して重篤かつ超急性期患者医療環境の体制を強化した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ① 医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、平成23年度には、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するとともに、コンサルタント契約を結び価格交渉を実施するなど、経費削減に努めた。(前年度(平成22年度)から約1.95億円の削減)
- ② DPC入院期間の標準化を推進し、また、手術準備時間の短縮化による手術件数の増加を図る等、増収策を施したことにより、前年度に対し診療請求稼働額及び病院収入額ともに増加した。

	平成25年度	平成26年度	増減
請求稼働額(億円)	157.4	165.6	8.2
病院収入額(億円)	157.9	161.4	3.5

- ③ 病院立体駐車場をオープンし、外来患者の利便性を向上させるとともに、従来の駐車料金体系を見直したことにより、前年度に対し駐車場収入が大幅に増加し、収益面でも貢献した。

	平成25年度	平成26年度	増減
駐車場収入(万円)	883	3,890	3,007

- ④ 病院再整備に併せ、新病棟内への個室病床の増室を行い、差額病床を充実させたことにより、差額室収益が増加した。

	平成26年度	平成27年度	増減
差額室収益(万円)	1,889	5,105	3,216

- ⑤ 医療事故調査制度の開始に関連し、院内死亡症例の全件把握を行う仕組みを作るとともに、そのためのシステム構築を行った。
- ⑥ 平成27年5月に防災担当副院長を新たに任命し、今後予測されている大規模災害発生時の医療に対する指揮を担うとともに、当該副院長を中心に院内災害医療体制の強化を図っている。

○ 項目別の状況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 大学・学部との連携・協力体制のもとで、附属学校の特色を生かした教育研究を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【40】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を教育・研究の両面で強化するとともに、小中連携、幼小連携による教育を進める。	Ⅲ	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>大学・学部と附属学校の連携強化、附属学校園相互の連携強化を図るため、以下の取組を実施してきた。詳細は特記事項のとおり。</p> <p>1. 学校園相互の連携 ①附属四校園正副校園長連絡協議会、②附属学校園の公開研究会への相互協力、③附属学校園の教育活動への相互協力</p> <p>2. 学校園と大学との連携 ①連携の検討（附属学校運営協議会）、②附属学校園の研究における連携、③附属学校園の教育活動における連携・交流、④大学の教員養成プログラムにおける連携、⑤大学とのその他の連携</p>	
【41】地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化する。	Ⅲ	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>優れた教員の育成を通して地域社会に貢献するため、附属学校運営協議会、四校園正副校園長連絡協議会、四校園連絡会をはじめ各校園が、様々なアプローチで地域の教育関係団体と連絡を密にし、調整を図ることで、地域において指導的な役割を果たしてきた。</p> <p>具体的な事例</p> <p>① 教員の資質向上を図るための講座・研修会の実施 ② 附属学校園の公開研究会発表による地域の教育への貢献 ③ 公開セミナー等による地域社会への貢献 ④ 附属学校園と地域の児童・生徒・保護者・教育関係者との交流活動</p>	
		ウェイト総計	

○附属学校について

1. 特記事項

教育現場が抱える諸課題に応じていく視点から、大学・学部と附属学校園との関係強化を通して、「地域の指導的モデル校としての機能を充実」させるとともに、「現代的課題に対する地域のモデル校としての取組を公開する」ことを目標に実践研究活動に取り組んできたが、着実にその目標は達成されつつあると言える。

特に、附属学校園の教育・研究活動に対する大学と附属学校との連携・協力関係の点で前進が見られた。両者の関係を強化するため、附属学校運営協議会ならびに附属学校園企画運営委員会等で調整を図り、教育・研究の両面で連携・協力の強化を図ってきた。 【40】 【41】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

1. 学校現場が抱える教育課題に対する取組

学校現場が抱える教育課題に対して、附属学校園では「子どもが主体となる保育」（幼稚園）、「豊かに共生することができる子どもの育成-『自他の違い』から、『新たな価値』を創り出す学びを通して-」（小学校）、「『深く考える』授業の創造」（中学校）、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」（特別支援学校）という研究課題を掲げて、研究に取り組んできた。

子どもたちが主体的で創造的な学びを創り出す課題に、それぞれの校種が相互に協力し合いながら研究に取り組んできた。そうした研究の成果は公開研究会・公開セミナー等で、積極的に地域に公開・発信してきた。

2. 附属学校園の研究成果を『研究紀要』や「公開研究会」で公開

附属学校園で展開された研究内容は、各学校園によって『研究紀要』にまとめられ、地域の学校園に公開されるとともに、公開研究会を下記の通り実施し、地域の教育実践研究の活性化に貢献してきた。

- ・幼稚園：延べ1205名参加（平均参加人数201名）
- ・小学校：延べ2589名参加（平均参加人数432名）
- ・中学校：延べ1756名参加（平均参加人数293名）
- ・特別支援学校：延べ1631名参加（平均参加人数271名）
- ・中学校：子ども科学教育研究全国大会（11月）

3. 公開セミナー等による地域社会への貢献

現代社会における教育課題に応えるために実施した附属学校園の研究会・セミナーを下記の通り公開し、地域の教育界の課題に貢献してきた。

- ・幼稚園：公開学習会
- ・小学校：冬季学習会（この学習会には附属中学校の教員も参加し、研究・学習活動を小中連携で実施した）
- ・特別支援学校：公開サマーセミナー

(2) 大学・学部との連携

附属学校の機能強化を図るため、「大学・学部との連携・協力体制を教育・研究両面で強化」するとした中期計画に基づき、以下の内容で連携・協力を強める取組を実施してきた。

1. 大学・学部と附属学校園との連携を強化する取組

大学・学部と附属学校園との連携を強化するため、以下の組織・運営体制をとりながら、計画・実践・評価活動を繰り返してきた。

① 附属学校運営協議会における連携・協力体制

・学部長、各附属正副校園長、附属学校園事務局により、附属学校の運営・経営に関わる全体的な方針・課題について協議し、大学・学部と附属学校園との連携を強化してきた。

② 附属学校園企画運営委員会を通じた連携・協力関係の強化

・附属学校園企画運営委員会を組織し、各学校園の研究・教育活動と大学・学部の協力関係を企画・調整・運営してきた。

2. 附属学校園相互の連携を強化する取組

附属学校園相互の連携・協力を強化するため、以下の内容で取組を実施してきた。

① 附属四校園正副校園長連絡協議会、四校園連絡会の年4回の開催

② 公開研究会への相互協力

③ 附属学校園の交流活動と学校園の教員相互の連携

- ・幼稚園小学校の交流活動（3回）
- ・小学校特別支援学校の交流活動（3回）
- ・幼稚園中学校の交流活動（4回）
- ・小学校特別支援学校の交流活動（1回）
- ・幼小中合同引き渡し訓練の実施

3. 附属学校園と大学・学部との研究面での連携

附属学校園で展開する研究活動を大学・学部との協力・連携で、以下の通り実施してきた。

① 附属学校園の研究に共同研究者として参加

- ・各学校園で実施した公開研究会に共同研究者として大学教員が参加するとともに、事前・事後研究を共同して展開した。
- ・例えば各校園公開研究会への学部教員の参加数は、平成 27 年度の場合、以下の通りである。

小学校：34 名、中学校：16 名、幼稚園：4 名、特別支援学校：7 名

② 大学教員と附属学校園教員との共同研究

- ・附属教育実践総合センター研究紀要に共同研究の成果を公表した。

③ 附属学校園校内研修への講師を大学教員が行った。

- ・附属小で冬季学習会を開催し、大学教員 19 名が参加した。

4. 附属学校園の教育活動における連携・交流

① 幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒・保護者を対象に実施した講座の講師として大学教員が協力・連携した。

- ・小学校 5・6 年児童・保護者への特別講義「あおぎり講座」の開催（平成 27 年には 8 講座開設、平成 24 年に開始し、4 年間実施）
- ・中学校生徒・保護者への特別講義「若桐講座」の開催（平成 27 年：11 講座開設、平成 22 年から 6 年間実施）
- ・幼稚園保護者への特別講座「コミュニティカレッジ」の開催（年 2 回）

<効果>

大学教員の専門的な講座は、児童・生徒だけではなく、保護者にとっても知的な刺激となり、学びへの意欲へとつながっている。教育学部のみならず、工学部、生命環境学部、医学部からも講師を招き、全学的な連携へと広がってきている。

5. 質の高い教員を養成するための連携・協力

—大学の教員養成プログラムにおける連携—

① 教育実習生に対する附属学校園教員による事前指導

- ・大学における事前指導、各校園ごとの事前指導、学年や教科ごとの事前指導と徐々に指導内容について具体性を増すことにより、学生が事前の準備がしやすいよう工夫した指導を行ってきている。

② 附属学校園での教育実習指導

- ・各校園ごとに実習録や研究保育の在り方などの検討を行い、実習生にとって学びやすく、教員志望への意欲がより高まるような工夫をしてきた。

③ 幼稚園と大学と協働で、幼小発達教育コース 2 年次対象に後期授業科目として「継続観察実習」を幼稚園で実施

- ・園児の観察、観察記録の整理、教員との検討を重ねることによって、幼児期の特徴を捉えたうえで、幼稚園実習に臨む事が出来るようになってきている。

④ 小学校・中学校教員による教育実習生に対する指導案作成のための講座開催

- ・実習前に現場の教員の指導のもと、実際に指導案を書き、模擬授業を行うことを通して学生同士で学びあうことによって、実践力をより高めることができる。

⑤ 大学教員の教育実習参観及び研究授業研究会への参加

- ・学生の大学での学びについて振り返ったり、今後の課題を見出したりすることにつながっている。

⑥ 教員の資質向上を図るための講座・研修会の実施

- ・地域における研修会や学習会の実施や講師としての参加（小学校・中学校・特別支援学校・山梨県総合教育センター講師）

6. 教育ボランティアによる附属学校園における教育活動への協力

教育実習とは別に、学生の教育ボランティアのフィールドとして附属学校園を積極的に活用し、互恵的な関係で、以下のような活動を展開してきた。

① 小中学校プール授業における監視員協力

② 中学校理科授業実習補助協力

③ 特別支援学校授業補助協力

④ 幼稚園の行事補助協力

<効果>

特別支援学校でのボランティア活動が、インクルーシブ教育への理解を促すことにつながっていたり、附属学校園の教育活動への協力に加えて、事前の打ち合わせや事後の振り返りを行うことで、学生にとっても教育現場における実践力が高められることにつながったりするよう形で、互恵性のある活動として定着してきている。

7. 大学とのその他の連携

その他、大学・学部と附属学校園、附属学校園と大学生との間で、以下のような多様な協力・連携活動を実施してきた。

- ① 大学教員の初任者研修を附属学校園において実施
- ② 卒業論文、修士論文作成指導・協力
- ③ 学校園教員による学部学生の講義担当
- ④ 附属学校園の教員の資質向上を図るための講座の実施
- ⑤ 特別支援学校の教員と障害児教育コースの学生が共同で「教材教具アイデア集」を作成し、県内小中学校に配布

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○教員養成の学部の附属学校としての地域への貢献の在り方を探り、ニーズに応えていくことが必要とされている。

附属特別支援学校では、公立の小中学校や県立の特別支援学校からの割愛者がほぼ9割を占め、小・中・特別支援学校の教諭が交流できる学校現場となっている。相互の学校が抱える課題を理解し合い研究を通して資質・能力を高め合う場となっており、人事交流によって地域の特別支援教育の推進に大きな役割を果たしている。附属支援学校での経験を経て、公立小中学校の教諭は特別支援学級の担任としてあるいはコーディネーターとして、また県立の特別支援学校教諭においては、校内研究の中核として、県教育委員会の指導主事として活躍するなど、附属支援学校の存在意義は大きい。それ故に適材適所の人事配置が課題となっている。附属学校の使命・役割を果たす意欲のある教諭の配置を、今後も県教育委員会に働きかけていく必要がある。

幼稚園においては、在園児の問題だけにとどまらず、地域の未就園児の子育てへの不安に対する対応が求められている。大学教員と幼稚園教員の連携により、専門的な理論に基づいた子育て相談や子育てフォーラム等の実践を行っていくことについて検討を行ってきた。

また、幼小連携、小中連携の実践研究の積み上げ、及びその公開についても地域から求められている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地（山梨県山梨市小原西 595 番 1, 002. 22 m²）を譲渡する。 横田宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡昭和町上河東字横田 551 番 1、551 番 3、50. 89 m²）を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当なし（予定外の実績がある場合に記載） （山宮宿舎の土地（山梨県甲府市山宮町字水ノ本2960番12 599. 26m²）を譲渡する。） 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 山宮宿舎の土地（山梨県甲府市山宮町字水ノ本2960番12 599. 26m²）を譲渡した。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26事業年度決算において発生した決算剰余金80, 211, 025円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。 また、平成27事業年度において目的積立金1, 099, 259, 003円を取り崩して、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 人工透析管理システム 小規模改修 	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> (武田他) ライフライン再生 (給水設備等) (医病) 病棟 再開発 (病棟) 設備 (高機能安全手術システム) 発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備 小規模改修 	総額 6,202	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (5,439) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	<ul style="list-style-type: none"> (武田他) ライフライン再生 (給水設備等) (医病) 病棟 再開発 (病棟) 設備 (高機能安全手術システム) 発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備 小規模改修 	総額 6,155	施設整備費補助金 (662) 長期借入金 (5,439) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・ (武田他) ライフライン再生 (給水設備等)
 - ・ 事業内容
 - (武田1) ライフライン再生 (給水設備等)
 - (下河東) ライフライン再生 (給水設備等)
 - (完成) 平成28年3月24日
 - ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	318,920千円
	(実績額)	272,820千円

 ※計画変更に伴う減

- ・ (医病) 病棟
 - ・ 事業内容
 - 附属病院の整備
 - (完成) 平成27年6月30日
 - ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	330,470千円
	(実績額)	329,100千円

 ※計画変更に伴う減

 - 長期借入金

(計画額)	2,938,950千円
(実績額)	2,938,950千円

 ※計画額と実績額の差異はなし

- ・ 再開発 (病棟) 設備 (高機能安全手術システム)
 - ・ 事業内容
 - 高機能安全手術システム
 - (完成) 平成27年12月11日
 - ・ 計画額と実績額の差異

長期借入金	(計画額)	2,500,000千円
	(実績額)	2,500,000千円

 ※計画額と実績額の差異はなし

- ・ 発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備
 - ・ 事業内容
 - 発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備
 - (完成) 平成28年3月11日
 - ・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	60,116千円
	(実績額)	60,116千円

 ※計画額と実績額の差異はなし

- ・ 小規模改修
 - ・ 事業内容
 - (武田1) 工学部T-1号館空調設備更新
 - (完成) 平成28年3月18日
 - (北新) 附属中学校等多目的トイレ設置
 - (完成) 平成27年12月11日
 - (北新) 附属幼稚園段差解消
 - (完成) 平成27年9月18日
 - (北新) 北新団地フェンス改修
 - (完成) 平成28年3月2日
 - ・ 計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	54,000千円
	(実績額)	54,000千円

 ※計画額と実績額の差異はなし

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事方針について 1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>④ 女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について</p> <p>① 教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。 学長裁量定員については、教授職6名分を活用し、教育環境を充実するとともに、先端領域や融合領域における専任教員を配置するなど、戦略的・機動的な大学運営を可能とする。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、改正労働契約法及び改正研究開発強化法による労働契約法の特例の主旨を勘案しながら、任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>④ 採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、「国立大学法人山梨大学多様な教職員の確保に係る人事方針」に基づき、採用・昇任を行う。</p> <p>⑤ 教育研究の活性化に資するため、年俸制を推進するとともに、クロスアポイントメント制度の導入に向けて検討を進める。</p>	<p>人事方針について 1) 教員人事について</p> <p>① 総合研究部会議を中心に包括的・戦略的な教員人事を意思決定する手続きを継続している。また、「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針について」を策定した。なお、学長裁量定員（教授職6名分）を活用して、引き続きキャリアセンター、大学教育研究開発センター、クリーンエネルギー研究センター、社会連携・研究支援機構、及び生命環境学部に教職員を配置した。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしている。（平成25年に労働契約法の特例が定められ、大学教員の無期労働契約転換の期限が5年から10年となった。）</p> <p>③ 研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、新規6名を含む計7名を海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 「国立大学法人山梨大学多様な教職員の確保に係る人事方針」を踏まえた教員選考を各学部等の人事方針に基づき実施している。また、女性研究者支援室を中心に女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産、子育て又は介護と、教育・研究活動の遂行を両立させるための職場環境の整備・支援を行うとともに、次世代育成支援対策行動計画を着実に実行している。また、平成27年9月30日に男女共同参画講演会の開催に合わせ、「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」を発表した。</p> <p>⑤ 年俸制適用教員の平成27年度募集を行い、適用者60名（述べ人数）の目標を達成した。平成28年1月にクロスアポイントメント制度の適用に関する規程を制定し、平成28年度から施行することとした。</p>

<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>③ 事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>④ 女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実させる。</p> <p>② 教員以外の職員の人事評価を引き続き実施するとともに、評価結果を処遇への反映や職員のキャリア形成に繋げるなど、具体的活用策を検討・推進する。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,136人 また、任期付職員数の見込みを 629人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 15,383百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務系・技術系職員の研修計画を着実に実施するとともに、早期の就業意識向上などを目的に初任職員研修を採用時期ごとに分けて開催した。また、山梨県との連携協定に基づく職員研修の相互乗入れにより、県主催の研修に16名の職員を派遣し、「大学マネジメントセミナー(筑波大学)」を本学の研修と位置付けて、春と秋にそれぞれ30名、24名を参加させた。</p> <p>② 大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度については従来より実施し、結果を処遇(勤勉手当及び昇給)に反映させ、インセンティブを付与しているが、本年より新たな事務系職員の評価の試行を開始し、期中評価を取り入れることで、より適切な時期に評価結果を活用して、個々の職員の能力開発につながる指導を行うことを可能とした。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

山梨大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
教育人間科学部			
学校教育課程	500	533	106.6
(うち教員養成に係る分野)	(500)	(533)	
生涯学習課程	80	91	113.7
国際共生社会課程	注	12	
ソフトサイエンス課程	注	6	
医学部			
医学科	750	774	103.2
(うち医師養成に係る分野)	(750)	(774)	
看護学科	260	257	98.8
工学部			
(改組後)			
機械工学科	240	248	103.3
電気電子工学科	230	242	105.2
コンピュータ理工学科	230	238	103.4
情報メカトロニクス工学科	220	233	105.9
土木環境工学科	220	234	106.3
応用化学科	220	238	108.1
先端材料理工学科	140	156	111.4
(改組前)			
機械システム工学科	注	27	
電気電子システム工学科	注	28	
コンピュータ・メディア工学科	注	32	
土木環境工学科	注	19	
応用化学科	注	4	
生命工学科	注	2	
循環システム工学科	注	8	
生命環境学部			
生命工学科	140	146	104.2
地域食物科学科	120	136	113.3
環境科学科	120	132	110.0
地域社会システム学科	140	149	106.4
学士課程 計	3,610	3,945	109.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】			
教育学研究科			
教育支援科学専攻	12	9	75.0
教科教育専攻	44	34	77.2
医学工学総合教育部			
医科学専攻	40	13	32.5
看護学専攻	32	22	68.7
機械システム工学専攻	66	58	87.8
電気電子システム工学専攻	54	48	88.8
コンピュータ・メディア工学専攻	60	47	78.3
土木環境工学専攻	54	35	64.8
応用化学専攻	60	106	176.6
生命工学専攻	44	52	118.1
持続社会形成専攻	54	19	35.1
人間システム工学専攻	36	40	111.1
修士課程 計	556	483	86.8
【博士課程】			
医学工学総合教育部			
先進医療科学専攻	68	109	160.2
生体制御学専攻	40	28	70.0
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	24	200.0
人間環境医工学専攻	48	48	100.0
機能材料システム工学専攻	30	48	160.0
情報機能システム工学専攻	27	9	33.3
環境社会創生工学専攻	30	27	90.0
博士課程 計	255	293	114.9
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	28	29	103.5
専門職学位課程 計	28	29	103.5
特別支援教育特別専攻科			
障害児教育専攻	30	17	56.6
附属小学校	660	586	88.7
附属中学校	480	476	99.1
附属特別支援学校	60	57	95.0
附属幼稚園	105	97	92.3

注：学生を受け入れていない学科については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科教育支援科学専攻

収容定員 12名 収容数 9名 定員充足率 75.0%

[主な理由]

本専攻は、教職大学院設置以降、入学者が減少の傾向にある。本学部卒業生や留学生が受験をしているが、受験者数も減少の傾向にあり、定員充足率が減少しているのが現状である。

今後は、平成30年度を目途として、教育実践創成専攻（教職大学院）を含めた改組を検討する。その中で、高度専門職としての教員の養成を中心とした改革により入学者の増加を目指す。

○教育学研究科教科教育専攻

収容定員 44名 収容数 34名 定員充足率 77.2%

[主な理由]

本専攻では、志願者数は一貫して入学者定員を上回っている。しかし、本専攻合格者の一定数が教員採用試験の合格により、入学を辞退するケースが増加している。このことが、定員充足率が100%を下回っている主な原因である。

今後は、大学院説明会の実施を頻繁に行うと同時に、大学院案内のポスターを県内外の大学に配付して大学院の内容について周知する。また、大学院の奨励金により、授業料などの負担が少なくなることも周知する。そのような対応を行う中で、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 40名 収容数 13名 定員充足率 32.5%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下において、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりも就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を作ること検討し、同時に定員の見直しを検討するとともに、学内外での本専攻分野の説明会を行い、県内の医療系の大学に重点的にアプローチして、入学者の増加を目指す。なお、平成28年度から入学定員を変更することとした。

○医学工学総合教育部・看護学専攻

収容定員 32名 収容数 22名 定員充足率 68.7%

[主な理由]

本専攻は、質の高い看護サービスを提供するために求められる科学的知識と技術を有する看護専門職の育成を目的としている。

現在、県内外における他大学の看護学研究科（修士課程）等と競合している状況があり、充足率を満たしていない。

今後は、本学看護学専攻の特徴である昼夜開講と長期履修について、他大学の看護学専攻生及び就業している看護師等にさらに周知を図り、入学を促していく。なお、平成28年度から入学定員を変更することとした。

○医学工学総合教育部・機械システム工学専攻

収容定員 66名 収容数 58名 定員充足率 87.8%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である機械システム工学科の最近の就職状況は、景気の回復に伴い、特に機械系学部学生の就職状況が上向いてきている。産業界では機械系学部学生も含めた積極的な採用に重点が置かれており、修士課程入学試験より早い段階での企業からの内定により、修士課程まで進学せずとも就職を選択する学生が増えてきたことによるものと推測している。

今後は、機械工学科からの大学院進学となるが、平成28年度の大学院修士課程の改組によって、カリキュラム内容を実学に重点を置いた内容に移行し、自動車、医療、航空宇宙、動力エネルギーなど最先端の機械技術を駆使する能力を有する修士課程修了生の必要性を社会に向けて発信して、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・電気電子システム工学専攻

収容定員 54名 収容数 48名 定員充足率 88.8%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である電気電子システム工学科の卒業生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。特に近年、景気が回復してきているため、就職状況が上向いてきていることから、大学院進学より就職を優先させる傾向が強くなっているため、充足率が減少していると思われる。

○医学工学総合教育部・コンピュータ・メディア工学専攻

収容定員 60名 収容数 47名 定員充足率 78.3%

[主な理由]

情報処理技術者の就職進路はあらゆる業種に広がっており、情報処理技術に加え、業種ごとの専門知識（例えば、金融、流通など）が必要とされる。その結果、大学院で情報処理技術の専門性を高めるよりは、就職後に、各々の業種に要求される知識とスキルを実地での経験を通して学ぶ場合が多い。また、本専攻の養成する情報処理技術者の求人倍率は、平成25年に2.96倍、平成26年に3.25倍と高く推移している（厚生労働省 労働市場分析レポート 第61号）。これらの結果、大学院に進学せず、学部4年卒業後に就職する傾向がある。

今後は、ビッグデータ解析、システムインテグレーション、組み込み機器ソフトウェア開発など、より専門性が高く、また満足度も給与も高い仕事に付くには大学院教育が重要なことを学生に知ってもらい、入学者の増加を狙う。

○医学工学総合教育部・土木環境工学専攻

収容定員 54名 収容数 35名 定員充足率 64.8%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である土木環境工学科の卒業生の約1/3は、公務員として就職している。公務員の採用状況は、団塊の世代が多数定年を迎えており、それを補うために多くの自治体では募集定員を増加させている。そのため、大学院修士課程に進学を希望しつつも修士課程修了後に公務員になることを希望する学生が学部4年時に合格した場合、そのまま公務員として就職するケースが増え、充足率が低下しているのが実状である。加えて、近年景気回復により、民間企業への就職状況が改善されており、4年生で就職するため、進学者が減少する傾向にある。

今後は、魅力ある大学院修士課程のカリキュラムを目指して、社会マネジメントに重点を置いた内容に移行し、防災・環境等に関する総合的なマネジメント能力を有する修士課程修了生の必要性を社会に向けて発信して、入学者の増加を目指すことを検討していく。

- 医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
収容定員 54名 収容数 19名 定員充足率 35.1%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生は、銀行など技術系以外の分野への就職が多数を占めている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。景気は回復してきており、就職状況も上向いてきていることから、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加傾向にあるが、同学科からの進学者の減少を補うほどではないのが実情であった。

循環システム工学科は、生命環境学部設置及び工学部改組により、平成24年度には新設の生命環境学部はその母体を移し、さらに平成28年度の大学院修士課程改組により、持続社会形成専攻も生命環境学専攻地域環境マネジメントコースに発展的に移行した。今後は生命環境学部に設置された学科を基盤とし、平成30年度に予定されている博士課程改組との関連も考慮して入学者の確保に努める。

- 医学工学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 40名 収容数 28名 定員充足率 70.0%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、ライフサイエンス特進コースからの志願者の増加を推進することにより、入学者の増加を目指す。

- 医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
収容定員 27名 収容数 9名 定員充足率 33.3%

[主な理由]

本専攻への進学者は機械系分野の修士修了生である。近年、本専攻における機械系分野の修士修了生の就職状況は好調であり、また、産業界では、博士号取得者よりも修士号取得者の受け入れに重点が置かれていることから、博士課程まで進学し、機械系分野の研究者を目指す学生が極めて少ないのが実状である。このため社会人博士課程進学者を増やす布石として社会人研究生の受け入れを積極的に行っている。更に社会人の大学院進学希望者を増やすためにはより高い教育ニーズを高める必要があることから、医学部と共同して社会人に対して教育する「医療機器設計開発人材養成講座」を開設した。

情報通信分野では、特に移動通信業界においては当面業績の伸びが期待されており、博士課程修了生に対する求人数が少ない。入社後の再教育の余裕ができたため、学部卒、修士修を求める傾向がますます強まっていると推察される。修士学生はこのような状況を踏まえ、博士課程に興味があっても進学を躊躇する学生が多いのが実状である。

情報系では、学部卒並びに修士課程修の就職が大変好調であり、博士課程への進学者が少ない。また、情報系の業界では博士号取得者よりも学部卒並びに修士課程修の受け入れに重点が置かれており、博士課程進学を目指す学生が極めて少ないのが実状である。今後、社会並びに産業の基盤技術としての情報科学・技術の高度化を踏まえ、博士号取得の意義を学生に周知して博士課程入学者の増加を推進する。

- 特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻
収容定員 30名 収容数 17名 定員充足率 56.6%

[主な理由]

前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能となっている現況にある。この間Aコース（一種免25名）とBコース（専修免5名）に改組し、入学試験を9月、1月の2回行うこととした。

山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。しかし、入試を年2回に変更後、Aコース、Bコースとも受験者は、定員を超えるようになり、合格者は増加している。近年の社会状況から、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することはやむを得ないと思われる。

また近年、文部科学省において特別支援教育の充実が提唱され、今後、特別支援学級における教育の充実を図るためにも、特別専攻科における、特別支援教育教員免許の取得の増大が見込まれる。

以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、県内の四年制大学卒業生、県外大学のUターン者からの入学希望者は増加し、修了後県内外の特別支援教育の教員となるものが大半で相応の役割は果たしている。

- 附属小学校
収容定員 660名 収容数 586名 定員充足率 88.7%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は増加した。

今後、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

平成24年度入学生からは35人学級での児童募集となり、定員充足率が80.7%から88.8%に改善した。平成26年度は定員いっぱいの105名が入学し、平成27年度も105名が入学した。今後例年の入学有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区域を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	800	900	4	0	0	0	11	36	25	864	108.0%
医学部	915	939	0	0	0	0	12	14	13	914	99.9%
工学部	1,800	2,096	64	0	23	0	25	111	97	1,951	108.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	80	7	0	0	0	0	4	4	76	90.5%
医学工学総合教育部	795	818	100	19	2	6	21	26	19	751	94.5%
特別支援教育特別専攻科	30	23	0	0	0	0	0	1	1	22	73.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	800	889	3	0	0	0	14	20	25	850	106.3%
医学部	940	973	0	0	0	0	8	24	21	944	100.4%
工学部	1,800	2,102	69	0	24	0	27	112	97	1,954	108.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	87	7	0	0	0	1	1	1	85	101.2%
医学工学総合教育部	778	889	97	15	1	5	24	32	29	815	104.8%
特別支援教育特別専攻科	30	19	0	0	0	0	0	0	0	19	63.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	745	828	6	0	0	0	16	26	25	787	105.6%
医学部	965	993	0	0	0	0	10	32	29	954	98.9%
工学部	1,725	2,031	72	0	18	0	35	121	101	1,877	108.8%
生命環境学部	130	142	0	0	0	0	0	0	0	142	109.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	84	5	0	0	0	2	3	3	79	94.0%
医学工学総合教育部	763	903	97	14	3	7	29	30	26	824	108.0%
特別支援教育特別専攻科	30	16	0	0	0	0	0	0	0	16	53.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	690	752	4	0	0	0	9	28	25	718	104.1%
医学部	990	1,003	0	0	0	0	21	32	22	960	97.0%
工学部	1,650	1,891	58	0	18	0	22	105	90	1,761	106.7%
生命環境学部	260	274	0	0	0	0	2	0	0	272	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	84	4	0	0	0	2	4	4	78	92.9%
医学工学総合教育部	755	850	85	15	0	9	29	31	28	769	101.9%
特別支援教育特別専攻科	30	21	0	0	0	0	0	2	2	19	63.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	635	692	3	0	0	0	10	28	25	657	103.5%
医学部	1,005	1,037	0	0	0	0	20	52	41	976	97.1%
工学部	1,575	1,807	69	0	20	0	29	117	89	1,669	106.0%
生命環境学部	390	419	0	0	0	0	5	0	0	414	106.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	72	5	0	0	0	3	2	2	67	79.8%
医学工学総合教育部	755	793	75	17	0	9	24	38	32	711	94.2%
特別支援教育特別専攻科	30	10	0	0	0	0	0	0	0	10	33.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

山梨大学

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	580	642	3	0	0	0	6	28	25	611	105.3%
医学部	1,010	1,031	0	0	0	0	20	44	40	971	96.1%
工学部	1,500	1,709	68	0	23	0	27	109	94	1,565	104.3%
生命環境学部	520	563	0	0	0	0	2	0	0	561	107.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	72	3	0	0	0	3	3	1	68	81.0%
医学工学総合教育部	755	733	77	16	1	12	11	24	15	678	89.8%
特別支援教育特別専攻科	30	17	0	0	0	0	0	0	0	17	56.7%